

「読み」や「書き」に困難さがある 児童生徒に対する アセスメント・指導・支援パッケージ



令和 2 年 3 月

【第 2 版】

福井県特別支援教育センター



健康長寿の福井

巻頭言 子どもたちの学びを保障するための支援を

読みや書きに困難さを抱えている子どもたちの早期からの適切な支援の必要性について、ようやく学校現場でも認知されるようになってきました。また、合理的配慮について、ご本人やご家族、そして学校がご一緒に考え合う機会も少しずつ増えてきているように思います。支援者はまず、その子どもたちやご家族の心情に耳を傾けることがとても大切です。子どもたちの学びに向かう力を大切に、学びを保障するために何ができるのか、チームで真剣に向き合っていただけることをお願いします。

さて、先般、多くの皆様のご協力やご助言をいただき、福井県特別支援教育センターが平成30年7月に「読みや書きに困難さがある児童生徒に対するアセスメント・指導・支援パッケージ 第1版」を発刊しました。そして、当センターのホームページに掲載しましたところ、1年半の間に9000回の閲覧、5000回近くのダウンロードをいただきました。識者の方々から好評もいただき、全国の多くの方々にご活用いただいていますことに深謝申し上げます。

このたび、さらに新しい情報や実践を加えたものを発刊する運びとなりました。特に、ICT関係はさらなる進化によって、読み書きの困難さがあっても子どもたちの学ぼうとする力や学びを保障することに結びつけて取り組めるものが増えてきました。これらが当たり前前に学校現場で活用されることを願っています。また、事例も掲載しております。作成にあたり、今回も関係する多くの皆様にご協力やご助言をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

福井県特別支援教育センターでは、子どもたちの読みや書きの困難さのアプローチと共に、どのようにしたら、あるいは何を補えば授業や活動への参加状況を高めることができるのか、「読みたい」「書きたい」「できるようにになりたい」という子どもの気持ちに寄り添い、学習意欲を支えながらどのように学びを保障できるのかと考えてきました。さらに、子どもたちの言語活動全体を高める活動の積み重ねも必要であると思っています。これからも一人一人の子どもたちの声を聴きながら、一人一人に合った支援方法や合理的配慮を共に考え、実践を重ね、各学校にモデルケースをつくっていきたいと思っています。そして、子どもたち自身にも「こういう支援があったら学びやすいよ」と伝えられるようになってほしいのです。まだまだ苦しんでいる子どもたちやご家族がおられます。理解や支援の輪がもっと早く大きく広がっていき、必要な支援が当たり前になされる共生社会になってほしいと思います。

令和2年3月

福井県特別支援教育センター
所長 西尾 幸代

目次

巻頭言	1
1 基本的知識	2
2 合理的配慮関連の情報	9
3 教科書関連の情報	32
① 文部科学省 web サイト「学習者用デジタル教科書の制度化」より	33
② 学習者用デジタル教科書（光村図書：小・中学校 国語）の活用	36
③ 学習者用デジタル教科書（東京書籍：小学校）の活用	43
④ ペンでタッチすると読める音声付教科書	45
⑤ デジタル化された教科書（マルチメディアデージー教科書）の活用	47
⑥ 音声教材 B E A M の活用（小・中学校の国語・社会）	50
⑦ 総ルビ教科書の活用（光村図書出版）	52
⑧ 総ルビ教科書の活用（東京書籍）	53
⑨ デジタル化された教科書（AccessReading）の活用	54
4 年齢段階別の指導・支援編	62
読み書きに困難さがある子どもの育ちと指導・支援の全体像（例）	63
1 小学1～2年生に対する支援	
(1) 概説	65
(2) 通常学級の全員を対象としたアセスメントと指導	
① 多層指導モデル MIM を活用した特殊音節の指導	69
多層指導モデル MIM とは	
MIM-PM（めざせ よみめいじん）	
東京書籍の web サイト「動画で分かる！特殊音節指導の工夫」の紹介	
MIM デジタル版の紹介	
MIM を活用した指導例（坂井市立高椋小学校の実践紹介）	
② T 式ひらがな音読支援（旧 鳥取大学方式）	78
鳥取市における取組の紹介	
ディスレクシア音読指導アプリ（短音直音統合版）鳥取大学	

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

- ① ひらがなの基礎的な指導：「キーワード法」を活用した指導…………… 85
- ② ひらがなの基礎的な指導：「50音表」を活用したひらがな指導（聴覚法）… 88
- ③ ひらがなの基礎的な指導：「50音表」を手掛かりにした書字指導…………… 89
- ④ ひらがな，カタカナの指導に使えるアプリ紹介…………… 90
- ⑤ 漢字の指導に使えるアプリ紹介…………… 93
- ⑥ 小学校の国語教科書（光村図書）に準拠したアプリ紹介…………… 99
- ⑦ アプリ等を探す際に参考となる web サイト紹介…………… 100
- ⑧ スマイル式プレ漢字プリント（小1～小6）…………… 101
- ⑨ 「ミチムラ式漢字カード」による漢字指導（小1～中3）…………… 105
- ⑩ 漢字サポート ROM（青葉出版の教師用付録）…………… 107

【コラム】読み書きの困難さが著しい子どもへの支援…………… 110

(4) 補助代替手段の活用

- ① 「魔法の定規（リーディングルーラー）」の活用…………… 111
- ② 「わくわく算数教科書ノート（啓林館）」の活用…………… 112

(5) 事例紹介…………… 113

【注釈】本書に掲載されている事例の扱いについて…………… 114

- ① 読み書きの指導と課題量の軽減（平成28年度の研究紀要より）…………… 115

2 小学3～6年生に対する支援

(1) 概説…………… 116

(2) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

- ① スマイル式プレ漢字プリント（小1～小6）…………… 119
- ② 「ミチムラ式漢字カード」による漢字指導（小1～中3）…………… 119

【コラム】漢字はどこまで厳密に採点すればいいの？…………… 120

- ③ ローマ字の指導に使えるアプリ等…………… 121

(3) 補助代替手段の活用，合理的配慮の検討

- ① 読みの困難さへの対応：iPadの「音声読み上げ機能」の活用…………… 123
- ② 書字の困難さへの対応：iPadの「フリック入力」の活用…………… 126
- ③ ノートアプリの活用…………… 127

④ 書字の困難さへの対応：デジタルメモ「ポメラ」の活用	128
⑤ 総ルビ問題の活用	129
⑥ 漢字サポート ROM (青葉出版の教師用付録)	130
⑦ わいわい文庫 (マルチメディアデジ書) の活用	130

(4) 事例紹介

【注釈】 本書に掲載されている事例の扱いについて	133
① 読み書きの困難さに対して配慮を行った事例 (小3)	134
② 漢字学習における配慮例 (小4)	135
③ 授業やテスト場面での配慮例 (小4)	136
④ 中学校に合理的配慮を引き継いだ事例 (小6～中1)	137
【コラム】 通常学級の担任の視点から	138
【コラム】 学習面以外の苦手さも併存するケースについて	139

(5) 他の児童に対する理解・啓発について	140
① 障害理解授業の実践	143
② iPad を教室で使用する前の理解授業	145

3 中学生・高校生に対する支援

(1) 概説	146
--------	-----

(2) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

① anki Pocket (東京書籍) の活用	149
--------------------------	-----

(3) 補助代替手段の活用

① 読みの困難さへの対応：タブレット端末の音声読み上げ機能の活用	150
② アプリ「Yomiwa JP Dictionary (多言語辞書)」の活用	151
③ 読みの困難さへの対応：iPad アプリ「タッチ&リード」の活用	152
④ アプリ「Office Lens (オフィスレンズ)」の活用	153
⑤ 書字の困難さへの対応	154

(4) 事例紹介

【注釈】 本書に掲載されている事例の扱いについて	156
① テストにおける時間延長の取組 (小学校, 中学校)	157
② 事故の後遺症による書字困難への配慮の取組 (中学校)	158

③ 英語の単語テストでの配慮の取組(中学校)	160
④ テスト問題へのルビ振り, 代読等の取組(中学校~高等学校)	162
(5) 合理的配慮	
① 代読(読み上げ)の実施方法	164
② 読字障害のある生徒に対する中学校・高校における5年間の支援.....	165
③ 大学入試センター試験で配慮を受けるには?	167
④ 「電気工事士試験」で配慮を受けるには?	170
【コラム】教育以外の場面で合理的配慮は受けられるの? (自動車運転免許取得の際や資格試験等の受験の際に)	171
【インタビュー】高校生にインタビューしました	172

5 アセスメントの紹介

アセスメントについて	178
------------------	-----

(1) 集団実施に適する簡易なアセスメント

① MIM-PM, T式ひらがな音読支援の簡易アセスメント.....	180
② スマイル・プラネット版 読み書きスキル簡易アセスメント.....	181

(2) 基本のアセスメント

① 全般的な知的能力の発達を測定する検査	
田中ビネー知能検査V	183
WISC-IV.....	184
K-ABC II (カウフマン式知能検査)	185
② 実践ガイドライン.....	186
③ STRAW-R (改訂版)	187
④ URAWSS-II	189

(3) より詳細なアセスメント

① URAWSS-English	190
② CARD (包括的領域別読み能力検査)	191
③ 『見る力』を育てるビジョン・アセスメント「WAVES」	192

参考図書..... 193

巻末資料..... 194

T式ひらがな音読支援の1年生向け簡易アセスメント 問題用紙, 記録用紙一式(10頁)

あとがき 206

この第2版は、第1版と増補版を合わせたものです。

新しい記事のページには、 マークがついています

追記・改訂された記事には、 マークがついています

→ 追記箇所等は、**網掛け**で示します

1 基本的知識

基本的知識①

この冊子の内容の前提となる基本的な用語や事項に関して参考文献¹ から一部転載します。

ディスレクシア (Dyslexia : 読字障害) とは

◆学習障害の一つ

学習障害とは、知的な発達に異常はなく、視力や聴力にも問題がなく、教育を受ける機会に恵まれているにもかかわらず、特定の学習領域に落ち込みが見られるものです。原因としては、何らかの脳の機能障害が推定されています。アメリカ精神医学会の診断基準である DSM-5 では、

- | | |
|---------------|---------|
| ① 読み（正確さと流暢さ） | ④ 文章記述 |
| ② 文章理解 | ⑤ 数の操作 |
| ③ 書字 | ⑥ 数学的推論 |

のうちどれか一つでも困難さがあり、感覚器官の障害や他の精神神経疾患、環境要因がなければ、限局性学習症／限局性学習障害 (Specific Learning Disorder : SLD) と診断します。特に①の「読み」に関する学習障害をディスレクシアと呼びます。

読字の障害があると書字の困難も呈するため、読み書き障害と表現されることもあります。さらに発達期に生じるので、成人に発症した機能障害と区別するために「発達性ディスレクシア」(Developmental Dyslexia : DD) と診断します。文部科学省の定義 (1999.7) では、全般的な知的発達に遅れはないが「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を LD と呼び、医学の定義と若干違いがあります。

国際的に広く受け入れられている、国際ディスレクシア協会 (International Dyslexia Association, 2003) の定義を紹介します。

ディスレクシアは、神経生物学的原因に起因する特異的学習障害である。それは、正確かつ流暢な語の認識の困難さと綴りや文字記号の音韻化 (decoding) の障害により特徴づけられる。これらの困難さは、典型的には言語の音韻的要素の困難さであり、それは他の認知能力や教育環境に障害がないにもかかわらず存在する。二次的結果として、読解能力の低下や読み経験の不足が生じ、語彙や知識の増加が障害される。

¹ 平谷美智夫. 「先生の知りたい最新医学がここにある『ディスレクシア』」. 健 2018年3月号. 日本学校保健研修社. pp.50-53

ディスレクシアの症状

「読み」は文字を見て、文章の内容理解に至るプロセスです。その過程は、まず「文字を音に変換するデコーディング」、次に「音声言語に変換された文章内容を理解すること」であり、DDの重要な病態はデコーディング困難です。文字から音に変換できない場合はその字を正確に読めません。変換に時間がかかる場合は、逐次読みとなり、流暢性が低下します。その結果、文章理解にたどり着くのが困難になります。

基本症状である『読むのが苦手』に関連した症状が年齢に応じて出現します。就学前の児童では、「文字に興味を示さない」「言葉を正確に言えない」「ことばを逆から言えない」など文字への関心や音韻意識の弱さが見られます。

小学生以降の症状は、「単語の発音を間違える」「事物の名前を的確に言えない」「逐次読み」「音読を嫌がる」などです。年長児では正確さは改善されますが、依然として読書に時間がかかります。綴り字の困難は、音読に認められる音韻性の障害を反映しています。

思春期～成人期の症状は「人名や地名を覚えるのが苦手」「すらすら読めない」「試験を時間内に終わることができない」などです。中学では、DD児はほぼ例外なく英語が極端に苦手で、高校受験が極めて不利になります。

◆軽症～重症までさまざま・日本語の特殊性

日本語は、平仮名・カタカナ・漢字があり複雑です。就学後も平仮名・カタカナが覚えられない、漢字でつまずく、小学校までは何とかあったが英語の授業でつまずくなど程度はさまざまです。読みはできた子でも、漢字は画数も多く書字困難が出る場合も少なくありません。

併発しやすい疾患

◆計算障害

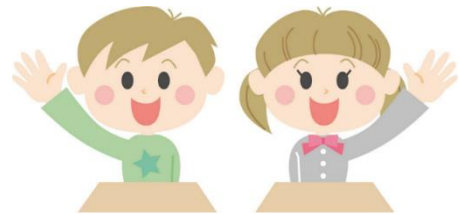
計算障害は算数障害の中核的な障害でDDに高い頻度で合併します。クリニックで2001年4月～2017年3月に診断されたDD308例のうち計算障害は50例以上に合併しています。きちんと診断すればもっといると思います。子どもは宿題を含め1日の作業の大半が「読み書き+計算」ですので、DD+計算障害の児童には授業と宿題は地獄です。そのために受ける心理的な辛さや自己評価の低下などのLD Traumaも重要な問題です。

◆注意欠如多動症(ADHD)と自閉スペクトラム症(ASD)の併存

クリニックで診断されたDDの308例のうち、ADHDやASDの併存のないDD単独例は、わずか44例です。このように学校で見かけるDD児の多くがADHDやASDの症状を併せ持っていることが多いことを知っておいて下さい。

治療の基本的な考え方

治療(療育)の基本は、他の小児慢性疾患と同様、早期発見・早期療育と生涯にわたる見通しを持った指導です。早い段階ではしりとり遊びや逆さ言葉など音韻認識を高める訓練、フォニックス(音声で覚えた言葉を文字に移行する過程をスムーズに行えるようにするための指導法:米国で行われている)や文字と音を対応させる指導(T式:後述)などがあります。語彙を増やしておく、読みの流暢性も良くなります。学習では、読みよりも書字の苦手さが表面化します。DD児の多くは字を書くのが嫌で勉強嫌いになるので、ICT機器の活用が望まれます。LD Traumaに対する個別カウンセリング療法や並存するADHDやASDへの対応も重要です。



周囲の協力が必要

DD児と長年付き合ってきました。小学校や中学校時代を乗り越え、自分に合う高校を選べば高校生活は見違えるほど楽しくなります。

また、高等教育を目指す生徒は、多様な「学業成績」評価を実施する大学や専門学校を目指すことで自立に近づくことができます。将来職業に就いて自立できるかどうかは、読み書きの力よりもむしろDDに合った職業選択にかかっています。本人の努力はもちろん、それを学校や家族がサポートする姿勢が重要です。

著者プロフィール

平谷 美智夫(ひらたに みちお)

昭和21年生まれ 奈良県出身 医学博士

平谷こども発達クリニック院長

福井大学医学部および金沢大学医学部 子どものこころ診療部特任教授

昭和46年 金沢大学医学部卒業同大学小児科学教室入局

昭和63年 福井県小児療育センターに赴任

県立病院小児科(アレルギー)兼任

平成13年 平谷こども発達クリニック開設

専門領域 小児科学一般・小児アレルギー

小児の発達障害(注意欠陥多動性障害・自閉症スペクトラム障害・学習障害とくにディスレクシア)

new

基本的知識②

この冊子の内容の前提となる基本的な知識に関して、著者の関あゆみ先生と出版社のご了解を頂いた上で、参考文献²から転載します。

学習障害(LD)とは

【医学的な定義】

発達障害の一つであり、全般的な知的能力や言語能力、視聴覚障害、他の精神・神経疾患、心理社会的な困難、不適切な教育的指導などでは説明できない、読字・書字・計算などの学習の基礎的技能の障害をさします。学習障害は、文字や計算の習得の基礎となる、音声や視覚情報、数量などの情報処理に関わる脳機能の障害と考えられています。2013年に改正された国際的な医学的定義であるDSM-5では、日本語訳が「限局性学習症」に変更されました。



「読字障害」「書字障害」「算数障害」の三つが学習障害の主なタイプです。「読字障害」の中心となるのは、文字や単語の読みの習得に困難を極める「発達性ディスレクシア」です。脳損傷などにより後天的に生じる読字障害と区別するため「発達性」といいます。また、読字の習得に困難がある場合、書字にも困難が生じるので「発達性読み書き障害」と呼ばれることもあります。

【文部科学省の定義】

文部科学省の定義では「全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態」とされており、知的な遅れがないことが前提となっています。

学習障害の症状

【読字障害(発達性ディスレクシア)】

「読字障害」といっても、全く読めないということではなく、文字や単語の読みがたどたどしくて時間がかかり、誤りが多いのが特徴です。典型的な例では、平仮名の習得から困難を認めます。特に、拗音(きゃ、ぴゅ、など)、促音(っ)、長音(がっこう)や読みと書きが1対1対応しない助詞(は/わ、お/を、など)の習得が困難です。片仮名はさらに習得が不良な

² 関あゆみ. 2017. 学習障害のある子どもへの支援 part.1, 『特別支援教育研究 2017年6月号』, 東洋館出版社. pp.29-31

場合が多いです。いわゆる「音読」が苦手な場合が多いのですが、低学年のうちには記憶力の良さで補っていることもあり、学年が上がってから漢字の読み書きの困難さや初めて読む文章の理解の悪さで気付かれることがあります。このような例でも検査をしてみると、同学年の子どもと比べて平仮名や片仮名の音読時間が極めて遅かったり、読み間違いが多かったりすることが確認できます。

【書字障害】

「書字障害」は、読みに問題がなく、書字のみに困難を認めるものをいいます。書字の困難とは、写して（見て）書くことではなく、思い出して書くことの困難です。漢字の書字に困難を認める場合が多く、繰り返し書いても覚えられない、思い出して書くのに非常に時間がかかる、書き誤りが多い、などの困難を認めます。同じ筆順で書くことができず、絵を描くように思い出したところから書く子どもや、非常にバランスの悪い字を書く子どももいます。ただし、写して書くときにはきれいな文字が書ける場合もあります。漢字の書字は、学習障害のある子ども以外でも、漢字練習に集中して取り組めない場合や漢字の学習に興味や意欲がない場合には習得が悪くなります。また、手先の不器用さが強いと、正しい文字を想起できても各段階で困難が生じます。書字そのものに困難があるのか、他の要因があるのかを確認する必要があります。

学習障害の評価

「読字障害」「書字障害」とも、学級の中での学習の様子から「学習障害かもしれない」と気付くことはできますが、「学習障害かどうか」を判断するためには、読字・書字の習得状況について個別に検査を行い、学年や年齢の基準値と比較して評価すること（アセスメントすること）が必要です。読字・書字の習得度の低さが、全般的な知的能力では説明できないことを確認するため、個別の知能検査（WISC 検査等）も必須となります。また、注意欠如多動症や自閉スペクトラム症などの他の発達障害を合併することも多いので、行動面についての評価も必要です。

学習障害への対応 —医療の役割—

学習障害のある子どもの困難は、学習場面でもっとも明らかになるので、対応の中心も学校での支援となります。学校での支援にあたっては、医学的診断は必ずしも必要ではありません。医学的な診断の有無にかかわらず、教育的な判断に基づいて支援を始めるべきです。ただし、他の発達障害の合併が多く、まれに他の神経疾患が隠れていることもあるので、医療機関を受診しておくことが望ましいです。また、進学や就労に当たって配慮や支援を受ける際には診断書が必要となることも多いので、長期的な視点で医療機関との関わりを持っておくことが重要です。

学習障害への対応 —教育的な対応—

「読字障害」「書字障害」への教育的対応においては、①読字・書字の能力を伸ばすための指導と、②読字・書字の困難が学習の妨げとならないようにするための支援や配慮、の両方が重要です。

読字・書字の指導は、それぞれの子どもの習得状況やニーズを踏まえて指導内容を設定し、認知特性に合わせて学習方法を検討する必要があります。個別の指導が有効です。学校における個別指導の場としては「通級による指導」が利用できます。指導においては、まず読む力をつけることを重視してほしいと思います。文字を読むことが楽しくできるようにならないと、文章を読んで理解し、考えることができません。「読字障害」の場合、平仮名における困難は目立たなくなりますが、漢字の読み書きにおける困難は残ります。漢字書字の困難は気付かれやすいのですが、読字の困難が見落とされている場合があります。

学習障害のある子どもの多くは、学習内容そのものが理解できないわけではないので、主な学びの場は通常の学級です。このため、読み書きの困難があっても、学級での授業に参加し、学ぶための支援や配慮が欠かせません。読めない漢字には振り仮名を振る、長い文章は読み上げる、重要な箇所だけ書かせる、板書を写す時間を取る、記入欄を拡大するなど、本人の実態に合わせて支援を行います。

書字に困難がある場合、高学年になり、書く量が増えたときにはパソコンの使用が有効です。書字の練習が必要ないというわけではありませんが、先を見越して早い時期から使えるようにしておきたいものです。電子辞書やパソコン等の辞書機能など、読めない文字・書けない文字を自分で調べる方法を身につけておくことも重要です。そのほかにもデジタル機器は、ノートの代わりに写真に撮ったり、写真に撮ったものを拡大して見やすくしたり、読み上げ機能で読み上げたり、画像や動画で知識を得たり、と読み書きに困難のある子どもにとってはとても便利なものです。ただし、与えれば良いというものではなく、活用の仕方や注意点について教える必要があります。



宿題についても配慮が必要です。授業の中で読み書きについて支援を受けているにも関わらず、同じ形式、同じ量の宿題が課されている場合があります。他の子どもが30分ほどで終わる宿題に、保護者の方がつきっきりで、何時間もかけて取り組んでいる子どもがとても多いのです。しかも、本人の認知特性を考慮していない「みんなと同じ学習方法」なので、時間をかけた割には身につけていないことが多く、残念なことだと思います。

2 合理的配慮関連の 情報

合理的配慮について

合理的配慮とは

平成 25 年 6 月に障害者差別解消法が成立（平成 28 年 4 月施行）しました。この法整備によって、新しい考え方が導入されました。それが「合理的配慮」です。障害のある子どもが学校で共に学ぶためには、個々のニーズに応じてルールや慣行を柔軟に変更することが不可欠となります。そのようなルールの変更により、障害のある子どもが学校で共に学ぶ上での支障(社会的障壁)を除去することが求められています。



障害者の権利に関する条約 第 2 条では、合理的配慮（reasonable accommodation）について、障害者が皆と同じく全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの、とされています。

合理的配慮の対象

対象となる障害者について、文部科学省は次のように定義しています³。

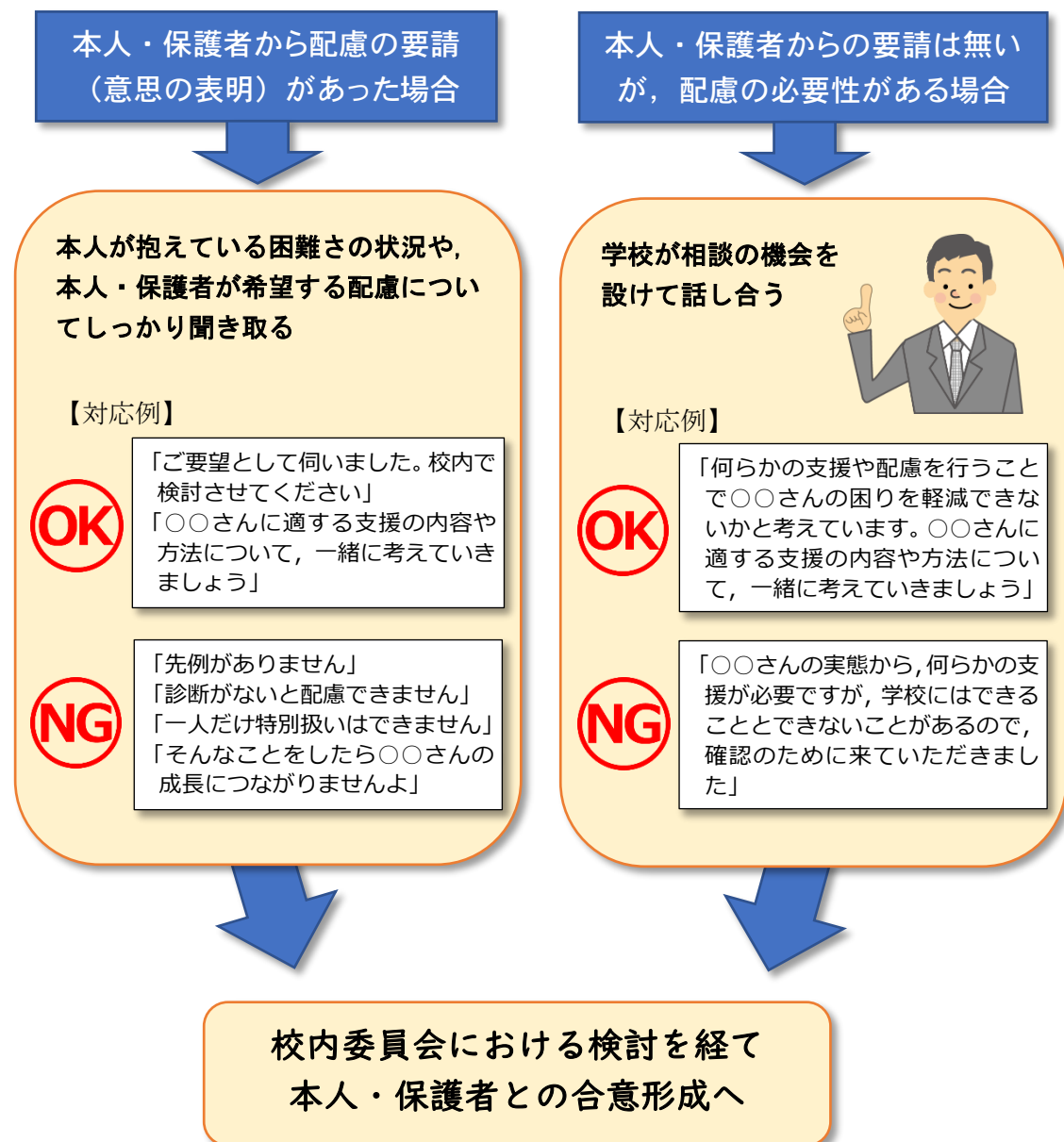
- ・身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの。
- ・これは、障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものとのいわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえている。したがって、法が対象とする障害者は、いわゆる障害者手帳の所持者に限られない。
- ・難病に起因する障害は心身の機能の障害に含まれ、高次脳機能障害は精神障害に含まれる。

³ 文部科学省. 2016. 「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」

合理的配慮の提供プロセス

学校は、障害のある子どもや保護者から、学校における教育活動において配慮の要請（意思の表明）があったときには、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育校内委員会等で速やかに対応策を検討した上で、子どもや保護者との合意形成を図るように努めましょう。

意思の表明がない場合であっても、子どもが合理的配慮を必要としていることが明白である場合には、法の趣旨に鑑み、適切と思われる配慮を提案するために建設的対話を働きかけるなどが望ましいとされています。



合理的配慮に関する留意点

文部科学省の対応指針では、次のポイントを踏まえて対応するよう求めています⁴。

- ① 合理的配慮の合意形成に当たっては、権利条約にある、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするといった目的に合致するかどうかの観点から検討が行われることが重要である。
- ② 合理的配慮は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じ、設置者・学校及び本人・保護者により、発達の段階を考慮しつつ合意形成を図った上で提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが重要である。
- ③ 合理的配慮の合意形成後も、幼児、児童及び生徒一人一人の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に見直しができることを共通理解とすることが重要である。
- ④ 合理的配慮は、障害者がその能力を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの理念に照らし、その障害のある幼児、児童及び生徒が十分な教育が受けられるために提供できているかという観点から評価することが重要である。例えば、個別の教育支援計画や個別の指導計画について、各学校において計画に基づき実行した結果を評価して定期的に見直すなど、PDCAサイクルを確立させていくことが重要である。
- ⑤ 進学等の移行時においても途切れることのない一貫した支援を提供するため、個別の教育支援計画の引継ぎ、学校間や関係機関も含めた情報交換等により、合理的配慮の引継ぎを行うことが必要である。

過重な負担の基本的な考え方

文部科学省の対応指針では、次のように述べられています。

過重な負担については、個別の事案ごとに、以下の要素等を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要である。個別の事案ごとに具体的場面や状況に応じた検討を行うことなく、一般的・抽象的な理由に基づいて過重な負担に当たると判断することは、法の趣旨を損なうため、適当ではない。

学校は、個別の事案ごとに具体的な検討を行った上で過重な負担に当たると判断した場合には、障害者にその理由を説明するものとし、理解を得るよう努めることが望ましい。

- ① 事務・事業への影響の程度（事務・事業の目的・内容・機能を損なうか否か）
- ② 実現可能性の程度（物理的・技術的制約，人的・体制上の制約）
- ③ 費用・負担の程度 ④ 事務・事業規模 ⑤ 財政・財務状況

⁴ 文部科学省、2016。「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」

学校における合理的配慮の提供プロセス (例)

「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」等をもとに作成



意思の表明

- ・子どもが合理的配慮を必要としていることが明白な場合には、学校からの適切な情報提供を行う (必要に応じて)
- ・**本人・保護者からの意思の表明** (配慮の要請)

調整

- ・本人・保護者の意見等の聞き取り
- ・実態の把握 (担任の気づき, 引継ぎ資料の活用等)
- ・**校内委員会での検討** (長期目標・短期目標の設定, 必要かつ適当な変更・調整案の検討 ※代替案の検討を含む)

決定

- ・**本人・保護者との合意形成** (建設的な対話を通して)
- ・柔軟に見直しができることを共通理解とする
- ・個別の教育支援計画に明記



提供

- ・**合理的配慮の提供**
- ・全ての教職員で決定内容を共有

評価

- ・**本人・保護者との振り返り**
- ・子どもが十分な教育が受けられるために提供できているかという観点から評価する

見直し

- ・**校内委員会での検討** (実施した合理的配慮の有効性の検証, 合理的配慮の見直し案の作成等)

PDCAサイクル

必要に応じて「教育委員会との協議」や「外部専門家等との連携」を行う

引き継ぎ



合格

※ 進級・進学等の移行時には、支援が途切れないうよう、個別の教育支援計画の引継ぎ等により、**合理的配慮の引継ぎを行う**

読み・書きに困難のある子どもへの合理的配慮の具体例 (対応指針より)

「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」⁵ では、合理的配慮に当たり得る配慮の具体例として、下記の内容が例示されています。

* 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する福井県教育委員会職員対応要領」(県教育庁、県立学校職員対象)でも同様の内容が述べられています。

【ルール・慣行の柔軟な変更の具体例】(抜粋)

- ・ 入学試験や検定試験において、本人・保護者の希望、障害の状況等を踏まえ、別室での受験、試験時間の延長、点字や拡大文字、音声読み上げ機能の使用等を許可すること。
- ・ 点字や拡大文字、音声読み上げ機能を使用して学習する児童生徒等のために、授業で使用する教科書や資料、問題文を点訳又は拡大したものやテキストデータを事前に渡すこと。
- ・ 読み・書き等に困難のある児童生徒等のために、授業や試験でのタブレット端末等の ICT 機器使用を許可したり、筆記に代えて口頭試験による学習評価を行ったりすること。

上記の具体例に関する留意点として、次のように述べられています。

合理的配慮は、①事務または事業の目的、内容および機能に照らし、必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られること、②障害者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであること、③事務または事業の目的、内容および機能の本質的な変更には及ばないことに留意する必要がある。

合理的配慮は、具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものであり、掲載した具体例については

- ・ 前提として、過重な負担が存在しないこと
- ・ 事業者に強制する性格のものではないこと
- ・ これらはいくまでも例示であり、記載されている具体例に限られるものではないことに留意する必要がある。

各学校においては、これらの合理的配慮の具体例を含む本指針の内容を踏まえ、具体的場面や状況に応じて柔軟に対応することが期待される。

また、同指針では、不当な差別的取扱いに当たり得る具体例として、「試験等において合理的配慮の提供を受けたことを理由に、当該試験等の結果を学習評価の対象から除外したり、評価において差を付けたりすること」を挙げています。



⁵ 文部科学省. 2016. 「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」

評価における配慮，入試における配慮

改

評価場面における合理的配慮も，診断名や検査結果に応じて画一的に決定されるのではなく，個々の児童・生徒の困難さの状況を丁寧に確認しながら試行錯誤を重ねていくことが重要です。関あゆみ先生は，評価における合理的配慮について次のように述べています⁶。

評価における合理的配慮にあたっては，その学習の目標を考えた上で，学習成果を正しく測るための方法を検討する必要があります。学習障害の子どもでは学年が上がってもスピードの問題（読字，書字の遅さ）が残ることが知られています。このことから，読字，書字のいずれの障害にとっても，試験時間の延長は候補となる合理的配慮の一つです。そのほかに，平仮名での回答を可とする，誤字を減点しない，問題用紙の漢字にルビを振る，問題用紙・解答用紙の拡大，パソコンの使用などが考えられます。問題文の読み上げ（読み上げ機能の使用を含む）が必要な場合もあります。

近年，高校入試や大学入試において受験生の配慮要請を受けて合理的配慮が提供されるケースが増えてきました。そのこともあり「入試で配慮が認められるかどうか」に保護者の方や教師の関心が向くことも多くなりました。「入試では〇〇の配慮は認めてもらえますか？」と質問されることもあります。また，中学校の先生が「入試でどんな配慮が認められているかを調べて，それと同じ配慮を中学校でも行いましょう」と考えるケースもありますが，これは誤った考え方です。

中学校から高等学校の期間の配慮については，下の表の①②③の段階が考えられます。高校入試における配慮は，下の表で②にあたります。入学試験には，その性格上，高度な公

	① 中学校における学習上の配慮	② 高校入試での配慮	③ 高等学校における学習上の配慮
配慮内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業場面での配慮 ・課題（宿題）変更・調整 ・評価場面での配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力試験での配慮 ・その他，別室受験等の配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業場面での配慮 ・課題（宿題）変更・調整 ・評価場面での配慮
決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・保護者からの要請 ・本人・保護者と中学校との建設的対話 ・合意形成 ・個別の教育支援計画の作成 ・配慮の実施 ・配慮の評価（PDCA サイクル） ・配慮の引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・保護者からの要請 ・中学校長から高等学校長への配慮の申請（申請の手続きは，年度や地域によって異なるため，最新の情報を確認する必要があります） ・入試における配慮の決定 ・配慮の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・保護者からの要請 ・本人・保護者と高等学校との建設的対話 ・合意形成 ・個別の教育支援計画の作成 ・配慮の実施 ・配慮の評価（PDCA サイクル） ・配慮の引継ぎ

⁶ 関あゆみ。「学習障害のある子どもへの支援 part.Ⅰ 『特別支援教育研究 2017年6月号』東洋館出版社。p.31

改

正さが要求されることもあり、中学校や高等学校における学習上の配慮(① ③)とは、配慮の内容や手続きが異なることが分かります。配慮を受ける時間も、入試(②)は数日間ですが、学校における配慮(① ③)は、3年間にわたって実施し、評価しながら見直していくものです。学校における配慮(① ③)と、入試における配慮(②)は、同じ合理的配慮であっても質的に大きく異なっています。

入試でどのような配慮が認められるかは、受験する高校がどのように判断するかにかかっており、事前には分かりません。生徒の実態を把握し、中学校における学習に必要な配慮(①)を積み重ねた延長上に、高校入試で配慮(②)を受けることができる可能性が出てくるということになります。



読字や書字に困難がある児童生徒に対する「合理的配慮」は、当該児童生徒が他の児童生徒と平等に「教育を受ける権利」を享有するために、学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。学校が本人・保護者と合意形成をしながら、授業場面や評価場面で本人に有効な配慮を模索し、本人に合った配慮を日常的に積み重ねていくこと(表の① ③)が最も重要なことです。それらの経過を「個別の指導(支援)計画」に明記しておくことも大切です。入試における配慮は、それらの一連のプロセスがあって初めて申請が可能になります。具体的には、在籍校の評価場面で行ってた配慮と同様の配慮を、入試場面においても申請するという形になります。その配慮が本人にとって必要不可欠であることの根拠についても説明できることが望まれます。

また、配慮が認められて高校や大学に合格すれば、それで終わりではありません。進学先の学校でも、他の生徒と一緒に教育を受けるために、何らかの合理的配慮(表の③)が必要になるケースが大半です。その際、前籍校から引き継いだ情報(表の①)が重要になります。本人・保護者にそのことを説明し、同意を得た上で情報を引き継ぐことも必要です。進学先では、前籍校の授業場面や評価場面で受けてきた配慮も考慮しつつ、進学先での実態をふまえて支援が検討されることになります。さらにその先も、本人が希望する社会自立を達成できるよう、必要な支援を引き継いでいくことが望まれます。



合理的配慮の提供における留意点 (対話の際に避けるべき言葉)

内閣府障害者施策担当「障害者差別解消法【合理的配慮の提供等事例集】(平成29年11月)」p.77より <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/example.html>

「先例がありません」

→ 障害者差別解消法が施行されており、先例がないことは断る理由になりません。

「特別扱いできません」

→ 特別扱いではなく、障害のある人もない人も同じようにできる状況を整えることが目的です。

「もし何かあったら…」

→ 漠然としたリスクでは断る理由になりません。どのようなリスクが生じ、そのリスク低減のためにどのような対応ができるのか、具体的に検討する必要があります。

「その障害種別ならば…」

→ 同じ障害種別でも程度などによって適切な配慮が異なりますので、一括りにしないで検討する必要があります。(盲/弱視、ろう/難聴、全身/半身 など)

障害者からの配慮の申出について、合理的ではないものや過重な負担があるものについては、その提供をお断りすることができます。

- ・膨大な分量の資料の全文読み上げを求められた
- ・筆談で十分対応できる簡潔なやり取りに手話通訳者の派遣を求められた
- ・必要性がないのに買物中は常に店員が同行することを求められた
- ・個人的な外出予定に沿うよう公共交通機関の時間変更を求められた
- ・否定されるとストレスで症状が悪化してしまうからと過度な要望であっても否定せずに実行することを求められた など

合理的配慮に関するQ & A

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース)

<http://inclusive.nise.go.jp/>

「インクルーシブ教育システム構築に関するQ & A (平成26年5月1日時点)」より抜粋

(このQ & Aは、国立特別支援教育総合研究所が文部科学省の協力を得て作成したものです)

① インクルーシブ教育システムに関する基本的な考え方

●特別支援教育において行われてきた配慮と「合理的配慮」の関係はどうなっていますか？

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、これまでも、学校の設置者及び学校においては、障害のある子供に対して必要な変更・調整が行われてきたところです。

報告では、学校教育において行われてきたこれらの配慮について、「合理的配慮」の観点として改めて整理を行っています。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【1-(2)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

●「合理的配慮」における「均衡を失した」又は「過度の」負担の判断基準は何ですか？

「合理的配慮」における「均衡を失した」又は「過度の」負担について、一律の判断基準があるものではありません。「合理的配慮」の決定・提供に当たっては、各学校の設置者及び学校が体制面、財政面をも勘案し、「均衡を失した」又は「過度の」負担について、個別に判断することとなり、その際、現在必要とされている「合理的配慮」は何か、何を優先して提供する必要があるかなどについて共通理解を図る必要があります。



参考：中教審初等中等教育分科会報告【3-(1), (2)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

② インクルーシブ教育システム構築に向けて <保護者向け>

●学校に対して、「合理的配慮として提供して欲しい」と希望した内容は、すべて対応してもらえますか？

「合理的配慮」については、学校や学校の設置者との相談を経て、可能な限り合意形成を図りつつ、その内容が決定されていきます。学校等に対して希望する内容が、必ずそのまま「合理的配慮」として提供されるとは限りません。「合理的配慮」とは、障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。また、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものですが、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないものと定義されています。

対象となる子供の障害の状態や教育的ニーズ等から、教育を受ける際に、これらを踏まえて様々な変更・調整方法の検討が行われることになります。「合理的配慮」については、①教育内容・方法、②支援体制、③施設・設備の3観点で相談をしていくことになります。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【3-(1)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

●子供の通う学校で、授業でのタブレット端末の使用を「合理的配慮」として認めてもらいたいのですが、求めることができますか？

授業でのタブレット端末の使用を「合理的配慮」として求めることは可能ですが、「合理的配慮」については、学校や学校の設置者との相談を経て、可能な限り合意形成を図りつつ、その内容が決定されていきます。「合理的配慮」とは、障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。また、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものですが、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないものと定義されています。まずは、学校に相談してみてください。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【3-(1)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

●学校で行われている「合理的配慮」の内容について、全体的な見直しを学校に求めることはできますか？

「合理的配慮」の全体的な見直しを学校に求めることは可能です。対象となる子供の成長や障害の状態の変化などを踏まえて、適切な「合理的配慮」を行っていくことが大切です。「合理的配慮」は、各学校の設置者及び学校と丁寧に相談しながら決めていきますので、まず、学校に見直しの希望があることを伝えて下さい。また、学年が変わるときなどは、逆に学校から、本人・保護者の方に「合理的配慮」の内容の見直しの相談がある場合もあります。

③ インクルーシブ教育システム構築に向けて <学校・地方公共団体向け>

●学校における「合理的配慮」の提供はどのように決定されますか？

「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、その検討の前提として、各学校の設置者及び学校は、興味・関心、学習上又は生活上の困難、健康状態等の当該の子供の状態把握を行う必要があります。これを踏まえて、設置者及び学校と本人及び保護者により、個別の教育支援計画を作成する中で、発達の段階を考慮しつつ、「合理的配慮」の観点を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが望まれます。また、個別の指導計画にも活用されることが望まれます。

「合理的配慮」の決定に当たっては、各学校の設置者及び学校が体制面、財政面をも勘案し、「均衡を失した」又は「過度の」負担について、個別に判断することとなります。その際、現在必要とされている「合理的配慮」は何か、何を優先して提供する必要があるかなどについて、関係者間の共通理解を図る必要があります。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【3-(1), (3)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

●報告で「合理的配慮」の観点が示されていますが、どのような点に留意すれば良いですか？

「合理的配慮」については、個別の状況に応じて提供されるものであり、これを具体的かつ網羅的に記述することは困難なことから、報告では、「合理的配慮」を提供するに当たっての観点を類型化するとともに、観点ごとに、各障害種に応じた「合理的配慮」を例示するという構成で整理しています。なお、報告に示されている観点は、あくまで例示であり、これ以外は「合理的配慮」として提供する必要がないというのではなく、「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであることに留意が必要です。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【3-(1), (3)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

●「合理的配慮」の内容について、個別の教育支援計画や個別の指導計画への記載は必要ですか？

「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、その検討の前提として、各学校の設置者及び学校は、興味・関心、学習上又は生活上の困難、健康状態等子供の状態把握を行う必要があります。

これを踏まえて、設置者及び学校と本人及び保護者により、個別の教育支援計画を作成する中で、発達の段階を考慮しつつ、「合理的配慮」の観点を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが望まれます。また、個別の指導計画にも活用されることが望まれます。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【3-(1)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

●学校において提供する「合理的配慮」は、どのように見直していくことが必要ですか？

「合理的配慮」の具体的内容は、個別の状況に応じて判断・決定されるものであり、必要に応じて適時見直しを行うことが必要です。「合理的配慮」の決定後も、子供一人一人の発達程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に見直しができることを共通理解とすることが重要であり、定期的に教育相談や個別の教育支援計画に基づく関係者による会議等を行う中で、必要に応じて「合理的配慮」を見直していくことが適当です。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【3-(1)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

●学校・教育委員会が、特定の子供に「合理的配慮」を提供するときに、他の子供に対して留意することはありますか？

「合理的配慮」は、障害のある子供に対して提供されるものですが、その実施にあたっては、周囲の子供への対応やその保護者への理解啓発にも留意することが重要です。

多様な子供達が学ぶ学校において個々に応じた様々な「合理的配慮」をスムーズに提供するためには、毎日の指導の中で、障害の有無のみならず一人一人の多様性を受け容れられる学級集団とすることが大切です。

障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、障害に対する適切な知識を得る機会を提供するとともに、バランスのとれた自己理解、達成感の積み重ねから得られる自己肯定感、自己の感情等を管理する方法を身に付けつつ、他者理解を深めていくことが適当であり、子供の多様性を踏まえた学級づくりや学校づくりが望まれます。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【1-(2)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

●子供が転校する場合、転入先の学校においても、同様な「合理的配慮」を提供する必要があるのでしょうか？

障害のある子供に対する一貫した支援のためには、移行時における情報の引継ぎを行い、途切れることのない支援を提供することが必要であり、個別の教育支援計画の引継ぎ、学校間や関係機関も含めた情報交換等により、「合理的配慮」の引継ぎを行うことが必要です。

ただし、「合理的配慮」の具体的内容は、個別の状況に応じて判断・決定されるものであり、子供が転校する場合に、その前後において提供される「合理的配慮」が必ずしも同一であるとは限りません。また、「合理的配慮」は、「基礎的環境整備」を基に個別に決定されるものであり、それぞれの学校における「基礎的環境整備」の状況により、提供される「合理的配慮」は異なり得ることとなります。なお、「基礎的環境整備」についても、「合理的配慮」と同様に体制面、財政面を勘案し、均衡を失した又は過度の負担を課さないよう留意する必要があります。

参考：中教審初等中等教育分科会報告【3-(1), (2)】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

タブレット PC を使って 読み書きを楽に楽しくするために



レデックス株式会社のメールマガジン『レデックス通信』に2019年4月～5月に3回にわたり掲載された平林ルミ氏の「タブレット PC を使って読み書きを楽に楽しくするために」の連載記事を、転載させていただけることになりました。

参考 URL : <https://www.ledex.co.jp/mailmag>

平林 ルミ 氏 (ひらばやし るみ:Hirabayashi Rumi)

東京大学先端科学技術研究センター

Research Center for Advanced Science and Technology, The University of Tokyo

平林ルミのテクノロジーノート ALT <https://rumihirabayashi.com/> にて身の回りにあるテクノロジーの便利な活用方法を紹介し、発達障害・学習障害(ディスレクシア・ディスグラフィア)のある子どもたちのためのテクノロジー・ICTを使った新しい学び方を提案しています。

第1回 タブレット PC を紙と鉛筆の代わりに使う 2019年04月26日

学習障害の中でも読み書きの困難を抱えた人はディスレクシアと呼ばれます。ディスレクシアの子どもは文字の読み書きが全くできないわけではありません。読めるけれどもたどたどしい、読めるけれども正確に読めないなど、読みの困難さを例に挙げてみても、それは一つの軸で測ることはできず、複層的なものです。さらに、一旦はある漢字の読み方を覚えたにもかかわらず、時間が経つとそれを忘れてしまうという定着の問題をもつ場合もあります。したがって、ディスレクシアの子どもに対して、「全く読めないわけではないから、努力し続ければ追いつくはず」という考え方は正しい理解ではないでしょう。ディスレクシアの中核には“文字の形”と“その文字が表す音”を連合させることの難しさがあるといわれています。文字の形と音の連合を作る難しさの程度はそれぞれの子どもによって異なるため、読み書きの苦手さも濃い薄いというグラデーション状になっていると考えられます。

子どもがことばを身につける場は生活の中です。他者とのコミュニケーションを通じて少しずつことばを身につけていきます。しかし、文字の読み書きは生活の中で身につくものではありません。子どもは小学校1年生から文字の学習をはじめます。文字を学ぶ機会がなかったり、十分に練習をしなかったりした場合は読み書きができるようにはなりません。そのため、ディスレクシアの人は、その困難を有する本人でさえも自分の困難さを認識しないまま自分の努力が足りないのだと自分を責め、支援が求められない場合があります。ディスレクシアは目に見えない障害なのです。したがって、保護者や教師がディスレクシアを理解し、支援していく必要があります。

ディスレクシアへの支援として、近年、タブレット PC などのテクノロジーを活用する方法が注目を集めています。紙の印刷物はこれまで、情報を得たり表出したりするために社会の中で広く使われてきました。小学校・中学校においても紙の教科書を読んで、紙のノートに手書きでメモをしたり、答えを手書きで書き込んだりすることは一般的です。このように教育が紙中心で行われてきたのは、紙以外の方法がまだ身近にはなく、高価であったために選択肢として挙げられなかったためと考えられます。

しかし、近年の科学技術の発展により、スマートフォン(以下、スマホ)やタブレット PC(以下、タブレット)等の ICT 機器が身近なものとなり、情報は紙の印刷物だけでなく電子媒体で閲覧したり、記録されたりするようになりました。スマホ・タブレットを学びに取り入れていくことで、ディスレクシアの子ども達の学ぶ環境を大きく変えることができます。本を目で見えて読むことが難しいならば、文字を音声化してそれを耳で聞いて読むことで情報が得られる(音声読み上げという技術を用います)、文字を手書きすることが難しいならば、ワープロのキーボードで文字を打ち込んで表出することで、考えを表出することができるという考え方です。

スマホ・タブレットといったハード面の普及だけでなく、教科書等の教材の電子化も進んでいます。紙の教科書を読むことが難しい子どもには、紙の教科書の代わりに音声等でその内容を読み上げる教科書(通称、音声教材)が無償で提供される仕組みがあります。音声教材の提供は「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律(教科書バリアフリー法)」に基づき、現在 6 つの団体が音声教材(日本リハビリテーション協会のマルチメディアデージー教科書、東京大学先端科学技術研究センターの Access Reading, NPO 法人 EDGE の音声教材 BEAM, 茨城大学のペンでタッチすると読める音声付教科書、広島大学の文字・画像付き音声教材、愛媛大学の愛媛大学 UNLOCK)を提供しています。6 種類の音声教材のうちマルチメディアデージー教科書¹と、Access Reading²は、教科書の内容を音声で読み上げる以外に文字の大きさや、文字色や背景色といった文章の見た目を個人の特性に合わせて変えることができます。

このような教材を用いることで、教科書を音読するのが苦手な場合には教科書の内容をまず音声で聞いておいて、それを繰り返して言えばスラスラ読めます。そうすることで教科書の内容があらかじめ頭の中に入っているのです、安心して授業が受けられるのです。

スマホ・タブレットは、文字を書くのに苦勞して学校でノートを書き写すのが間に合わない、そんな子どもにも役立ちます。ノートアプリ³に黒板の写真を入れて、その上からワープロを使って文字を打ち込んだり、プリントを取り込んで解答を書き込むことも簡単にできます。

1 日本リハビリテーション協会。詳細は <http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>

2 東京大学先端科学技術研究センター。詳細は <https://accessreading.org/>

3 例えば、iOS だと UPAD や GoodNotes, OneNote などが便利です。

おすすめのノートアプリなどの情報は、下記のブログを参考にしてください。

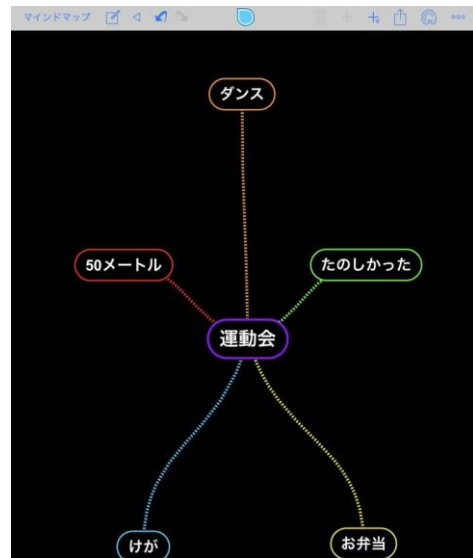
平林ルミのテクノロジーノート ALT <https://rumihirabayashi.com/dyslexiawheeljapanese/>

読み書きに苦勞している子どもが、紙と鉛筆の代わりにタブレットを利用する時に大切なことは何でしょうか。3つポイントがあります。

まず1つ目のポイントは、子ども自身が操作方法を知っていることです。タブレットの読み書きを補う機能やアプリをまず家庭で使ってみてください。使い方がわからなければワークショップに参加したり、インターネットで調べて使い方のビデオを見たりするのもいいですし、学校にタブレットの操作に詳しい先生がいれば力を借りるのもいいでしょう。

2つ目の大切なポイントは子どもと大人と一緒にタブレットを使って遊ぶことです。子どもにタブレットを渡すと多くの子どもは面白がってタブレット上のいろいろなボタンを押していきます。大人はそれを見ると大人が考えるタブレットの正しい使い方を教えたくなくなってしまいます。ここで大人が正しい使い方を教えなくなる気持ちをぐっとこらえ、一緒に遊ぶことが大切です。例えば、以下の図を見てください。

この図は、ある子どもが情報を整理するためのマッピングツールを使って人の形の絵を描いたものです。大人としては、マッピングツールは作文を書くのに役に立つのだから、遠足でどんなことがあったか心に残ったことを書き出してほしい、という気持ちがあります。しかし、子どもはそんな大人の気持ちをよそに大人が想定していない方法でマッピングツールを使い、絵を描いたりします。このとき、大人はぐっと我慢しなければなりません。大人のやり方を押し付けるのではなく、子どもが何をしようとしているのか、観察しましょう。そしてできればそれを一緒にやってみましょう。子どもはマッピングツールの枝を「自由に配置して動かせる」ということを学んでいるのですから、もっと他の絵を描いてみようと一緒に遊ぶことが大切です。そうすると、例えばプログラミングに興味がある子どもがプログラムの構造を書きたいけれど手書きでは書くのが難しい、そんな場面で自分からマッピングツールを使い始めることがあります。



マッピングツール (Simple Mind+, iOS アプリ) で運動会の出来事を書き出している様子 (枝が頭、手、足として描かれている)

3つ目のポイントは、「子どもが参加する活動を設計してタブレットを活動の中で使う」ということです。活動を設計する、というと難しく聞こえるかもしれませんが、身近なことから「自分にとってこれは必要なんだな」と感じる瞬間を作ることが必要です。

例えば、学校の授業での板書が手書きでは間に合わないからカメラをメモツールにするのがいいのではないかと大人が考え、実践した時に何が起こるでしょうか。カメラがあればメモができてとても便利だとすぐに活用できる子もいますが、自分からは板書をカメラで撮影しないとか、カメラで撮影して家

に帰ってきたけれどそれを全く見返さないという子もいます。そのような場合、その子はメモの便利さを知らないのかもしれないし、学校の板書を家で見返したくないということかもしれない、いろいろな可能性が考えられます。まず、家庭でできることとして後から見返したい情報は写真で撮っておけば便利だということを生活の中で子どもに教えておくということが大切です。

そこで、「スーパーで特売のひきわり納豆 3 個パックと単 4 の乾電池を4個を買ってきて」などと子どもに買い物ミッションを依頼しましょう。少し長めの指示にして複雑にしないと子どもが覚えてしまう場合がありますので、少し難しくします。子どもがメモを取らずに買い物に行こうとしても、止めずにぐっと待ちます。何かを買い忘れて帰ってきたら、「次はカメラでメモを撮っていこうね」と、一緒にスーパーの広告の写真を撮ります。そして、次の機会にまた買い物ミッションを子どもに依頼して様子を見る、ということを繰り返します。それによって、覚えられそうにない情報はあらかじめメモをするという行動と、そのメモを必要なときに見返すという行動が子どもの中から自発的に出てくるようになります。カメラがメモツールとして生きるということになるのです。

日常生活の中ではなかなか余裕がないという場合もあるかと思いますが、まずは、3つのポイントを参考に、子どもたちと楽しくタブレットで活動してみてください。

第2回 タブレット活用における自己決定を支援するには？

2019年05月17日

「第1回 タブレットPCを紙と鉛筆の代わりに使うには？」でご紹介したように、近年の科学技術の発展により、スマートフォン(以下、スマホ)やタブレットPC(以下、タブレット)等のICT機器が身近なものとなり、情報は紙の印刷物だけでなく電子媒体で閲覧したり、記録されたりするようになりました。スマホ・タブレットを学びに取り入れていくことで、ディスレクシアの子ども達の学ぶ環境を大きく変えることができます。本を目で見て読むことが難しいならば、文字を音声化してそれを耳で聞いて読むことで情報が得られる(音声読み上げという技術を用います)、文字を手書きすることが難しいならば、ワープロのキーボードで文字を打ち込んで表出することで考えを表出することができるという考え方です。このような考え方は、ある機能を別の方法で補うことから代替アプローチと呼ばれます。

ディスレクシアの子どもがタブレットと出会い、読み書き困難を補う方法(例えば、タブレットを紙と鉛筆の代わりに使う)を見つけた時、その先にはどのようなステップがあるでしょうか。

タブレットは家庭の中で学びのツールとして活用する場合には、学校・教員・クラスメイトといった他者からの理解が得られることや、本人が自分の学び方を周囲に表明することなどは必要ありません。しかし、家庭での活用から一歩進み、学校でタブレットを使うとなると少し異なる課題が出てきます。以下のような場面を考えてみましょう。

- A. 宿題等をタブレットで行うことを子どもが希望する
- B. 学校にタブレットを持って行って授業中にタブレットを使うことを子どもが希望する
- C. 学校のテストでタブレットを使うことを子どもが希望する

タブレットを用いる活動が、集団場面なのか個別場面なのか、周りの子どもと比較する評価の要素があるのかないのか、によってタブレットを使う障壁が高かったり低かったりします。そして、その障壁は学校側に生じたり、タブレットを使う子ども自身の中に生じたりします。

タブレットはまだ学校の中で子どもたちが自由に使用できるものではなく、学校は個人がタブレットを教室に持ち込むことを制限しています。そのため、通常学級という集団の中でタブレットを使おうとすると、その子どもが何らかの困難を有していることを周りに表明することになってしまいます。このような理由で読み書きが苦手な子どもが、タブレットというみんなと異なる方法を通常学級で使用することに抵抗を示す場合も少なくありません。

したがって、タブレットの活用にあたっては子どもがどのような希望をもっているのか、学校がどのような理解をしているのかを確認しながらタブレット活用を進めていきましょう。

まずは子どもの希望を聞いてみましょう。そのとき、「学校でタブレットを使いたいですか?」という聞き方は丁寧な聞き方とは言えませんかもしれません。タブレットを使う場面は上記の A「宿題」、B「授業中」、C「テスト」のようにたくさんあります。B「授業中」や C「テスト」のように友だちがいる集団場面では使いたくないけれど、A「宿題」では使いたいか、A「宿題」B「授業中」では使いたいか、C「テスト」はみんなと同じようにやりたいとか、場面を分けて聞くとよいでしょう。使用する場面だけでなく、「教科」という切り口も大切です。「国語」は書く量が多いから使いたいか、「算数」は数式や図形などなので手で書いた方がやりやすいといった教科の特性によってニーズが生じることもありますし、先生の授業スタイル(例、板書中心だったりプリント中心だったり)によってもタブレットの必要性が変わってくる場合があります。子どもの話を丁寧に聞き取り、具体的な活用場面をイメージしましょう。

丁寧に子どもの話を聞いたら、次は本人が自分の学び方を選ぶ(自己決定)ための関わりが大切です。子どもの話を聞いて浮かび上がってきたニーズに関して、どのような方法でそれを補えそうか試せることをいろいろと試みましょう。わたしは、経験することは自己決定のための大切なステップだと考えています。

「国語のテストで長文で解答するところが手書きでは間に合わない」「でも、みんなの中でタブレットを使ったら友だちになんでタブレットを使っているのと聞かれるかもしれないけれど、なんて答えたらいいのかわからない」というような子どもの話があったとしたら、どうすればいいでしょうか。まずは、「家で国語の長文解答をタブレットでやってみよう」と提案してみましょう。実際にやってみることで、ワープロの入力速度はどうかとか、どのアプリで入力しようとか、縦書き横書きはどうしようとか具体的な課題が見えてきます。そうしたら、その具体的課題について家で取り組みます。そうしているうちに、子ども

が自分でやりやすいやり方を探索し、経験し、技能を身につけるというプロセスを経験することができ
ます。このプロセスこそが自分で決める準備になります。あとは、どうしたいのか本人の希望を聞き、そ
の決定を尊重していくことが大切です。

事例紹介 小学校の通常学級に ICT を導入した読み書きが苦手な A さん

小学 6 年生の A さんは読み書きに特異的な苦手さを抱えています。小学 1 年時から文字を読むのに
苦勞しており、小学 3 年生からは通級指導教室¹で文字の読み書きの指導を受けてきました。読める
文字が少しずつ増え、筆者が指導を開始した小学 3 年生 2 月の段階では学校で学習した国語の単
元の問題はなんとか読むことができました。しかし、国語の初読(初めて見る文章を読む)場面では内
容を読み取ることが困難でした。A さんの困難は学校場面だけでなく家庭学習においても生じます。そ
れは漢字を繰り返し書く課題においては、1 文字書くたびにどこか文字の一部がお手本とは異なって
しまい、計算ドリルでは筆算をすると桁がずれてしまうことでした。そのため、毎回、保護者の方に問題
を代筆してもらっていました。

小学校 3 年生のときにテクノロジーで読み書きを代替する技能を身につける塾に通い、タブレットの活
用技能を身につけました。そして、タブレットを毎日の宿題に活用しました。保護者の方が代筆していた
計算ドリルは、格子になった枠の中に数字を入力して筆算が書けるアプリを使って、自分で筆算を書き、
それをノートに貼り付け提出します。

家庭ではタブレットを読み書きの代替手段として活用する A さんでしたが、通常学級にタブレットを持
ち込み、みんなと違う方法を使って学ぶことには抵抗がありました。タブレットを学校で使うことは希望
しない、国語のテストで初読の文章に対しても自分で読めるので問題ないというのが本人の意見でし
た。

A さんに対し、もう一步、困難なことを別の方法で補うことを経験してもらうために、国語のテスト問題
を大人が代読してみるという試みを小学 3 年の 12 月に行いました。正答数に大きな違いはなかった
のですが、代読条件では解くのにかかる時間が短く、すべての設問に回答することができました。テス
トの後、本人に代読で読むことについての感想を聞くと(自分で読むほうが良い:1.どちらかといえば
自分で読むほうが良い:2.どちらともいえない:3.どちらかといえば読んでもらうほうが良い:4.読んで
もらうほうが良い:5), A さんが選んだのは「4」と「5」の間、「4.5」でした。本人に感想を尋ねると
「自分で読むよりも声で聞いたほうがわかりやすく、疲れにくい。学校のテストで読んでもらえるとした
ら読んでほしい。」とのことでした。

¹ 編者注:通級指導教室は、特別な支援を受けるために学区内の学校(場合によっては同じ学校内)に設
けられた学級です。週に何回かそこに通って支援を受けます。その場合、もともと所属している学校を在籍校
といい、試験等は在籍校で受けることが一般的です。

Aさんが学校でのタブレット活用に前向きになってきたことから、家庭から通級指導教室(通級)にタブレット活用の要望を出し、通級においてもタブレットを導入した指導が行われることになりました。通級での実践は、斎藤(2016)¹に詳しく記載されています。

小学5年12月に本人から以下のようなメールがわたしのところに届きました。

“ひらばやしせんせい ぼくはこのてがみを●●●せんせいにわたします。
●●●せんせい僕は2がっきのうちにできるだけ速く学校にアイパッドをもってきたいです。
のうとにを書くのに時間がかかるから黒板の字を写真をとって勉強したいです。
プリントの読めないところを写真おとって音声読み上げをしたいです
アイパッドに入っている教科書をつかいたいです
作文やテストをにゅうりよくしてやりたいです
おねがいします。”

この手紙を受けとった学校は、Aさんの保護者を交えて学校での配慮に関する話し合いを行いました。その際、学校はどの場面でどのアプリを使用したいのかタブレットを実際に使用して説明してほしいと保護者に要望しています。話し合いの末、学校は通常学級へのタブレットの持ち込みを許可し、Aさんはタブレットを紙と鉛筆の代わりにして学ぶようになりました。

小学6年の4月、学校で学力テストが行われることになりました。Aさんは学力テストでも問題文の代読と回答にタブレットのワープロ機能を使用することを希望しました。前年度は通級で学力テストを受けましたが、今年是在籍校で配慮することが検討され、通級での実施方法をもとにAさんへの配慮がなされました。

みんなとは違う方法を通常の学級の中で選ぶには時間がかかります。なぜなら、そこに「経験して、選ぶ」というプロセスが入ることが大切だからです。子どもたちの話に耳を傾け、ともに経験していってください。それが本人の自己決定を尊重していくことになると思います。

¹ 斎藤 仁美.(2016).「魔法のプロジェクト2015 ~魔法の宿題~」成果報告書
(詳細はこちら <http://maho-prj.org/?p=1021>)
同 世田谷区立桜小学校 報告書 (詳細は <http://bit.ly/2Q5Jnm9>)

第3回 タブレット活用が合理的配慮につながるプロセスは？

2019年05月31日

「合理的配慮」という言葉をご存知でしょうか。2016年4月に「障害者差別解消法」が施行され、学校教育においても障害のある児童・生徒が教育に参加する際に、障害により生じている制約が原因で十分に学ぶ機会を得られない場合には、本人からの申し出に応じ、その参加を保障するための合理的配慮を提供することが公立学校¹に義務付けられました。

合理的配慮とは特定の支援を指すわけではありません。ここにはときおり誤解があります。それは、書字障害だからワープロ利用を認める、視覚障害だから点字利用を認めるなど、今までの障害カテゴリ(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害といった枠組みのこと)に応じて特定の支援があるという誤解です。

しかし、合理的配慮は話し合いを始める前に決まっているものではありません。障害のある人が障害がなければ当然参加できる活動に、障害を理由として参加に制限がある・参加ができないという場合に、参加ができるように本人とその活動の担い手とで話し合いをして、合意を作ってください、というものです。

したがって、合理的配慮のための話し合いは自動的に始まりません。本人が「自分はこういう場面でこのように困っている」、「こういう変更や調整をしてほしい」と伝えることが始まりとなります。

この連載「タブレットPCを使って読み書きを楽に楽しくするために」では読み書きの困難さをタブレットPCで補うことに焦点を当ててきました。読み書きの特異的困難をディスレクシアと言います。ディスレクシアはその困難さを目で見ることができない障害です。そのため学校や保護者、時には本人でさえもその困難を障害²として認識していない場合があります。

¹ 東京都においては、2018年10月に「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」(パンフレット(詳細は <https://bit.ly/2QzYPXX>))が施行され、公立学校だけでなく私立学校でも合理的配慮の提供が義務化されています。

合理的配慮は配慮提供者側に過度な負担にならない範囲で、本人が教育に参加するために必要なルールの変更調整(=ルールに例外を設ける)を行うために話し合いをすることを指します。

² 障害という言葉は現在、「個人の能力の問題(障害の個人モデル)」として捉えるのではなく「社会の仕組みの問題(障害の社会モデル)」として捉えるのが適切だと考えられています。読み障害を「文字が読めない個人の状態」と捉えるのではなく、「情報が紙の印刷物に書かれた文字を読むことでしか得られない学校や社会の仕組みの問題(アメリカにはプリントディスアビリティ(印刷物障害)という概念があります)」と捉えることが適切です。

【参考記事】

・平林ルミのテクノロジーノートALT, 「障害を社会の仕組みから捉え直してみよう」

(詳細は <https://rumihirabayashi.com/socialmodel/>)

・障害の社会モデルについては, 東京大学バリアフリー開発研究センターがイベントの企画等, さまざまな取り組みをしていますので, ウェブページをのぞいてみてください

(詳細は <http://www.p.u-tokyo.ac.jp/cbfe/index.html>)

そのため, 本連載第1回・2回でお示したようにタブレットPCを学習の中に取り入れながら, 子ども本人の自己決定を尊重しながら, タブレットPCの活用を考えていく必要があります。

それでは, 本人がタブレットPCの活用を経験した上で, 学校での具体的な学習場面で使用することを自己決定した場合, 次のステップはどのようなものになるでしょうか。ここからが合理的配慮を得るために話し合いをしていくというプロセスになります。

【ステップ1 学校に申し出る】

どのような困難が日常の学校において生じていて, どんな配慮が必要なのかを学校に相談しましょう。学校での学習活動は, 大きく宿題場面・授業場面・テスト場面の3つがあります。どの場面でのどのような困難が生じており, 具体的にどういった配慮が必要なのかを学校の方に申し出ます。申し出る先は, 担任の先生でもいいですし, その他, 各学校には特別支援教育コーディネーターという調整役の先生が必ずいますので, その方に連絡するのもよいでしょう。

【ステップ2 学校と話し合う】

学校への申し出を行ったら, 学校と話し合いがスタートします。申し出の内容が了承され, 具体的に配慮をどう実現させていくかという話が進んでいけばそれでよいのですが, 時には, 「その配慮がどうしても必要なのか, その根拠を示す」というステップが必要になる場合があります。

「その配慮がどうしても必要なのか, その根拠を示す」ステップというのは, 具体的には専門機関に行って, 評価(知能テストや読み書きテスト)を受け, 所見を書いてもらうことを示します。ここで注意が必要なのは, 合理的配慮を学校が提供するために医師の診断は必須ではないということです。専門機関に行き, 評価を受けることは, 学校の理解を得るための一つの選択肢ではありますが, それを学校が要請してしまうと, 専門機関に行くことができない場合や評価を受けられない場合, 合理的配慮が受けられないということになってしまいます。それは, この障害者差別解消法の理念に合っていません。

個人的には, 普段の学習での配慮について学校と話し合いをする場合と, 高校受験や大学受験を受ける際の配慮では, 「その配慮がどうしても必要なのか, その根拠を示す」というステップの重みが異なると思います。今後このあたりの議論が進んでくると, 小学校・中学校といった初等中等教育での合理

的配慮のプロセスが具体化していくと思います。今は、まだ進行中でいろいろな議論が生まれている段階と言えるのではないのでしょうか。

【ステップ3 周囲に説明する(注意:周囲への説明は必須ではありません)】

実際に学校で合理的配慮の内容を決定する際に、子どものプライバシーを尊重することはとても大切です。しかし、通常の学級で皆と同じ教育にアクセスするために、どうしてもその障害が周囲にあらわになってしまうことを避けられないという場合があります。特に、タブレット等の ICT 機器は未だ学校の中で子どもたちが自由に使用できるものではありません。そのため、教室内で使用していれば、目立ってしまうことは避けられません。したがって、学校の先生は「その子どもがなぜ ICT 機器を使用するのか」を他の子どもたちに説明しないことには、他の児童生徒がそれを不公平であるという感情を持つことを招きかねないため、秘密裏に配慮を提供することができないという問題があります。

だからといって、学校側が「周囲に説明しなければ使用させない」としてしまえば、本人の学ぶ権利が守られません。どのように周囲の理解を得ていくのか、説明するとすればどのようなことばで説明するのか、本人と学校とで一つ一つ相談して進めていくことが大切です。

また、「周囲の子も同じようなニーズを持っているかもしれないから使用は許可できない」という考えもまた誤りです。合理的配慮は本人からの申し出を尊重し、話し合いを進めます。ですから、「周囲の子も同じようなニーズを持っているかもしれないから使用は許可できない」という考えは、本人からの申し出がないのに勝手にニーズを汲み取っているという点で問題があります。

実際に読み書きが苦手な子どもに対してタブレット PC の活用を認めている学校では、周囲に説明する際に「他にもタブレット PC 利用を希望している人がいたら先生に言ってきてください」と付け加えるという工夫をしています。これによって「学校は窓口を開いていますよ」と伝えることができるので、もし他に希望を持つ子どもがいれば、そこから話し合いをしていくことができます。こういった形で周囲の理解を得るための工夫もしながら合理的配慮の話し合いを進めていくとよいでしょう。

タブレット PC 等の ICT 機器を必要とする子どもたちが通常の学級で ICT 機器を利用して自然に学ぶためには「個人にはそれぞれに合った方法で学ぶ権利がある」ということを本人・先生・クラスメイトが理解していくことが大切です。

【読み書きを補う ICT 活用・合理的配慮に関するおすすめの書籍】

○スマホ・タブレットを学習に役立てる視点

・中邑賢龍・近藤武夫. 2012. 『発達障害のある子を育てる本 ケータイ・パソコン活用編』. 講談社

○学校での ICT を活用した合理的配慮の実際について

・近藤武夫編著. 2016: 『学校での ICT 利用による読み書き支援: 合理的配慮のための具体的な実践』. 金子書房

○合理的配慮に関して

・川島聡・飯野由里子・西倉実季・星加良司. 2016. 『合理的配慮—対話を開く, 対話が拓く』. 有斐閣

3 教科書関連の情報

（小学校～高等学校）

①文部科学省 web サイト「学習者用デジタル教科書の制度化」より

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1407731.htm

学習者用デジタル教科書のイメージ

＜学習者用デジタル教科書＞

＜学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット＞

- **デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実**
 (例) 拡大縮小、ハイライト、共有、反転、リフロー、音声読み上げ
 総ルビ、検索、保存 等
- **デジタル教材との一体的使用**
 (例) 動画・アニメーション、ドリル・ワーク、参考資料 等

＜特別支援教育等における活用例＞

- 視覚障害のある児童生徒による、拡大機能や音声読み上げ機能の活用
- 発達障害のある児童生徒による、音声読み上げ機能や、文字の大きさ、背景色、テキストの色、行間・文字間隔の変更機能の活用 等

文部科学省 web サイト「学習者用デジタル教科書の制度化」より

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1407731.htm

学習者用デジタル教科書の制度化に関する法令の概要

1. 学校教育法等の一部を改正する法律(平成30年法律第39号)

- 紙の教科書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材(学習者用デジタル教科書)がある場合には、文部科学大臣の定めるところにより、児童生徒の教育の充実を図るため必要があると認められる教育課程の一部において、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる。
- 視覚障害、発達障害その他の文部科学大臣の定める事由により紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の困難を低減させる必要がある場合には、文部科学大臣の定めるところにより、教育課程の全部においても、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる。

2. 学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成30年文部科学省令第35号)

1. 学習者用デジタル教科書の要件:

- ① 紙の教科書の発行者が、紙の教科書の内容を全て記録。
(ただし、デジタル化に伴い必要となる変更は可能。)
- 2. 学習者用デジタル教科書を使用する際の基準は告示において定める。
- 3. 教育課程の全部においても紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる事由:
視覚障害や発達障害等の障害、日本語に通じないこと、これらに準ずるもの。

3. 学校教育法第34条第2項に規定する教材の使用について定める件

(平成30年文部科学省告示第237号)

1. 教育の充実を図るため、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する際の基準:

- ① 紙の教科書と学習者用デジタル教科書を適切に組み合わせ、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する授業は、各教科等の授業時数の2分の1に満たないこと。

※学習者用デジタル教科書の導入は段階的に進めるため、まずは、紙の教科書を主として用いる

- ② 児童生徒がそれぞれ紙の教科書を使用できるようにしておくこと。
- ③ 児童生徒がそれぞれのコンピュータにおいて学習者用デジタル教科書を使用すること。
- ④ 採光・照明等に関し児童生徒の健康保護の観点から適切な配慮がなされていること。
- ⑤ コンピュータ等の故障により学習に支障が生じないよう適切な配慮がなされていること。
- ⑥ 学習者用デジタル教科書を使用した指導方法の効果を把握し、その改善に努めること。

2. 児童生徒の学習上の困難を低減させるため紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する際の基準(1.の基準に加え):

- ① 障害等の事由に応じた適切な配慮がなされていること。
- ② 紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する授業が、各教科等の授業時数の2分の1以上となる場合には、児童生徒の学習及び健康の状況の把握に特に意を用いること。

施行期日

平成31年4月1日

文部科学省 web サイト「学習者用デジタル教科書の制度化」より

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1407731.htm

学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン（概要）

1. ガイドラインの趣旨等

各学校・教育委員会や個々の教師が、それぞれ創意工夫を生かし、児童生徒の学習を充実させたり、教科書の内容へのアクセシビリティを高めたりするための道具の一つとして学習者用デジタル教科書を活用することを目指す。

2. 学習者用デジタル教科書の制度概要

(1) 学習者用デジタル教科書に関する法令改正の概要 等

3. 学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方について

(1) 新学習指導要領におけるICTの活用の在り方

新学習指導要領の実施を見据え、「2018 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」や「第3期教育振興基本計画」において、ICT利活用のための基盤の整備を推進。

(2) 学習者用デジタル教科書・学習者用デジタル教材の主な学習方法等の例

- 学習者用コンピュータで使用するにより可能となる学習方法
(拡大表示, 書き込み, 保存・表示, 機械音声読み上げ, 背景色・文字色の変更・反転, ルビ 等)
- 他の学習者用デジタル教材と一体的に使用することにより可能となる学習方法
(音読音声, 文章や図表等の抜き出し, 動画・アニメーション, ドリル・ワークシート 等)
- 他のICT機器等と一体的に使用することにより可能となる学習方法
(大型提示装置等に画面表示, ネットワーク環境を利用して書き込み等を共有 等)

(3) 学習者用デジタル教科書の活用方法の例

- 個別学習の場面
(試行錯誤する, 写真やイラストを細部まで見る, 学習内容の習熟の程度に応じた学習を行う)
- グループ学習の場面
(自分の考えを見せ合い共有・協働する)
- 一斉学習の場面
(前回授業や既習事項の振り返りを行う, 必要な情報のみを見せる, 自分の考えを発表する)
- 特別な配慮を必要とする児童生徒等の学習上の困難の低減
(教科書の内容へのアクセスを容易にする)
- その他
(学習内容の理解を深めたり興味関心を高めたりする, 教師の教材準備や黒板への板書の時間を削減し児童生徒に向き合う時間を増やす, 児童生徒の学習の進捗・習熟の程度や学習の過程を把握する)

4. 学習者用デジタル教科書の使用に当たり留意すべき点について

- (1) 学習者用デジタル教科書を使用した指導上の留意点
- (2) 学習者用デジタル教科書を使用する教職員の体制等の留意点
- (3) 児童生徒の健康に関する留意点
- (4) 特別な配慮を必要とする児童生徒等が使用する際の留意点
- (5) 学習者用デジタル教材についての留意点
- (6) ICT環境についての留意点

ガイドライン全文 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/139/houkoku/1412207.htm

学習者用デジタル教科書実践事例集

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/_icsFiles/afieldfile/2019/03/29/1414989_01.pdf

小学校1～6年

new

②学習者用デジタル教科書（光村図書：小学校 国語）の活用

https://www.mitsumura-tosho.co.jp/2020s_digital/ の内容より

デジタル教科書って何だろう？

Q：紙の教科書と何が違うのでしょうか？

A：紙の教科書と同じ内容です。学習者用デジタル教科書は、紙の教科書と同一の内容がデジタル化された教材です。学校教育法等の改正により、紙の教科書と併用して授業で使えるようになりました。使うときには、基本的に児童生徒一人一人が学習者用端末を使用します。



Q：どんなことができるのでしょうか？

A：紙面の拡大表示や書き込みなどが可能です。文章や写真、グラフなど、焦点化したい箇所を自由に拡大することができます。また、文章に線を引いたり、自分の考えを書いたり消したり、保存したりすることができます。

Q：学習者用デジタル教科書、学習者用デジタル教科書+教材と、指導者用デジタル教科書(教材)の違いを教えてください。

A：学習者用デジタル教科書は、基本的に児童生徒一人一人が学習者用端末を用いて使うもので、紙の教科書と同一の内容がデジタル化された教材です。

学習者用デジタル教科書+教材は、学習者用デジタル教科書の内容に加え、教科書と連携したワークシートやドリル、動画や音声資料等が収録されています。

指導者用デジタル教科書(教材)は、指導の補助教材として、電子黒板等の大型提示装置に拡大提示して使用するものです。

Q：特別な支援を要する児童生徒への配慮には、どのようなものがありますか？

A：多くの子どもたちの学びやすさに対応した、さまざまな機能があります。光村図書では、「サポート」ボタンを用意し、文字の拡大やハイライト表示、色覚特性に対応する表示、総ルビ表示、機械音声による読み上げ機能など、多くのサポート機能を搭載しています。特別な支援を要する児童生徒にとって、より適切な方法で教科書にアクセスすることが可能になります。

Q：動画や音声教材などは収録されているのでしょうか？

A：動画や音声教材などは、「学習者用デジタル教科書+教材」に収録されています。教科書教材と連携した動画や写真資料、朗読音声、練習問題などが収録されているため、一体的に活用することで、教科書での学習をよりいっそう広げ、深めることができます。

学習者用デジタル教科書（令和2年度版）について

対象学年： 小学1年～6年 ★中学生用（平成31年度版）は、冊子 p.40-42 参照

特別支援学級、通級による指導、個別指導などで活用することができます。

（通常の学級での一斉指導用途では、指導者用デジタル教科書を使用してください）

価 格： 1ライセンス/1ユーザ*

- ・ **学習者用デジタル教科書（国語）** 各学年 800円（税別）
- ・ **学習者用デジタル教科書+教材（国語）** 各学年 1,400円（税別）

* 1ライセンス/1ユーザ

→ 学習者用デジタル教科書は、一人の学習者が使用するために1ライセンスが必要となります。1ライセンスを複数の学習者で使用することはできません。

* 40ライセンス以上購入の場合に、3種類の一括購入パッケージもあります。

購入方法： 最寄りの ① **教科書取扱書店***、または ② **学校用 PC ソフト等の販売店** にご注文ください。なお、**保護者をご購入を希望される場合は、学校とご相談のうえ、上記 ① ② の書店・販売店で、学校名を伝えてご注文ください。**

* 福井県内の教科書取扱書店は、(株)福井県教科書供給所の web サイトに掲載されています。 <http://www.text-fukui.co.jp/shop/index.html>

<動作環境> スタンドアロン運用の場合

	Windows	iPad
対応 OS	Windows 8.1/10 Home, Pro (32/64ビット日本語版) (Windows 10 S (Sモード)は除く)	iOS 11 以上
推奨スペック /推奨端末	メモリ 4GB 以上	iPad Air 2 以上 (2014年10月以降に発売された iPad, iPad Pro) *iPad mini は非対応
ディスプレイ	1,366×768 ピクセル以上	Retina ディスプレイ以上
まなビューア 専用ブラウザ	DVD よりインストール	App Store よりインストール
ストレージ	1 学年あたり 4GB 以上の空き容量が必要	

※ iPad への教材のインストールには DVD ドライブのある PC (Windows または Mac) が必要になります。

※ 学校のサーバーにインストールした教科書・教材を端末からネットワーク経由で使用することもできます (ISS が必要です)。

学習者用デジタル教科書の機能紹介

何ができるの?

「サポート」ボタン

文字を **強調すること** が可能

文字に色がつくことで「どこを読んでいるのか」「どこを読めばいいのか」がすくにわかります。

すべての **漢字にふりがな** を表示

漢字が苦手な児童や新出漢字の読みに自信がない児童にとって、教材の内容を理解するうえで有効です。

機械音声の **声の速さ・高さ** を選択



聞き取りやすい速度や高さは人それぞれ。再生速度は9段階、声の高さは2段階から選べます。



「サポート」ボタン

見ることや読むこと、聞くことで困ったときは、まずはこのボタンをクリック!
教科書へのアクセスを助ける機能が搭載されています。

Check!!

※この他に、フォントの種類や文字の大きさを変更できる、「本文」画面も搭載されています。

- ・読み上げ機能は、読みに困難さのある児童のほか、外国籍児童等にも有用です。
- ・「学習者用デジタル教科書」の機能として備わっているのは、**機械音声による読み上げ機能**です。
- ・人間の声による**朗読音声**は「学習者用デジタル教材」に収録されています。

学習者用デジタル教材の機能紹介

自分の考えを整理し、友だちと話し合いたくなる「マイ黒板」

教科書紙面から、本文や挿絵・写真を簡単に抜き出して「マイ黒板」に貼り付け、自分の考えをまとめることができる画期的な機能です。整理した画面をもとに友達と話し合うことで、気づきが広がります。

NEW

教科書紙面

マイ黒板



教科書の本文や図表を「マイ黒板」に抜き出せる!

➤ 動かして、考えて、楽しく学べる「動かすワーク」

教材に即したさまざまなワークを収録。イラストや図表を動かしながら考えることで、国語の力を楽しく身につけることができます。



➤ その他のコンテンツ



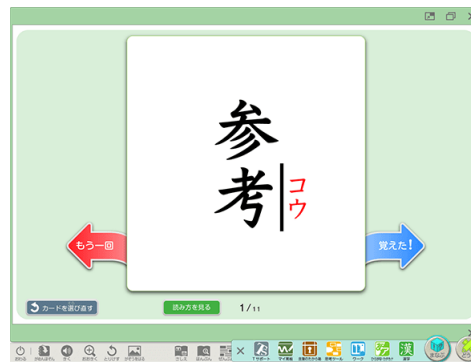
教材文の筆者と出会うインタビュー動画



作品の理解を深める資料動画



作品の理解を深める資料写真



くり返し取り組める漢字フラッシュカード

開発元・問合せ先

光村図書出版(株) <https://www.mitsumura-tosho.co.jp/>
電話 03-3493-5741 (デジタル教材お客様窓口)

参考資料

- ・学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン (文部科学省)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/139/houkoku/1412207.htm
- ・学習者用デジタル教科書の制度化 (文部科学省)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1407731.htm
- ・学習者用デジタル教科書ガイドブック (一般社団法人教科書協会)
<http://www.textbook.or.jp/publications/index.html>

中学生

②学習者用デジタル教科書（光村図書：中学校国語）の活用

http://www.mitsumura-tosho.co.jp/digital/s/g_kokugo/index.html より

デジタル教科書とは？

コンピューターやネットワーク、アプリケーションソフトウェアなどのあらゆるデジタル技術を使って実現される学習教材。指や専用のペンなどで、写真や画像を拡大して細部を確認したりすることができるため、視聴覚を使って生徒の理解度を深めることができます。光村図書のデジタル教科書は**指導者用**、**学習者用**があります。

※ 光村図書出版以外の出版社が発行する国語教科書を採択している地区もあります

福井県内各地区の教科書採択状況の確認 → <http://www.text-fukui.co.jp/saitaku/index.html>

学習者用デジタル教科書について

対象学年：中学1年～3年

特別支援学級、通級による指導、個別指導などで使用することができます。

通常の学級の一斉指導では使えません（指導者用デジタル教科書を活用）。

価格：各学年1,500円（1端末、1年間使用可能）

※ インストール費用は含まれません

※ インストール時にはインターネット接続環境が必要

購入方法：学校に出入りする情報関連の会社を通して注文します。（個人では購入不可）

<必要な機器>

○ Windows ストア版の場合

OS	Microsoft Windows 8.1 10 (32ビット, 64ビット)
メモリ	4GB以上
ハードドライブ空き容量	1GB以上 (別途, デジタル教科書用の空き容量が必要)
ディスプレイ	解像度: 1,920×1,080ピクセル以上, サイズ: 10インチ以上

○ iPad 版の場合

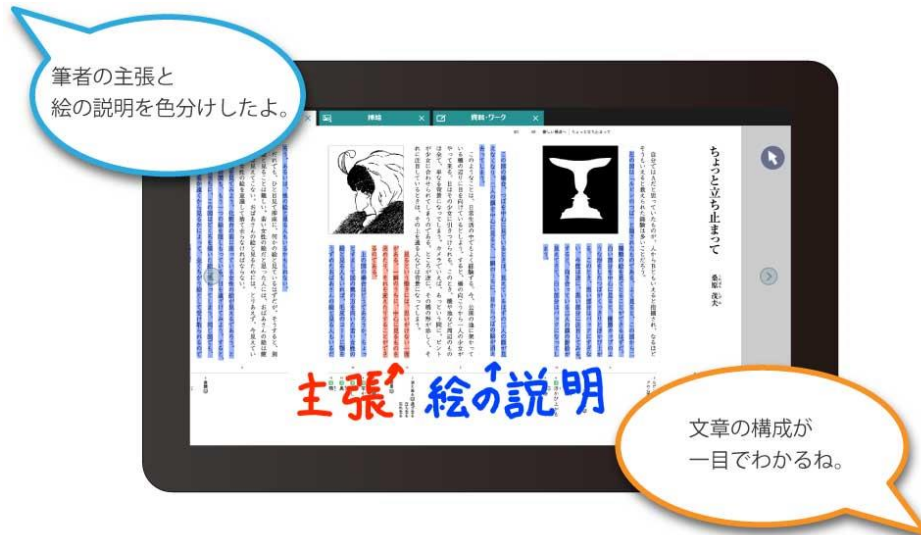
対象タブレット	iPad (第4世代以降), iPad Air, iPad Air2, iPad Pro ※ iPad mini は非対応
OS	iOS (バージョン 8.1 以降)
ストレージ空き容量	2GB以上 (別途, デジタル教科書用の空き容量が必要)
ディスプレイ	解像度: 2,048×1,536ピクセル以上 (Retina ディスプレイ)

収録コンテンツについて(中学校版)

http://www.mitsumura-tosho.co.jp/digital/c/g_28kokugo/detail01.html より

➤ 教科書タブ(どんどん書き込める)

- ・教科書紙面を活用して、自分の考えをまとめることができます。
- ・どんどん書き込めるので、自分の考えも友達の考えも、伝わりやすくなります。
- ・試行錯誤する中で、考えを変えなくなったら、書き直すことも簡単です。
- ・一流の俳優や声優による朗読音声から、表現の仕方を学ぶこともできます。



➤ 挿絵タブ(絵や写真から考える)

- ・教科書に掲載されている挿絵、写真、図や表などが収録されています。
- ・一覧画面の画像をタップすると、画像が大きく映し出されます。拡大・縮小機能があります。



▶資料・ワークタブ(動画・音声)

- ・教材の題材や作者の生の声を視聴できる資料動画や音声を豊富に収録しています。
- ・「話すこと・聞くこと」領域の学習活動のモデル動画も各単元に収録しています。



▶ワーク・資料タブ(マイ黒板, ワーク)

- ・教材文を自由に切り取って試行錯誤する「黒板ツール」を読むこと教材に収録しています。
- ・フラッシュカードを使って、自分のペースで漢字や言葉の学習ができます。
- ・そのほか、文法・語彙教材や思考ツールなどのデジタル教材を多数収録しています。



開発元

光村図書出版 <http://www.mitsumura-tosho.co.jp/digital/>

③学習者用デジタル教科書（東京書籍）の活用

https://www.tokyo-shoseki.co.jp/ict/dkyokasho_el/student_lineup.html

の掲載内容より令和2年版の福井県内での採択が多い 理科、社会、英語 を中心に抜粋

東京書籍が発行するすべての教科・種目において、「**学習者用デジタル教科書**」を発行します。

また、児童が個々にデジタルコンテンツを活用する場面が多く見込まれる教科については、「学習者用デジタル教科書」と一体的に使用することで効果を発揮する「**学習者用デジタル教材**」も発行します。「学習者用デジタル教材」については、「学習者用デジタル教材（デジタル教科書＋教材一体型）」と「学習者用デジタル教材（教材単体）」の2つの形態で発行します。

東京書籍の「学習者用デジタル教科書」、「学習者用デジタル教材」の特長

ポイント① 一括管理 複数の教科や教材を1つのビューアで管理できます。

ポイント② 学習を支える便利な機能

- ・「**拡大**」 見たいところを自由に拡大することができます。
- ・「**書き込み機能**」 ペンツールなどでの書き込みや保存ができます。

ポイント③ 特別支援への対応（教科によって仕様が異なります）

- ・「**文字の配色・大きさ変更**」、「**リフロー表示**」、「**本文の読み上げ（機械音声）**」
- ・「**ふりがな表示**」、「**分かち書き表記**」（1クリックで切り替えができます）

・**読み上げ機能**は、読みに困難さのある児童のほか、帰国児童、外国籍児童にも有用です。

・「学習者用デジタル教科書」の機能として認められるのは、**機械音声による自動読み上げ機能**です。人間の声による**朗読音声は「学習者用デジタル教材」に収録**されています。

ポイント④ デジタルコンテンツとの一体的な使用

本文中のDマークやQRコードをクリックするだけで、教科書と連携するデジタルコンテンツ（Dマークコンテンツ）を表示できます。

学習者用デジタル教科書（令和2年度版）について

購入方法： 学習者用デジタル教科書・教材は「ユーザーライセンス」商品です。児童一人一人が学習者用端末でご利用いただける教材です。ユーザー数(利用する児童数)分の購入が必要です。

保護者の方が個人的に購入をご希望される場合は、当面は学校を通して教科書・教材等の販売ルートにて個人購入をお願いします。

価格表

教科	書名・学年	学習者用 デジタル教科書	学習者用 デジタル教材 (デジタル教科書 +教材一体型)	学習者用 デジタル教材 (教材単体)
社会	新しい社会 3	700円	—	—
	新しい社会 4	700円	—	—
	新しい社会 5 上	320円	1500円	450円
	新しい社会 5 下	360円		450円
	新しい社会 6 政治・国際編	310円	1500円	450円
	新しい社会 6 歴史編	420円		450円
理科	新しい理科 3	640円	1400円	800円
	新しい理科 4	880円	1600円	800円
	新しい理科 5	970円	1600円	800円
	新しい理科 6	970円	1600円	800円
生活	あたらしい せいかつ 上	890円	—	800円
	新しい 生活 下	880円	—	
英語	NEW HORIZON Elementary English Course 5	280円	—	—
	NEW HORIZON Elementary English Course 6	280円	—	—

* 上記のほか、国語、算数、家庭、保健、道徳の学習者用デジタル教科書(教材)も発売されています。

* 国語・道徳のリフロー画面では、「縦書き」表示を「横書き」に変更することができます。

<動作環境>

対応OS	Windows 8.1/10 , iOS , Chrome OS ^(※1)
対応ブラウザ	Internet Explorer 11 ^(※2) , Chrome, Edge, Safari ^(※3)
供給形態	ローカルインストール ^(※1) , 校内・自治体サーバ配信, クラウド配信

※1 Chrome OS をご利用の場合、ローカルインストールはできません。

※2 Internet Explorer 11 では、一部機能に制限がかかる場合があります。

※3 Safari では一部機能に制限がかかる場合があります。

問合せ先

東京書籍 北陸支社

電話 076-222-7581

小学生・中学生

new

④ペンでタッチすると読める音声付教科書

<http://www.udlte.or.jp/resource/publications/textbook.pdf> より

音声付教科書とは？

- ★目で見ただけでは内容の理解が難しい子どもたちが、視覚と聴覚の2つの感覚を活用し、能動的かつ正確に読める教科書です。
- ★教科書の紙面上には、見えない2次元コードが重ねて印刷されています。
- ★付属の音声ペンで紙面をタッチすると、タッチした部分の文章の朗読音声再生されます。

提供学年：小学1年～中学3年 光村図書出版（国語）

小学1年～中学3年 東京書籍（国語）

中学1年 三省堂（国語）

価 格： **新規使用の方**

音声ペンの金額に事務手数料および送料を加えた額となります。

音声ペンは、1本5,000円で提供していただけます。

新規でも音声ペンを既に持っていて必要ない場合は、事務手数料および送料のみで教科書冊子だけを提供していただけます。

1名分セット 6,500円（ペン1本5,000円+送料1,500円）

2名分セット 12,000円（ペン2本10,000円+送料2,000円）

購入方法：ホームページ <http://www.udlte.or.jp/> の「コンタクト」の「お問い合わせ内容」または、担当者メールアドレス（ohsawa@udlte.or.jp）に「音声付教科書申請書希望」と送ると申請書が送られてきます。

継続使用の方

継続で使用する方は、お持ちの音声ペンをそのまま使えます。

教科書冊子は無償なので、事務手数料および送料のみの負担となります。

予備にペンが必要な場合は、1本5,000円で提供していただけます。

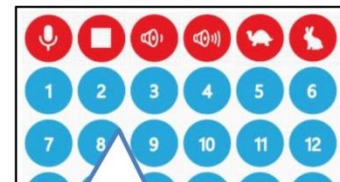
1名分 1,500円 2名分～5名分 2,000円

※ 提供学年及び価格は2019年10月現在

申請についての最新情報：ホームページのニュースリリースにアクセスしてください。

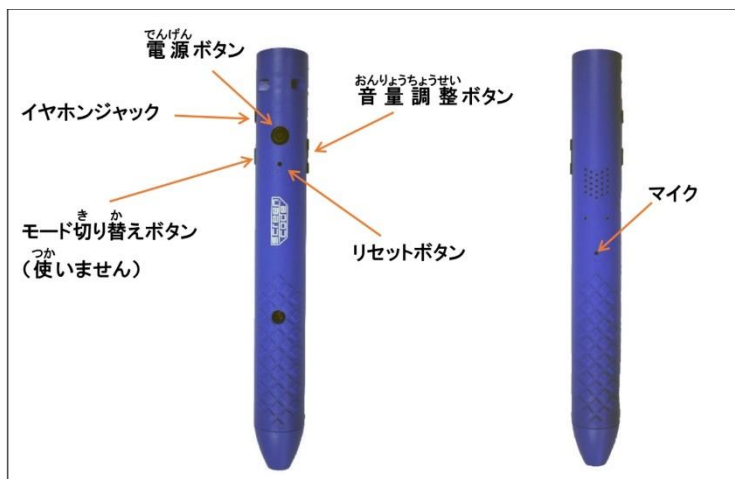
<http://www.udlte.or.jp/>

- 特長：
- ・みんなと同じ教科書が使えます（通常の教科書と見た目はほぼ同じ）
 - ・能動的な読書に自然に導かれます（教科書紙面をタッチしてよむことで、意識は常に紙面に向きます）
 - ・自由にどこからでも読むことができます（好きなページの好きな場所からすぐに聞けます。行ったり戻ったりも簡単です）
 - ・自分の教科書を作ることができます（鉛筆や蛍光ペンで書き込んでも、読み取りには影響しません）
 - ・予習と復習が一人でできます
 - ・持ち運びしやすい（音声ペンはペンケースに入る大きさです）
 - ・扱いが簡単（やぶれやしわがあっても読み取りにはあまり影響しません）



録音ができるシールも付いてきます

音声ペンのボタン



付属のUSBケーブルとACアダプターにて充電できます。USBケーブルは、ペンの上部に接続します。

問い合わせ先

NPO法人テストと学習環境のユニバーサルデザイン研究機構 担当：大澤 彰子 氏
電話：03-6909-9954 E-mail：ohsawa@udlte.or.jp

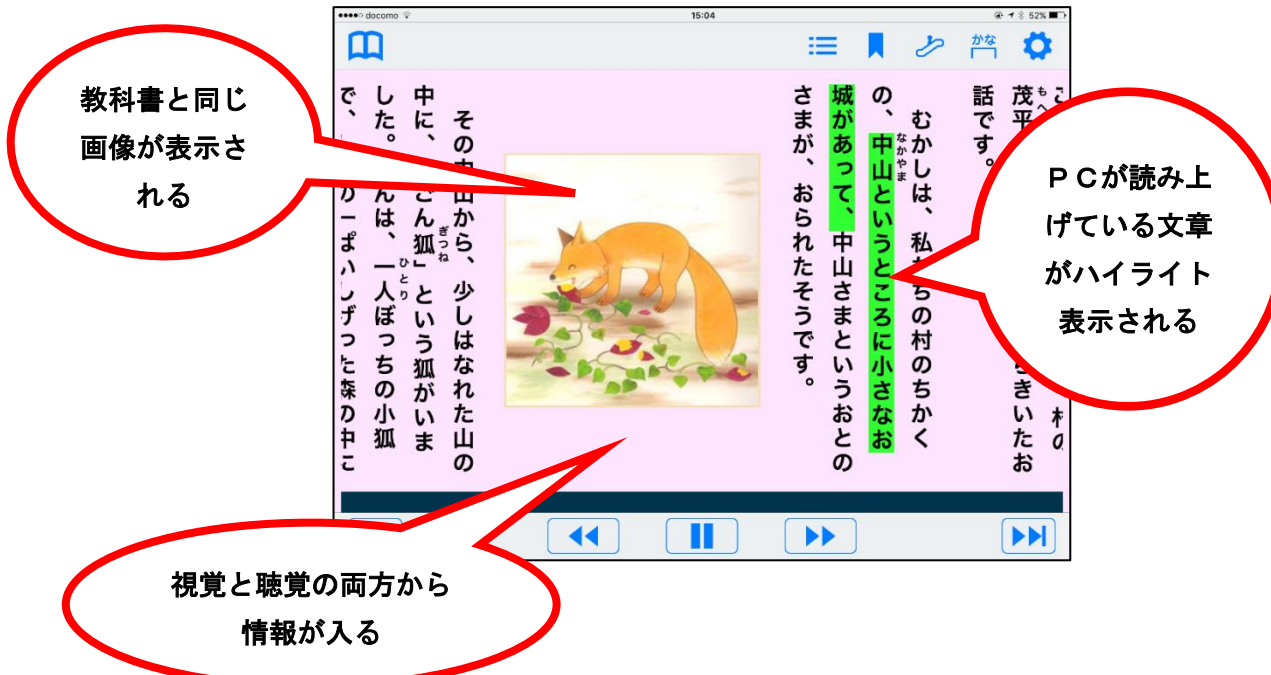
茨城大学工学部情報工学科・藤芳研究室（技術・内容についての問い合わせ）
電話：0294-38-5157 E-mail：akio.fujiyoshi.cs@vc.ibaraki.ac.jp

小学生～高校生

⑤デジタル化された教科書(マルチメディアデージー教科書)の活用

マルチメディアデージー教科書とは？

- ・パソコンやタブレット端末の画面に、通常の教科書と同じテキストと画像(図や写真, グラフなど)が表示され、ハイライトされたテキスト部分の朗読音声再生されます。



- ・小・中学校向けのデージー教科書は、(公財)日本障害者リハビリテーション協会が提供しています。通常の教科書では読むことが困難な児童・生徒は、デージー教科書を利用することができます。医学的診断は必要ありません。
- ・申請は、保護者、担任、通級指導担当、校長、教育委員会、支援者、本人などが行うことができます。申請フォーム(webサイト)から申請する方法と、申請書をプリントアウトしてFAXで申請する方法があります。申請は年度ごとに必要です。
- ・福井県内の各地区が採択している教科書については、小学校4教科、中学校5教科すべてのデータが提供されています。
- ・費用は、webサイトからデージー教科書のデータをダウンロードして利用する場合、無料です。使用するにあたっては、パソコンやタブレット端末に再生用のソフトウェアを用意する必要があります。無料で提供されているものと、機能が充実した有料のものがあります。
- ・再生ソフトの機能により、文字の大きさや色、読み上げる速度を変更することができます。ルビ表示の有無や、縦書き・横書きを変更できるソフトもあります。
- ・教科書のデータをダウンロードするときには、パソコンやタブレット端末等がインターネットに接続している必要がありますが、ダウンロードをした後はオフラインで使用できます。

子どもに応じたデージー教科書の使い方

- ・ 音声を1回聴いたら音読1回とカウントするなど、音読の宿題の代替として利用する。
- ・ 通級指導や個別指導の時間に、音読練習や内容理解に活用する。
- ・ 自宅での予習でデージー教科書の朗読を聴き、単元の内容を予め頭に入れておく。
- ・ 音声を聴いて文節の切れ目を確認しながら、紙の教科書にスラッシュを書き込む。
- ・ 総ルビのデータを見て、読めない漢字のふりがなを自分で教科書に書き込む。

報告されている成果

- ・ 読むことへの抵抗感、苦手感、心理的負担が減った。
- ・ 読むことに関心、興味がでてきて文章の理解度が良くなった。
- ・ 以前は、文字を拾い読みしていたが、言葉のかたまりとしてとらえられるようになった。
- ・ デージー教科書で予習をすることにより、音読がスムーズにできるようになり、みんなの前で読むことへの抵抗が減った。授業に自信をもって取り組むようになった。
- ・ 以前は、母親と一緒になければ予習ができなかったが、デージー教科書を使うことにより子ども一人で予習をすることができるようになった。

再生用ソフトウェアの紹介(一部)

- (1) 「**デージーポッド**」(無料) **Windows**
http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext_pod.html

- (2) 「**いーリーダー**」(¥3,060) **iPad Windows**
<http://www.plextalk.com/jp/products/e-reader/>
対応 OS: iOS 7.0 以降。Windows 8.1/10
特長: ルビ表示の On/Off 機能。複数使用者の本棚や設定を保存。
デージー図書の再生にも対応。Windows 版には、分かち書き表示機能あり。

- (3) 「**デージーポッド**」(無料) **iPad iPhone iPod touch**
<https://itunes.apple.com/jp/app/deijipoddo/id1109664926?mt=8>
対応 OS: iOS 9.0 以降。デージー教科書の再生に特化。

- (4) 「**ボイス・オブ・デージー 4**」(¥2,600) **Android**
対応 OS: Android 4.1~4.4 (注: Android 5.0 以降は未対応)
サポートしていた Android のバージョンが古くなり、Google Play ストアの販売条件を満たせなくなったため、販売終了。販売の再開は未定。

- (5) 「**ボイス・オブ・デージー 5**」(¥3,180) **iPad iPhone iPod touch**
対応 OS: iOS 11 以降。
特長: デージー図書の再生にも対応。ルビ、分かち書きの表示切り替え機能あり。
<https://apps.apple.com/jp/app/id1401723604>



再生用ソフトウェアのまとめ

new

	アプリ名 (価格)	再生可能なデータ	備考
Windows	デジポッド (無料)	デジ教科書のみ	
	リーダー (¥3,060)	デジ教科書, デジ図書, Epub, MP3	<ul style="list-style-type: none"> ルビのON/OFF機能 端末を複数名で共用するとき便利な機能 分かち表示機能あり 子ども自身が対話形式で画面の色や音声スピード等を設定できる機能
iOS	デジポッド (無料)	デジ教科書のみ	<ul style="list-style-type: none"> iPadだけでなく、iPhoneやiPod Touchでも利用可
	ボイス・オブ・デ イジー 5 (¥3,180)	デジ教科書, デジ図書, Epub	<ul style="list-style-type: none"> iOS11以降に対応 iPadだけでなく、iPhoneやiPod Touchでも利用可 サピエ図書館からのダウンロード機能が充実
	リーダー (¥3,060)	デジ教科書, デジ図書, Epub MP3	<ul style="list-style-type: none"> iOS7以降のiPad, iPad miniに対応 ルビのON/OFF機能 端末を複数名で共用するとき便利な機能あり 子ども自身が対話形式で画面の色や音声スピード等を設定できる機能
Android	ボイス・オブ・デ イジー 4 (ストア販売終了)	デジ教科書, デジ図書	<ul style="list-style-type: none"> 販売の再開は未定

申込・問合せ先

改

- ・福井県内の市町の教育委員会が管下の学校について一括申請をしている場合もあります。
- ・日本障害者リハビリテーション協会のwebサイトから個人で申し込むことも可能です。
- ・(公財)日本障害者リハビリテーション協会 情報センター デイジー教科書担当宛
Tel:03-5273-0796 URL:<http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>



小学生～中学生

6 音声教材BEAMの活用 (小・中学校の国語・社会)

NPO 法人エッジの web サイトより <https://www.npo-edge.jp/support/audio-materials/>

音声教材BEAM とは？

- ・ NPO 法人エッジでは文部科学省より委託を受け、国語と社会の教科書の本文を中心に音声化したもの（音声教材 BEAM）をダウンロードできるようにしています。
- ・ ディスレクシアを含む LD，学習に困難さのある児童生徒に無償で提供しています。
- ・ 令和 2 年 4 月以降 使用可能な教科書等は下記の通りです(令和 2 年度版)。

小学校	国語	光村図書・東京書籍・教育出版・三省堂・学校図書
	社会	東京書籍・教育出版・日本文教出版
	道徳	日本文教出版
中学校	国語	光村図書・東京書籍・教育出版・三省堂・学校図書
	地理	東京書籍・教育出版・帝国書院
	歴史	東京書籍・教育出版・帝国書院・清水書院・育鵬社
	公民	東京書籍・教育出版・帝国書院・清水書院

利用方法

- ・ 利用申請は、web サイトの申請フォームから行います。個人で申請する方法と、団体（学校，教育委員会）で申請する方法があります。
- ・ 申請後，1 週間程度で，ID とパスワードが発行され，メールで通知されます。
- ・ 音声ファイル（MP3）のダウンロードにはパソコンが必要です。ダウンロードした音声ファイルは，スマートフォンや小型ゲーム機（3DS，PSP など），電子辞書，音声ペン，ボイスレコーダーなどに入れて利用できます。
- ・ ダウンロードしなくてもインターネットにつながる機器（スマートフォン，タブレット，ゲーム機など）であれば，web サイトから直接再生することもできます。



再生用機器（アプリ）の紹介

① Web ブラウザ

Windows

iPad

iPhone

iPod touch

Android

- ・ PC, スマートフォン・タブレット (iOS, Android)

② Fleekdrive (アプリ)

iPad

iPhone

iPod touch

- ・ Fleekdrive アプリを使用することにより, iPhone や iPad 上でお気に入り登録が可能となり, 手軽にサイトへアクセスし, 再生することができます。

説明用動画: <https://youtu.be/11cyIFxHcrA>

③ ニンテンドー3DS や PSP などの小型ゲーム機, 電子辞書, IC レコーダーなど

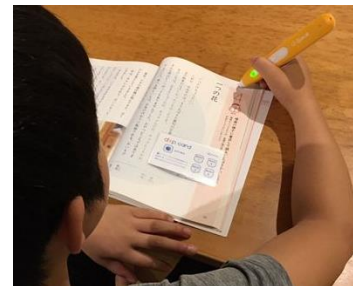
- ・ SD カード等に音声ファイル (MP3) を入れることにより, MP3 の再生に対応している多様な機器で BEAM を再生することが可能になります。
- ・ SD カードを利用できる電子辞書であれば BEAM の利用は可能ですが, NPO 法人エッジの web サイトでは, SHARP の電子辞書『Brain』(右の写真)での利用例が紹介されています。



④ BEAM 対応 音声ペン



- ・ NPO 法人エッジとグリットマーク(株)の共同開発により, 教科書と一緒に利用できる音声ペンが発売されました。
 - ・ ドットコードを印刷したシールをタッチすると音声再生されます。
 - ・ 単4乾電池2本使用。ヘッドホンジャックあり。
 - ・ 利用手順
 - ・ エッジの web サイトより BEAM の申請を行う
 - ・ 完了後, web サイトより音声ペンを購入する
 - ・ 申請した教科書データが microSD カードに入った音声ペンが届く
 - ・ エッジの web サイトより購入することができます。
- 販売価格 ¥9,990 (税込み, 相談料込み, 送料は別途¥160)
- ・ 参考 URL: <https://www.npo-edge.jp/support/audio-materials/howtouse/>



問合せ先

・ 認定 NPO 法人 EDGE (エッジ)

Tel: 03-6435-0402

URL: <https://www.npo-edge.jp/>

E-mail: edgewebinfo@npo-edge.jp

小学校1年～中学生

new

⑦総ルビ教科書の活用（光村図書出版）

<https://www.mitsumura-tosho.co.jp/contact/faq/index.html>

https://www.mitsumura-tosho.co.jp/2020s_digital/index.html より

総ルビ教科書について

福井県で採択している教科書には、総ルビ教科書（振り仮名付き教科書）のデータがある教科書もあり、読みの苦手な児童・生徒の学習に活用することができます。ここでは、光村図書出版についての情報をご紹介します。

総ルビの教科書の情報

光村図書では、ルビ（振り仮名）付きの教科書は発行していませんが、下記のように、教師用の指導書に付属するDVD-ROM・CD-ROMの中に、PDFデータとして収納されています。それらを印刷したものを使用することが可能です。

【小学校国語】

『小学校国語 学習指導書 総説編』付録DVD-ROMに、振り仮名付紙面PDFファイルが収録されています。

また、デジタル教科書（指導者用デジタル教科書、学習者用デジタル教科書）に、振り仮名を表示する機能があります。

【小学校書写】

学習者用デジタル教科書に、振り仮名を表示する機能があります。

【中学校国語】

『中学校国語 学習指導書』の付録CD-ROMに、振り仮名付き教科書PDFファイルが収録されています。

- ※ デジタル教科書の情報については、「学習者用デジタル教科書の活用(小学校:光村図書)」についての記事をご覧ください。
- ※ 学習指導書は、学校専売商品ですので、一般の方への販売は行っていません。
- ※ 光村図書出版では、教科書・指導書の直販を行っていないため、購入を希望される場合は、最寄りの特約供給所にご連絡ください。

小学校1～6年

new

⑧総ルビ教科書の活用（東京書籍）

<https://www.tokyo-shoseki.co.jp/materials/e/3/1233/> の掲載内容より

総ルビ教科書について

福井県内で採択されている教科書には、総ルビ教科書（振り仮名付き教科書）のデータがある教科書もあり、読みの苦手な児童・生徒の学習に活用することができます。ここでは、東京書籍についての情報をご紹介します。

東京書籍の総ルビの教科書の情報

東京書籍では、ルビ（振り仮名）付きの教科書は発行していませんが、下記のように、教師用指導書に付属する DVD-ROM の中に、PDF データとして収録されています。それらを印刷したものを使用することが可能です。

【小学校社会】

『新しい社会 教師用指導書』の『研究編』付属 DVD-ROM に、教科書紙面の総ルビ・分かち書き PDF ファイルが収録されています。

【小学校理科】

『新しい理科 教師用指導書』指導資料データ集（DVD-ROM）に、教科書紙面の総ルビ・分かち書き PDF ファイルが収録されています。

【小学校英語】

『NEW HORIZON Elementary English Course 教師用指導書』の付属 DVD-ROM に、教科書紙面の総ルビ・分かち書き PDF ファイルが収録されています。

【小学校道徳】

『新しい道徳 教師用指導書』の『研究編』付属 DVD-ROM に、教科書紙面の総ルビ・分かち書き PDF ファイルが収録されています。

- ※ 各教科とも、学習者用デジタル教科書では、「総ルビ・分かち書き」表示ができます。
- ※ 教師用指導書は、学校専売商品ですので、一般の方への販売は行っていません。
- ※ 東京書籍では教科書・指導書の直販を行っていません。購入を希望される学校は、最寄りの特約供給所に連絡をしてください。

小学生～高校生

改

⑨ デジタル化された教科書 (AccessReading) の活用

web サイトの掲載内容より <https://AccessReading.org/>

Access Reading とは？

AccessReading (アクセス・リーディング) では、障害により読むことに困難のある児童生徒などに向けた教科書・教材の電子データや書籍データを提供しています。配信は、著作権法第37条および教科書バリアフリー法に基づいて、東京大学先端科学技術研究センター内の大学図書室および人間支援工学分野が共同で運営しています。サイトの利用には、事前の「お申し込み」が必要です。個人、保護者、教員や学校が申請できます。提供される電子データは、印刷物を読むことに障害のある方だけが利用できます。

マルチメディアデジター教科書と AccessReading の比較

	マルチメディアデジター教科書	AccessReading
小・中学校の教科書	福井県内で採択されている教科書(小学校4教科, 中学校5教科)は, すべて提供されている。(R2.1 現在)	福井県内で採択されている教科書(小学校4教科, 中学校5教科)は, すべて提供されている。(R2.1 現在)
高等学校の教科書	提供されている教科書の種類が少ない。新規に作成する場合は, ボランティアによる作成になるため, 教科書3冊分の費用の負担が必要。	提供されている教科書の種類が多い。 提供されていない教科書についても, 申請があれば無償で作成し, 提供してもらえる。
音声読み上げ	教科書の文字データに同期して, 読み上げ音声(人間による録音または合成音声)がデータの中に含まれている。 漢字を誤読することはない。	提供されるデータは word 形式, または Epub 形式で, 音声は含まれていない。 PC やタブレット端末の音声読み上げ機能を利用して読み上げる。 音声読み上げ機能の制限により, 漢字を誤読する場合がある。
挿絵の画像	教科書と同じ挿絵の画像も含まれている。	教科書と同じ挿絵の画像も含まれているタイプと, 含まれていないタイプ(テキストデータのみ)がある。
問い合わせ先	日本障害者リハビリテーション協会 (小・中学校の教科書を提供) http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html 社会福祉法人 日本ライトハウス (主に高等学校の教科書を提供) http://www.lighthouse.or.jp/iccb/library/index_library/index_mmd/mmdownl	AccessReading 事務局 https://AccessReading.org/

利用方法

- ・利用申請ができるのは、読むことの困難があり、特別支援教育を受けている児童生徒です。特別支援教育の専門性のある教員やその他の専門家、または医師など、保護者以外の第三者が申し立て書の提出をします。
- ・申請は web サイトから行います。本人、保護者、指導する学校や団体などが、申請を行うことができます。
- ・必要なデータをダウンロードして使用します。

使用方法

(詳細は、web サイトをご覧ください)

DOCX 形式の音声教材を使用する場合

Microsoft Word がインストールされているパソコンを使用して、教科書の音声教材を読み上げさせることができます。Microsoft Word に無料の読み上げアドインソフト「和太鼓 Wordaico」を導入することにより、読み上げている文字のハイライト化、読み上げ速度の変更、単語ごとに区切って読む等の機能が追加されます。

Windows8 以降は、事前に日本語音声エンジンが備わっていますが、Windows7 以前は、別途、日本語の音声エンジンのインストールが必要です。

EPUB 形式の音声教材を使用する方法

EPUB 形式のファイルを開くことができるアプリケーションがインストールされたタブレット端末等の機器であれば、どの機器でも使用が可能です。

例えば、iPad では標準で備わっているアプリケーション「iBooks」を使用して、教科書を読むことができます。iPad のブラウザ (Safari 等) で、AccessReading ウェブサイトから、教科書の EPUB ファイルを直接ダウンロードして開くことができます。

《音声教材を使用する際に便利な機能》

- ・文字の大きさの変更、フォントの変更、ページの背景色の変更
- ・iBooks の画面右上にある「AA」の機能を使って、文字の大きさの変更、フォントの変更、ページの背景色の変更
- ・「目次」機能や「検索」機能を使ってのページ移動

その他

AccessReading では、障害により読むことに困難のある児童生徒に向けて、青少年読書感想文全国コンクール課題図書および伊藤忠記念財団わいわい文庫の一部を電子データとして提供しています。読書感想文を書くときや朝読書の時間などに活用することができます。

iPad では、有料の「アプリ」や「合成音声」を使うと、さらに使いやすく、聞きやすくなります
有料アプリ: Voice Dream Reader (¥1,840) 有料の合成音声: misaki(¥360 程度)
※ 海外製アプリのため、縦書き文書の読み上げには適しません。「タッチ&リード」は縦書き対応。

提供実績のある教科書 (2020.3.9 現在)

改

https://accessreading.org/e-text_list.html より高等学校の教科書のみを抜粋して転載

※ 最新情報は上記 web サイトでご確認ください

※ リストに掲載のない教科書も作成可能とのことです

教科	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
国語	国総	332	東書	新編国語総合		○		○
国語	国総	338	三省	精選国語総合 改訂版	○		○	
国語	国総	339	三省	明解国語総合 改訂版	○		○	
国語	国総	342	教出	国語総合	○		○	
国語	国総	343	教出	新編国語総合		○		○
国語	国総	344	大修	国語総合 改訂版 現代文編	○		○	
国語	国総	348	数研	改訂版 国語総合 現代文編	○		○	
国語	国総	349	数研	改訂版 国語総合 古典編	○		○	
国語	国総	350	数研	改訂版 高等学校 国語総合	○		○	
国語	国総	354	明治	新 高等学校国語総合		○		○
国語	国総	355	筑摩	精選国語総合 現代文編 改訂版	○		○	
国語	国総	356	筑摩	精選国語総合 古典編 改訂版	○		○	
国語	国総	357	筑摩	国語総合 改訂版	○		○	
国語	国総	358	第一	高等学校 改訂版 新訂国語総合 現代文編	○		○	
国語	国総	360	第一	高等学校 改訂版 国語総合		○		○
国語	国総	361	第一	高等学校 改訂版 標準国語総合	○		○	
国語	国総	362	第一	高等学校 改訂版 新編国語総合		○		○
国語	国総	363	桐原	新 探求国語総合 現代文・表現編	○		○	
国語	国総	364	桐原	新 探求国語総合 古典編	○		○	
国語	国表	304	東書	国語表現	○		○	
国語	国表	306	教出	国語表現 改訂版	○		○	
国語	国表	308	第一	高等学校 改訂版 国語表現		○		○
国語	現 A	306	東書	現代文 A		○		○
国語	現 A	307	第一	高等学校 改訂版 新編現代文 A	○		○	
国語	現 A	308	大修	現代文 A 改訂版	○		○	
国語	現 B	321	東書	新編現代文 B	○	○	○	○
国語	現 B	322	東書	精選現代文 B		○		○
国語	現 B	323	三省	高等学校現代文 B 改訂版	○		○	
国語	現 B	327	教出	現代文 B	○		○	
国語	現 B	338	筑摩	現代文 B 改訂版	○		○	
国語	現 B	339	第一	高等学校 改訂版 現代文 B	○		○	
国語	現 B	340	第一	高等学校 改訂版 標準現代文 B	○		○	
国語	古 A	301	東書	古典 A	○		○	
国語	古 A	302	教出	古典文学選 古典 A	○		○	
国語	古 A	314	第一	高等学校 改訂版 標準古典 A 物語選	○		○	
国語	古 B	341	大修	精選古典 B 改訂版		○		○
国語	古 B	343	数研	改訂版 古典 B 古文編	○		○	
国語	古 B	344	数研	改訂版 古典 B 漢文編	○		○	

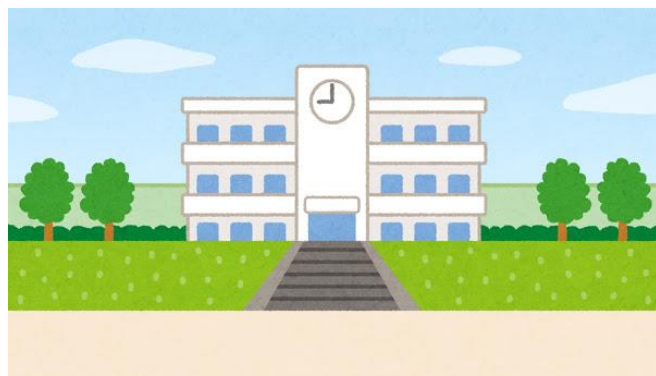
教科	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
国語	古B	350	第一	高等学校 改訂版 古典B 古文編	○		○	
国語	古B	351	第一	高等学校 改訂版 古典B 漢文編	○		○	
国語	古B	353	第一	高等学校 改訂版 標準古典B	○		○	
国語	古B	354	桐原	新 探求古典B 古文編	○		○	
国語	古B	355	桐原	新 探求古典B 漢文編	○		○	
地理	世A	310	東書	世界史A		○		○
地理	世A	312	実教	新版世界史A 新訂版		○		○
地理	世A	314	帝国	明解 世界史A		○		○
地理	世A	315	山川	現代の世界史 改訂版		○		○
地理	世A	317	第一	高等学校 改訂版 世界史A		○		○
地理	世B	308	東書	世界史B	○		○	
地理	世B	310	山川	詳説世界史 改訂版		○		○
地理	世B	311	東書	新選世界史B	○		○	
地理	世B	312	帝国	新詳 世界史B	○		○	
地理	世B	313	山川	新世界史 改訂版	○		○	
地理	日A	308	東書	日本史A 現代からの歴史		○		○
地理	日A	314	山川	現代の日本史 改訂版		○		○
地理	日B	309	山川	詳説日本史 改訂版		○		○
地理	日B	310	東書	新選日本史B	○		○	
地理	地A	307	東書	地理A		○		○
地理	地A	308	帝国	高等学校 新地理A		○		○
地理	地A	312	帝国	高校生の地理A		○		○
地理	地B	304	帝国	新詳地理B	○		○	
地理	地B	305	二宮	新編 詳解地理B改訂版	○		○	
公民	現社	304	教出	最新 現代社会	○		○	
公民	現社	313	東書	現代社会		○		○
公民	現社	314	実教	高校現代社会 新訂版	○	○	○	
公民	現社	315	実教	最新現代社会 新訂版		○		○
公民	現社	316	清水	高等学校 現代社会 新訂版		○		○
公民	現社	318	帝国	高等学校 新現代社会		○		○
公民	現社	322	第一	高等学校 改訂版 新現代社会		○		○
公民	現社	323	山川	現代社会 改訂版	○		○	
公民	倫理	311	東書	倫理	○		○	
公民	政経	311	東書	政治・経済	○	○	○	○
数学	数A	302	東書	新編数学A		○		○
数学	数A	318	東書	数学A Standard	○		○	
数学	数A	319	東書	改訂 新数学A		○		○
数学	数A	322	実教	新数学A	○		○	
数学	数A	323	実教	高校数学A 新訂版	○		○	
数学	数A	325	啓林	数学A改訂版	○		○	
数学	数A	327	数研	改訂版 数学A		○		○
数学	数A	329	数研	改訂版 新編 数学A	○		○	
数学	数A	331	数研	改訂版 新 高校の数学A	○		○	
数学	数A	334	第一	新編数学A	○		○	
数学	数B	325	数研	改訂版 数学B		○		○

教科	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
数学	数I	318	東書	数学I Standard	○		○	
数学	数I	319	東書	改訂 新数学I		○		○
数学	数I	321	実教	新版数学I 新訂版	○		○	
数学	数I	322	実教	新数学I	○		○	
数学	数I	323	実教	高校数学I 新訂版		○		○
数学	数I	324	啓林	詳説 数学I改訂版	○		○	
数学	数I	326	啓林	新編 数学I改訂版	○		○	
数学	数I	327	数研	改訂版 数学I		○		○
数学	数I	328	数研	改訂版 高等学校 数学I	○		○	
数学	数I	329	数研	改訂版 新編 数学I	○		○	
数学	数I	330	数研	改訂版 最新 数学I	○	○	○	○
数学	数I	331	数研	改訂版 新 高校の数学I		○		○
数学	数II	309	数研	数学II	○		○	
数学	数II	319	東書	改訂 新数学II	○		○	
数学	数II	325	啓林	数学II改訂版	○		○	
数学	数II	327	数研	改訂版 数学II		○		○
数学	数II	329	数研	改訂版 新編 数学II	○		○	
数学	数II	331	数研	改訂版 新 高校の数学II	○		○	
数学	数	301	東書	数学III	○		○	
数学	数	319	啓林	詳説 数学III改訂版	○		○	
理科	科人	303	数研	科学と人間生活 暮らしの中のサイエンス		○		○
理科	科人	306	東書	改訂 科学と人間生活		○		○
理科	科人	307	実教	科学と人間生活 新訂版		○		○
理科	科人	309	第一	高等学校 改訂 科学と人間生活		○		○
理科	物基	312	東書	改訂 新編物理基礎		○		○
理科	物基	315	啓林	物理基礎 改訂版	○		○	
理科	物基	318	数研	改訂版 物理基礎		○		○
理科	物理	313	数研	改訂版 物理	○		○	
理科	物理	314	数研	改訂版 総合物理1 力と運動・熱	○		○	
理科	物理	315	数研	改訂版 総合物理2 波・電気と磁気・原子	○		○	
理科	化基	314	東書	改訂 新編化学基礎		○		○
理科	化基	315	実教	化学基礎 新訂版		○		○
理科	化基	317	実教	高校化学基礎 新訂版	○	○	○	○
理科	化基	318	啓林	化学基礎 改訂版		○		○
理科	化基	319	数研	改訂版 化学基礎		○		○
理科	化基	320	数研	改訂版 新編 化学基礎		○		○
理科	化基	321	第一	高等学校 改訂 化学基礎	○		○	
理科	化基	322	第一	高等学校 改訂 新化学基礎		○		○
理科	化学	313	数研	改訂版 化学		○		○
理科	生基	312	東書	改訂 新編生物基礎		○		○
理科	生基	314	実教	高校生物基礎 新訂版		○		○
理科	生基	315	啓林	生物基礎 改訂版	○		○	
理科	生基	316	数研	改訂版 生物基礎		○		○
理科	生基	317	数研	改訂版 新編 生物基礎		○		○
理科	生基	318	第一	高等学校 改訂 生物基礎		○		○

教科	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
理科	生物	310	数研	改訂版 生物		○		○
理科	地基	308	啓林	地学基礎 改訂版		○		○
理科	地基	310	第一	高等学校 改訂 地学基礎	○		○	
理科	地学	303	啓林	地学 改訂版	○		○	
保健	保体	304	大修	現代高等保健体育改訂版		○		○
保健	保体	305	大修	最新高等保健体育改訂版		○		○
芸術	音 I	307	教出	音楽 I 改訂版 Tutti		○		○
芸術	音 I	308	教出	高校音楽 I 改訂版 Music View	○		○	
芸術	音 I	309	教芸	高校生の音楽 I		○		○
芸術	音 I	310	教芸	MOUSA I	○		○	
芸術	音 II	307	教出	音楽 II 改訂版 Tutti		○		○
芸術	美 I	302	日文	高校美術 I		○		○
芸術	美 I	304	光村	美術 I		○		○
芸術	美 I	305	日文	高校生の美術 I	○		○	
芸術	美 II	302	日文	高校美術 2		○		○
芸術	書 I	307	教出	新編 書道 I	○		○	
芸術	書 I	308	光村	書 I		○		○
外国	コ基	302	三友	JOYFUL English Communication Basic		○		○
外国	コ I	328	東書	All Aboard! English Communication I		○		○
外国	コ I	329	東書	Power On English Communication I		○		○
外国	コ I	331	開隆	Revised ENGLISH NOW English Communication		○		○
外国	コ I	332	開隆	New Discovery English Communication I	○		○	
外国	コ I	333	三省	CROWN English Communication I New		○		○
外国	コ I	334	三省	MY WAY English Communication I New	○		○	
外国	コ I	335	三省	VISTA English Communication I New Edition		○		○
外国	コ I	340	啓林	Revised LANDMARK English Communication I	○		○	
外国	コ I	343	数研	Revised BIG DIPPER English Communication	○		○	
外国	コ I	344	数研	Revised COMET English Communication I		○		○
外国	コ I	345	文英	NEW EDITION UNICORN English		○		○
外国	コ I	346	文英	New Edition Grove English Communication I		○		○
外国	コ I	347	増進	NEW FLAG English Communication I	○		○	
外国	コ I	351	第一	Vivid English Communication I NEW EDITION	○		○	
外国	コ I	354	三友	JOYFUL English Communication I		○		○
外国	コ I	356	桐原	WORLD TREK English Communication I New		○		○
外国	コ I	357	チア	ATLANTIS Hybrid English Communication I	○		○	
外国	コ II	326	東書	All Aboard! English Communication II		○		○
外国	コ II	327	東書	Power On English Communication II	○		○	
外国	コ II	329	開隆	Revised ENGLISH NOW English Communication	○		○	
外国	コ II	331	三省	CROWN English Communication II New		○		○
外国	コ II	332	三省	MY WAY English Communication II New	○		○	
外国	コ II	342	数研	Revised COMET English Communication II		○		○
外国	コ II	345	増進	NEW FLAG English Communication II	○		○	
外国	コ II	351	三友	JOYFUL English Communication II	○		○	
外国	コ III	305	三省	CROWN English Communication III	○		○	
外国	コ III	325	東書	All Aboard! English Communication III	○		○	

教科	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
外国	英 I	323	三省	CROWN English Expression I New Edition	○		○	
外国	英 I	324	三省	MY WAY English Expression I New Edition	○		○	
外国	英 I	325	三省	SELECT English Expression I New Edition	○	○	○	○
外国	英 I	328	啓林	Revised Vision Quest English Expression I		○		○
外国	英 I	329	啓林	Revised Vision Quest English Expression I	○		○	
外国	英 I	330	啓林	Vision Quest English Expression I Core		○		○
外国	英 I	331	数研	Revised POLESTAR English Expression I	○		○	
外国	英 II	323	啓林	Vision Quest English Expression II Hope		○		○
外国	英 II	325	数研	DUALSCOPE English Expression II	○		○	
外国	英会	301	東書	Hello there! English Conversation	○		○	
外国	英会	302	三省	SELECT English Conversation		○		○
外国	英会	303	啓林	Sailing English Conversation	○		○	
外国	英会	304	文英	My Passport English Conversation	○		○	
家庭	家基	311	東書	家庭基礎 自立・共生・創造		○		○
家庭	家基	314	実教	新家庭基礎 パートナーシップでつくる未来		○		○
家庭	家基	315	実教	新家庭基礎 2 I	○		○	
家庭	家基	316	実教	新図説家庭基礎	○		○	
家庭	家基	320	第一	高等学校 新版 家庭基礎 とともに生きる・持続可能な未来をつくる	○		○	
家庭	家総	307	東書	家庭総合 自立・共生・創造		○		○
家庭	家総	308	教図	新 家庭総合 今を学び 未来を描き 暮らしをつくる	○		○	
家庭	家総	309	実教	新家庭総合 パートナーシップでつくる未来		○		○
家庭	家総	310	開隆	家庭総合 明日の生活を築く		○		○
家庭	家総	311	大修	新家庭総合 主体的に人生をつくる	○		○	
情報	社情	305	数研	高等学校 社会と情報		○		○
情報	社情	306	日文	社会と情報	○		○	
情報	社情	309	東書	新編 社会と情報	○		○	
情報	社情	310	東書	社会と情報		○		○
情報	社情	311	実教	最新社会と情報 新訂版		○		○
情報	社情	312	実教	高校社会と情報 新訂版	○		○	
情報	社情	316	日文	新・社会と情報	○		○	
情報	社情	317	日文	新・見てわかる社会と情報		○		○
情報	情科	306	東書	情報の科学		○		○
情報	情科	308	実教	情報の科学 新訂版	○		○	
情報	情科	310	日文	新・情報の科学	○		○	
専門	農業	305	実教	食品製造	○		○	
専門	農業	311	実教	野菜	○	○	○	○
専門	農業	313	実教	農業経営	○		○	
専門	農業	321	電機	農業経済	○		○	
専門	工業	301	実教	工業技術基礎		○		○
専門	工業	308	実教	工業数理基礎	○		○	
専門	工業	311	オー	情報技術基礎	○		○	
専門	工業	327	オー	電気基礎 1	○		○	
専門	工業	328	オー	電気基礎 2	○		○	
専門	工業	362	実教	建築計画	○		○	
専門	工業	385	実教	情報技術基礎 新訂版		○		○


教科	科目	教科書 番号	発行 者	教科書名	Word		EPUB	
					文字 のみ	挿絵 あり	文字 のみ	挿絵 あり
専門	商業	334	実教	ビジネス基礎 新訂版		○		○
専門	商業	338	実教	新簿記 新訂版	○	○	○	○
専門	水産	308	実教	資源増殖	○		○	
専門	水産	309	実教	食品製造	○		○	
専門	水産	314	海文	食品管理Ⅰ	○		○	
専門	水産	315	海文	食品管理Ⅱ	○		○	
専門	水産	318	海文	海洋生物	○		○	
専門	家庭	308	教図	消費生活	○		○	
専門	情報	301	実教	情報の表現と管理	○		○	
専門	情報	306	実教	情報メディア	○		○	



4 年齢段階別の 指導・支援編



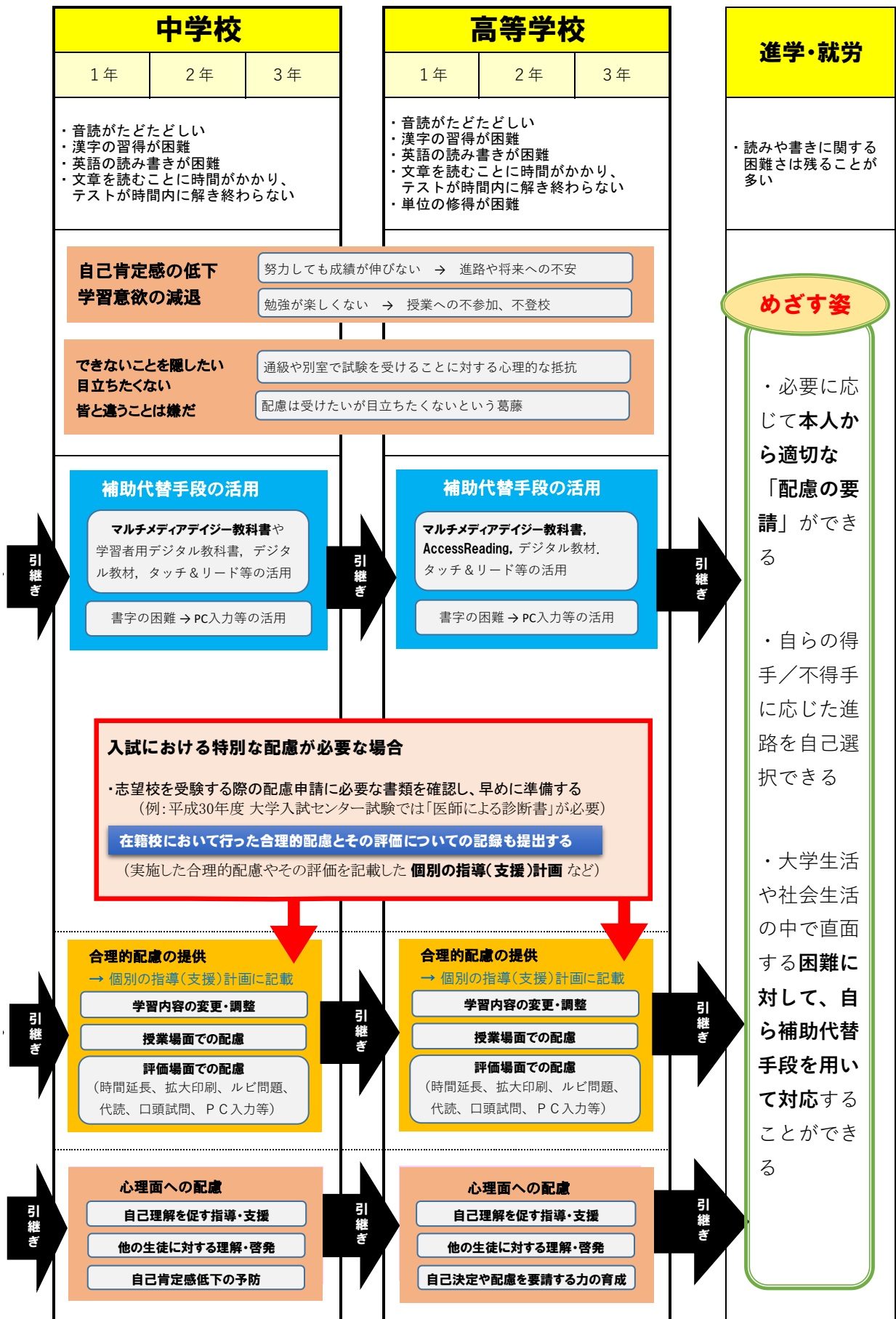
読み書きに困難さがある子どもの育ちと指導・支援の全体像(例)

	就学前	小学校					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
<p>読み書きに困難さがある子どもに見られる状態像(典型的な例)</p> <p>・文字への関心が薄い</p> <p>・ひらがなが習得できない</p> <p>・音読がたどたどしい</p> <p>・長文の読解が苦手である</p> <p>・字形が整わない</p> <p>・文章を読むことに時間がかかり、テストを時間内に解き終えることができない</p> <p>・勝手読みがある</p> <p>・漢字を覚えることが困難</p> <p>・ローマ字の習得が困難</p> <p>・計算はできるが文章題が苦手</p>							
<p>陥りやすい子どもの状況(例)</p> 		<p>自己肯定感の低下 学習意欲の減退</p> <p>他児ができることを自分ではできない → 自分は頭が悪い</p> <p>勉強が楽しくない → 授業への不参加、不登校</p> <p>できないことを隠したい 目立ちたくない 皆と違うことは嫌だ</p> <p>別室で学習することは嫌</p> <p>自分だけが配慮を受けるのは「ずるいこと」だという思い</p>					
<p>望まれる指導や支援</p> <p>※本人の困難さを適切にアセスメントし、本人に合った指導や支援を選択する</p> <p>※読み書きは自分の世界を広げてくれる楽しいもの、役に立つもの、という経験を十分に積ませる</p>	<p>読み書きの困難さを補うための補助代替手段の活用</p> <p>音読の苦手さ → マルチメディアアプリアイ教材書の活用</p> <p>タブレット端末等 ICT 機器の活用 (学習に活用できるアプリ等)</p> <p>学習者用デジタル教科書の活用</p> <p>書字の困難 → PC入力やボメラ等の活用</p> <p>ひらがなの正確な読み書きを習得するための指導</p> <p>キーワード法による指導</p> <p>多層指導モデルMIMによる指導 (一斉/個別)</p> <p>各種 ICT 教材 (ひらがな習得アプリ等)</p> <p>T式ひらがな音読支援</p> <p>50音表を使った指導</p> <p>苦手さが顕著な場合は朝活動の時間を活用した指導や通級による指導を検討する</p> <p>※ 皆と違う学習形態への抵抗感が少ない低学年の時期にスタートできるとよい</p>						
<p>合理的配慮の提供</p> <p>※ 本人・保護者と学校の合意形成に基づいて提供</p> <p>※ 本人の意向の尊重</p> <p>※ 定期的な評価と見直し</p> <p>※ 個別の指導 (支援) 計画への記載</p>	<p>合理的配慮の提供 → 個別の指導(支援)計画に記載</p> <p>学習内容の変更・調整 (宿題の調整、漢字学習の目標調整等)</p> <p>授業場面での配慮 (児童に合わせた教材や学習方法の調整)</p> <p>評価場面での配慮 (時間延長、拡大印刷、ルビ問題、代読、代筆、PC入力等)</p>						
<p>心理面への配慮</p> <p>※ 自分の長所と困難さ(対処法)について理解を深める</p> <p>※ 他の児童生徒への理解・啓発も重要</p>	<p>心理面への配慮</p> <p>自分の長所と困難さ(対処法)について、発達段階に応じた適切な理解を促す働きかけ</p> <p>他の児童に対する理解・啓発</p> <p>自己有用感を高める働きかけ、自己肯定感低下の予防</p>						

引継ぎ

引継ぎ

引継ぎ



1. 小学1～2年生に対する支援

(1) 概説

早期発見, 早期支援の重要性

小学校低学年の時期は、本格的に読み書きの学習が始まり、読み書きの困難さが顕在化する時期です。しかし、「学業不振が顕著になってから対応する」という方法では、支援の開始が遅れてしまい、学習意欲の減退だけでなく行動面の問題の発現や学校不適応状態に陥ることもあります。このような二次的な不適応を防ぐためには、読み書きが困難な児童の早期発見・早期支援が重要になります。

通常の学級に在籍する児童全員を対象とした取組

近年は、通常の学級で児童全員の習得状況を簡易なアセスメント検査によって把握し(次頁の「ステップ1」)、つまずきが確認された児童には迅速に指導・支援を行う(次頁の「ステップ2」)取組が各地で実践されています。学習面における困難さが顕著になる前に対応することで、児童の自尊感情の低下を最小限に抑えることができ、学習の基礎となる読み書きのスキルを底上げすることができます。また、困難さが軽度の場合には、これらの取組を行うことでつまずきが解消されるケースも多くあります。ここでは、「多層指導モデル MIM」, 「T式ひらがな音読支援」(従来の「鳥取大学方式による音読指導」)について紹介します。

支援・指導方法	掲載内容	ページ
多層指導モデル MIM	多層指導モデル MIM とは アセスメント (MIM-PM) の紹介 東京書籍「動画で分かる! 特殊音節指導の工夫」の紹介 MIM デジタル版の紹介 MIM を活用した指導例 (坂井市立高椋小学校)	p.69～
T式ひらがな音読支援	T式ひらがな音読支援について 鳥取市における取組の紹介 ディスレクシア読指導アプリの紹介	p.78～

読み書きに著しい困難さを示す児童への対応 (次頁の「ステップ3」)

上記の対応を行っても、読み書きに重度の困難さがある児童に対しては特化した指導(ステップ3)が必要になります。学年が進むにつれ、漢字やアルファベットの習得にも困難さを示すことも多く、継続したサポートが必要です。これらの児童に対しては、保護者とも実態を共有した上で個別のアセスメントを行ったり、困難さの背景要因に応じた個別の指導プログラムを実施したりします。それらの指導と並行して、必要に応じて課題の調整や合理的配慮の検討も進めましょう。通常の学級における配慮も重要です。

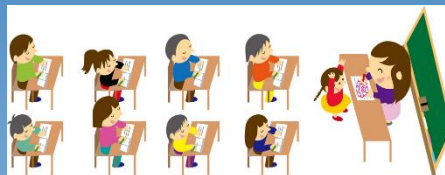
低学年における3段階の読み書き支援

ステップ1

通常の学級で使える全児童を対象とするアセスメント

- ◆MIM-PM (p. 71-73)
- ◆T式の音読確認 (p. 78-82)
- ◆スマイル・プラネット版
読み書きスキル簡易アセスメント
(p. 181-182)

通常の学級の 全児童



ステップ2

アセスメントに 基づいた早期指導

- ◆MIMの印刷教材 (p. 69-)
- ◆MIMデジタル版 (p. 75)
- ◆T式ひらがな音読支援 (p. 78-82)
- ◆ひらがな指導アプリ (p. 83-84)

※早期指導により、つまづきが解消されるケースが多い

読み書きに軽度の 困難を示す児童



ステップ3

個々の苦手さに応じた 指導・支援

- ◆キーワード法 (p. 85-87)
- ◆50音表を使った指導 (p. 88)
- ◆50音表を使った書字指導 (p. 89)
- ◆各種アプリの活用 (p. 90-100)
- ◆プレ漢字プリント (p. 101-104)
- ◆マルチメディアデイジー教科書の活用
(p. 47-48)
- ◆補助代替手段の活用 (p. 111-112)
- ◆事例紹介 (p. 113-115)

※「通級による指導」の活用も含め、長期的な指導・支援が必要になるケースが多い

読み書きに 著しい困難 を示す児童

(例:ひらがなの
習得が困難)

読み書きに著しい困難さを示す児童への個別指導の実際

原恵子先生は参考文献¹の中で、低学年の児童への指導について下記のような内容を述べておられます。これらは、学校での指導プログラムを検討する際にも参考になります。

指導開始にあたって

- ・指導を始めるにあたっては、その子についていろいろな角度から情報を集めて、全体像をとらえたうえで、指導の方針や方法を考えることが大切です。
- ・知能検査から得られる全般的な知的な力をはじめ、能力に偏りがあるか、強い能力は何か、読みの他に弱い能力は何か、読みの問題の重さの程度、読み以外の言語の力（例えば、語彙力、言語理解力、聴覚的な記憶力、新しいことばを学習する能力、言語で表現する能力）はどのくらいか、どんなことに興味・関心をもっているのか、将来の進路についてどんな希望があるのか、子ども自身は自分の読みの問題をどう考えているのか、などから子どもの全体像をとらえます。
- ・子どもの読みの問題を家族や担任はどうとらえて、どう接しているのかなど、家族や子どもを取り巻く環境についての情報も重要です。
- ・子どもはほとんどの場合、読みの困難さを自覚し、クラスメートと比較して自分の読みが劣ることを知っています。自分の読めない姿をさらしたくないという思いをもっています。そうした思いを、子どもみずから語ることはあまりありません。子どもの思いを推測し、それに寄り添って、少しずつでも向上していることが実感できるように配慮して、子どもの自己有能感を支えることを考えます。
- ・低学年で読みの困難さが重く、ひらがな単文字の学習でつまづく場合は、「キーワード法」などを用いて単文字の学習から始めます。読み障害が軽く、高学年になって漢字の学習のつまづきで気づかれるような場合は、漢字の熟語や文章の読みから指導することもあります。
- ・読みの指導は、多くの場合、長期間にわたります。学業以外の子どもの得意なことなど、情報を家庭・学校と共有しながら、子どもの自尊感情を大切に、かかわりを続けます。

指導のねらい

- ・指導の目標は個々の子どもの状況によって異なりますが、低学年では流暢に正確に読めるようにすることを目指します。たどたどしい逐次読みでは、読んだものが意味に結びつきにくいからです。
- ・高学年では、どの教科でも読み書きの分量が増え、より高度な力を求められます。ディスレクシアの子どもは、正確に読むことはできるようになりますが、読むスピードの向上は緩やかです。高学年では、読みのスピードの改善を目指すよりも、代替手段を活用して、情報入手を確実にすることに比重が置かれることが増えます。タブレットや読み上げソフトをはじめとするさまざまなICT活用の習得などです。

¹ 原恵子. 2016. 読み書きに難しさがある子どもの事例と指導の実際 (1) 小学校低学年. 加藤醇子. 『ディスレクシア入門「読み書きのLD」の子どもたちを支援する』. 日本評論社. pp.107-118

自己肯定感の低下を防ぎ、自己理解を深めるために

読み書きに困難さがある児童は、クラスの大多数の児童がスラスラとできる課題が、自分だけとても時間がかかる経験などを通して、自己肯定感が低下しがちです。また、学習そのものを嫌いになりやすい傾向があります。自分の長所と困難さを理解し、困難さに対しては効果的な対処法を身につけることができるように導きたいものです。



また、合理的配慮などの特別な対応は、「自分だけずるいことをしている」など、マイナスの自己評価につながってしまうこともあります。学習の本質を保ちつつ、自分に合った学習方法に調整すること（例えば、書字に困難がある児童に対して、書字の負担を軽減し本質的な学びを保障するために、算数の問題は教師が代筆して本人は答えを書くだけにしたり、漢字の宿題をプレ漢字プリントに変更したりするなど。詳しくは、p.115の事例参照）は、決してずるいことではなく、むしろプラスに評価されることであることを理解させたいものです。

個別の指導（支援）計画の作成

ステップ3のような指導を行う場合や合理的配慮を実施する場合は、学校と保護者が指導や支援について話し合う場を設け、決定した内容を個別の指導（支援）計画に記載するようにしましょう。一定期間後に、評価をし、支援を見直すことも重要です。



他の児童への理解啓発

個に応じた合理的配慮をすすめるようとするときに、多くの学校ですぐに直面する課題が、他の児童にどのように説明するか、という問題です。合理的配慮は、ともすれば他の児童にとって好奇の対象になりやすく、いじめやからかいのきっかけとなることもあるので、周囲の児童の理解をきちんと得ておきたいものです。「どのような学級でも、これを話せば大丈夫」というような模範解答は存在しません。学級の実態や発達段階を踏まえて、他の児童の納得を得ることができる説明を行っていくことが求められます。合理的配慮をスムーズに提供するためには、障害の有無に関わらず、一人一人の多様性を受け入れることができる毎日の学級集団づくりがベースになります。それらの取組を通して、配慮を受けることになる児童が、配慮を受ける際の心理的な抵抗を軽減されるようにしたいものです。



なお、他の児童に説明する際には、本人や保護者の意向を尊重することが大切です。教師と本人、保護者の思いにずれがある場合、学校と家庭の信頼関係にヒビが入ってしまうこともあります。どのような言葉で説明するか、本人も同席のもとで話をするのかどうかなど、事前に入念な確認を行い、イメージを共有しておくことが求められます。

小学1年～2年

(2) 通常学級の全員を対象としたアセスメントと指導

①多層指導モデルMIMを活用した特殊音節の指導

(<http://forum.nise.go.jp/mim/> より)

多層指導モデルMIMとは？

MIMは、Multilayer Instruction Modelの略で、多層指導モデルという意味です。多層指導モデルMIMで、通常の学級において、異なる学力層の子どもへのニーズに対応した指導・支援を提供していきます。特に、子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが重篤化する前に指導・支援を行うことをめざしています。基本的には以下のような3層構造になっています(図1)。

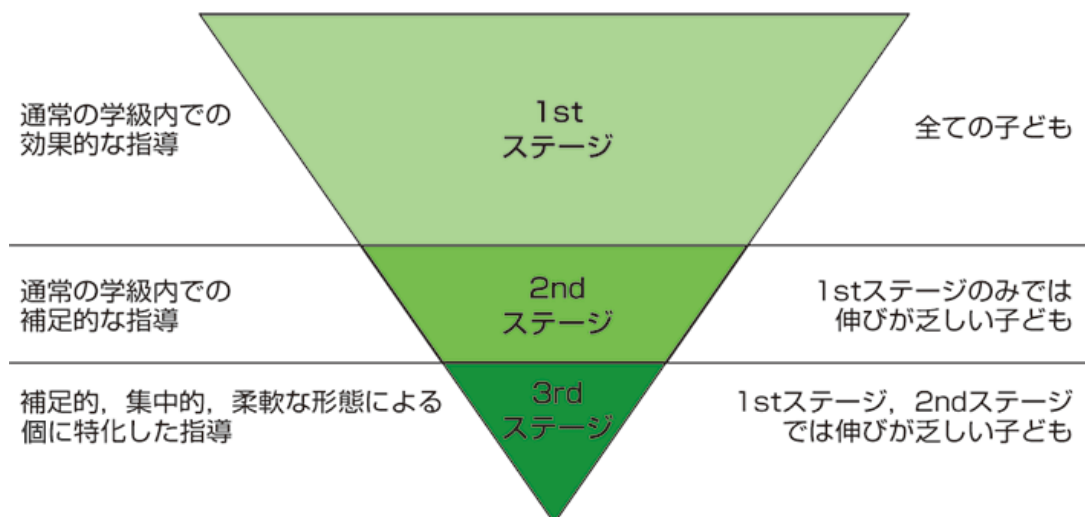


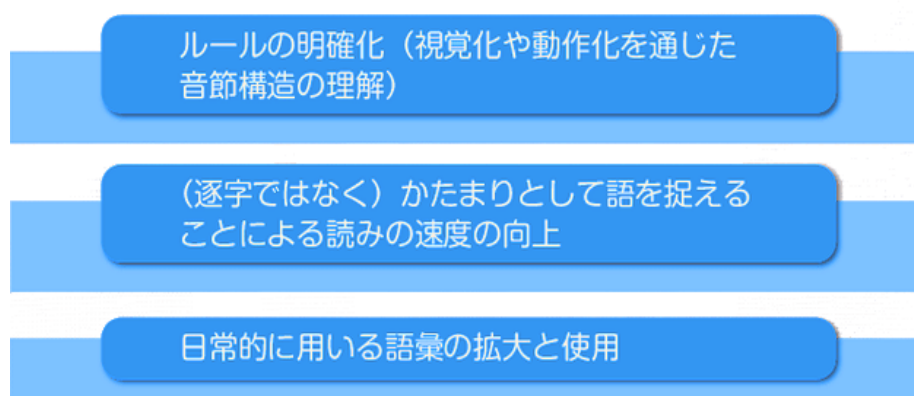
図1 通常の学級における多層指導モデルMIM

1stステージでは、通常の授業の中で、質の高い、科学的根拠に基づいた指導(p.20参照)を、全ての子どもに対して実施します。

2ndステージでは、1stステージによる効果的な指導を受けてもなお、伸びが十分でない子どもに対し、通常の授業に加え、その他の時間帯等も使いながら補足的な指導を行っていきます。

3rdステージでは、それでも伸びが乏しい子どもに対し、より個に特化した集中的な指導を実施していくものです。なお、こうしたニーズは、定期的なアセスメント(MIM-PM:p.31-33参照)の結果をもとに判断していきます。

MIMの指導パッケージでは、仮名文字の学習でつまずきやすい課題である「特殊音節」の習得を全ての子どもが確実に遂げていくことをねらっています。「特殊音節」のつまずきについては、多くの子どもにとっても初めはつまずきやすい課題といえるため、逆に、当初はつまずいていても、「理屈ではなく、繰り返し行うことで、そのうち習得されるであろう」ととらえられがちです。しかし、特殊音節につまずきを示すには理由があります。それは、日本語の仮名文字は、基本的に一文字一音節で対応できる中、そのルールが適用されないのが特殊音節だからです。そこで、「経験や繰り返し」のみに頼るのではなく、子どもに明確な特殊音節に関するルールを伝えていくことが重要です。MIMでは、3つのポイント(図2)に沿って指導法・教材を開発し、明瞭にかつ、体系的な指導をめざしています。



参考情報

多層指導モデルMIM「読みのアセスメント・指導パッケージ」

編・著：海津亜希子氏（国立特別支援教育総合研究所主任研究員）

発売元：学研

価格：本体 18,000 円＋税

主な対象：小学校1・2年生

セット内容：A4判冊子3冊，A6判カード154枚，CD-ROM1枚

- ・読みのつまずきを発見するための「MIM-PMアセスメント用プリント」11回分
- ・読みのルールを視覚的に提示するための「ルール説明用カード」
- ・MIM-PMアセスメント用プリント集と連動した「ことば絵カード」
- ・その他の豊富なプリント類
- ・CD-ROMには、各種プリントのデータ(pdf)やアセスメント集計用のMS-Excelファイルが収録されています。



アセスメント

MIM-PM (めざせ よみめいじん)

(多層指導モデル MIM のホームページ <http://forum.nise.go.jp/mim/> より)

MIM-PM とは？

MIM-PM (Multilayer Instruction Model-Progress Monitoring) は、学習が進んでいくにつれ、つまずきが顕在化する子どもを、つまずく前の段階で把握し、指導につなげていくためのアセスメントです。全ての学習領域に影響し得る早期の読み能力、特に特殊音節を含む語の正確で素早い読みに焦点を当て、計2分で実施します。集団でも実施することができます。また、一度でなく、継続的に実施することで、子どもが真の能力を発揮する機会が多く得られるとともに、子どもの伸びについても把握できます。

MIM-PM の構成

構成は、テスト①「絵に合うことば探し (3つの選択肢の中から絵に合う語に丸をつける課題) (図3)」とテスト②「3つのことば探し (3つの語が縦に続けて書いてあるものを素早く読んで、語と語の間を線で区切る課題) (図4)」の2部です。

テスト①では、正しい表記の語を素早く認識できる力をみています。正答以外の選択肢には混乱しやすい要素が入っています。



図3. テスト①「絵に合うことば探し」



図4. テスト②「3つのことば探し」

テスト②は、逐字ではなく語を視覚的なまとまりとして素早く認識できる力をみるものです。日本語の文章では、単語間にスペースがないので、読みにおいては、まずは正確で速やかな単語認識の力が必要とされます。

テストの最後には、「みんなのこときかせて」という質問に答えることになっています（「問題は難しかったか」「問題は楽しかったか」「この前と比べて得意になったか」「読むことが好きか」「読むことが得意か」）。MIM-PMの得点と合わせて、こうした子どもの自分自身の読みに関する思いを聞くことは、その後の指導・支援を進めて行く際にも非常に参考になります。

MIM-PMの結果と活用

MIM-PMの結果は、クラスレポートや個人レポートとして表されます。

クラスレポートでは、クラスの子どものMIM-PMの結果を得点順に示すことで、クラスの子どもの相対的な位置の把握、支援を必要とする子どもの明確化、クラス全体としての習得度の把握を促します。各得点結果(テスト①の得点, テスト②の得点, それらを合わせた総合点, 前回と比較しての伸び(差)), 各得点のクラス平均が示されます(図5)。

氏名	テスト 総合点	テスト① 正答数	テスト② 正答数	前回との 比較
はなこ	40	17	23	1
たろう	35	16	19	8
まさお	32	14	18	0
みきえ	27	18	9	7
だいすけ	24	12	12	-1
あやこ	18	12	6	6
けんじ	17	10	7	4
みほ	16	9	7	3
なおこ	14	8	6	-1
いちろう	13	6	7	-1
やすお	11	7	4	-1
ひであき	9	5	4	1
平均	21.3	11.2	10.2	2.2

図5. MIM-PMの結果が掲載されたクラスレポート

【MIM-PMの結果を活かした指導例】

- ・下位の子どもに対して個別的な指示を補ったり、確認したりする等の特別な支援を行う
- ・席替えの参考にする
- ・下位の子どもの指導は、他教科を含めてさまざまな場で行う
- ・クラス全体に対して、明確に指示を出す等、授業の改善を行う

・MIM-PMの結果を処理するためのMS-Excelファイルは、MIMパッケージの付属CD-ROMに収録されています。

・MIM-PMの1回目(pdfファイル)は、MIMホームページからダウンロードできます。

http://forum.nise.go.jp/mim/?page_id=29

Webサイト

「動画で分かる！特殊音節指導の工夫」 東京書籍

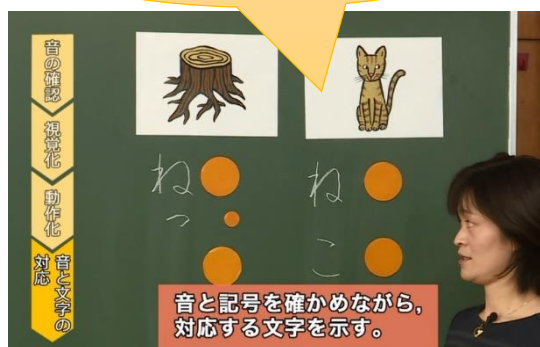
平成27年度版の東京書籍「小学校1年生 国語」の教科書（福井県内には採択地区なし）には、MIMの指導法の一部が引用されました。視覚化や動作化を一斉授業の中でどのように伝えるとよいか迷うという先生方の声を受けて、「動画で分かる！特殊音節指導の工夫」が作成されました。ここでは、「促音の指導」「長音の指導」「拗音の指導」「日常的な指導の取り組み」が、それぞれ4分～11分間の模擬授業の動画として収録されており、通常の学級におけるMIMの指導のポイントが解説されています。それらの動画は、下記の東京書籍のWebサイトから視聴することができます。

https://ten.tokyo-shoseki.co.jp/ten_download/2016/2016059861.htm

<Webサイトの掲載内容より>

促音（小さい「っ」）や長音（「ばあ」など）、拗音（「しゃ」など）といった特殊音節の読み書きは、つまり多くの児童が多い学習の一つです。反復練習で経験的に身につけることを期待するだけでは定着が不安定で、つまり高学年まで継続してしまう可能性があります。そこで、児童にとって学びやすい特殊音節の指導法を実演でご紹介します。

通常の学級における「促音」や「拗音」の一斉指導の際の参考になります。



- ・監修：国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 海津亜希子
- ・指導実演：東京都公立小学校主任教諭 栗原光世

内容	PDFファイル	判型, ページ数
動画で分かる! 特殊音節指導の工夫	(920KB)	変形B5判, 5ページ

動画のタイトル	動画を見る	ダウンロード用(ZIP)	再生時間
① 促音の指導～ねことねっこ～		(16.1MB)	4分59秒
② 長音の指導～おばさんとおばあさん～		(41.6MB)	11分00分
③ 拗音の指導～いしやといしゃ～		(19.7MB)	5分55秒
④ 日常的な指導の取り組み		(13.1MB)	4分32秒

東京書籍（株）国語編集部 2016年5月作成

ICT教材

「MIM デジタル版」 学研プラス

(Web上のパンフレットより)

http://forum.nise.go.jp/mim/?action=common_download_main&upload_id=166

＜MIMデジタル版の特徴＞

- ① 苦手な課題でも視覚化や動作化、音声化など ICT を活用した多感覚的なヒントが用意され、必要に応じて使うことができます。
- ② 達成度が確認でき、モチベーションの向上が期待できる仕掛け(島の探検)が用意されています。
- ③ 指導者の個別対応への時間など、指導環境の確保が難しいときでも指導の提供ができます。



＜MIMデジタル版トレーニング内容＞

ことば絵カード	絵を見て、あてはまることばを選ぶトレーニングです	特殊音節
聴くトレーニング	音声を聴き、合ったことばを選ぶトレーニングです	
3かくシート	拗音を音声と2つのことばの変化で確認します	
書くトレーニング	タブレットPCになぞり書きをするトレーニングです	
促音トレーニング	ことばのどこに促音を入れるかを選ぶトレーニングです	
ことばさがし	かくれているいくつかのことばを見つけるトレーニングです	かたまり読み 語彙拡大
はやくちことば	同じ特殊音節を集めた「はやくちことば」を音声や動画で確認できます	
これ、知ってる?	絵を見て、何のことばかを当てます	
総合トレーニング	「よみめいじん」のかたまり読みのトレーニングができます	

2018年1月の改訂版ではMIM-PMアセスメント機能(よみめいじん)も追加されました。

＜動作環境＞

Windows

動作OS : Windows7/8.1/8.1pro/10 ストレージ : 300MB 以上

※「書くトレーニング」でのタッチ操作が可能なタブレット端末等が推奨されます。

iPad

動作OS : iOS 9.3 以降

＜MIMデジタル版に関する問合せ先＞

(株) 学研プラス TEL : 03-6431-1293

福井県特別支援教育センターでは、MIM デジタル版がインストールされた指導用パソコンのデモや貸出を行っています。詳しくは電話にてお問い合わせください。 Tel : 0776-53-6574

県内の実践紹介

MIM を活用した指導例 (坂井市立高椋小学校)

H28 年 9 月 取材

指導の経過	ポイント
<p>・10月の朝読書の時間に、1年生の全児童を対象に各教室にてMIM-PMアセスメントを実施(所要時間は約15分)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>れんしゅう</p> <p>② 3つのことばを みつけよう</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>れんしゅう</p> <p>① えに あう ことばを みつけよう</p> </div> </div>	<p>・通常の学級のすべての児童を対象に読みの流暢性・正確性に関するアセスメント(MIM-PMアセスメント)を実施する。</p>
<p>・特別支援学級担任が集計を行い、拗音や促音の処理に苦手さがある児童を各クラス10名程度抽出。</p> <p>・当該児童の保護者宛に「朝のMIM指導」についての案内文書を配付した上で、担任が電話にて参加希望の有無を確認する。</p>	<p>・特別な場での指導は保護者の了解を得て実施する。</p>
<p>・10月より、朝読書の時間(20分間)に週に1度、特別支援学級担任が別室にてMIMの教材を使いながら集団指導を実施。木曜日には1年生、金曜日には2年生が参加する。各学年とも20~25名の児童が参加。</p> <p>・20分間の間に、全体でのゲーム形式の活動やペアでの活動、児童それぞれのペースで取り組む活動などを組み立てて、テンポよく実施する。</p>	<p>・参加する児童が楽しく通えるための工夫が大切。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・各学期末に再度、MIM-PM <u>アセスメントを実施</u>。改善された児童は「朝の MIM 指導」を卒業。卒業のタイミングは各学期末で、3年生の1学期末で全員が終了する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なアセスメントを実施し、経過を確認する。
<ul style="list-style-type: none"> ・その後も継続的な指導が必要な児童は、「学びの部屋」 ※でのフォローや通級による指導の検討につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な指導が必要な児童へのフォローを行う。

※「学びの部屋」について

高椋小学校では、「朝の MIM 指導」の他に、「学びの部屋」とよばれる朝の指導を行っています。これは、校長、教頭、教務主任、TT加配の教員など無担の教員が、国語や算数の学習上のつまずきが顕著な児童(1～6年まで、各学年2～3名程度)に対して指導する取組です。週に3日、朝読書の時間に行われています。指導内容は、児童が苦手な領域や当該学年の学習で取り組みそうな内容など、学級担任と相談して決めています。「朝の MIM 指導」がなくなる3年生の2学期以降に、「学びの部屋」で学習する児童や、両方の指導を同時に受ける1・2年の児童もいます。



朝の MIM 指導の様子 (1年生)



朝の MIM 指導の様子 (2年生)



学びの部屋の様子 (3・4年生)



学びの部屋の様子 (3・4年生)

小学1年～2年

(2) 通常学級の全員を対象としたアセスメントと指導

② T式ひらがな音読支援 (旧 鳥取大学方式)

(鳥取市ウェブサイト および 鳥取市教育センター作成の資料より)

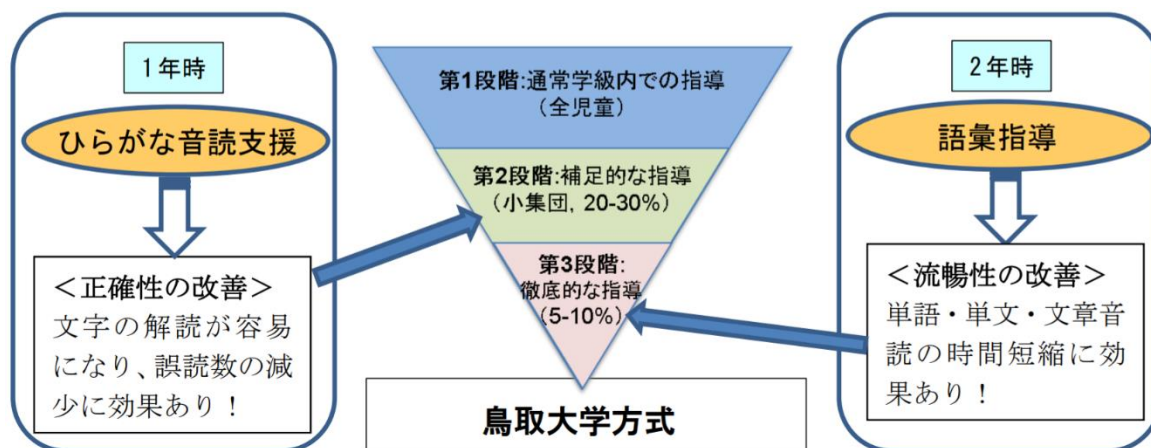
<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1439281286688/index.html>

T式ひらがな音読支援とは？

鳥取市では、平成26年度より、市内の小学校の全1年生を対象に、RTIモデル²を活用した「T式ひらがな音読支援(旧 鳥取大学方式³)」に取り組んでいます。

「ひらがな音読支援」は、年3回の「音読確認」でひらがな読みの定着状況を評価し、各時期における基準に満たない児童に対して、タブレット等を使用した音読支援⁴を行います。最終的に十分な効果が得られなかった児童については、2年時で鳥取大学が開発した「語彙指導」等、個に応じた支援を検討し実施します。

この取組によって、読みの苦手な児童が、学習への抵抗感を感じて自己肯定感を低下させる前に手立てを講じ、学校不適応の未然防止や学力の向上につなげることをねらっています。



T式ひらがな音読支援

適用学年

小学校低学年を対象として作成されています。

² アメリカで取り入れられている学習障害の判定方法の一つで、大部分の子どもに有効な指導支援を行いながら伸びを評価し(第1段階)、効果を確認しながら支援方法を追加更新していく(第2・3段階)ものです。

³ LDの「読み」に焦点を当てて2012年よりRTI(Response To Intervention)モデルを活用した指導支援を行ってきました。

⁴ 音読支援のアプリが公開されています。詳細はp.83-84参照。


検査と指導の構成(平成26年度～鳥取市における取組)

<第1回 音読確認: 6月>

6月に1年生全員を対象として、「音読確認」を行います。拗音や拗長音はまだ学習していない時期であるため、清音・濁音・半濁音で構成された「直音連続読み」の検査を教師と児童が1対1で行います。一人当たり3～5分必要です。

を	ろ	そ	ふ	あ	ほ	か	ゆ	る	お	は	べ	け	ば
う	ひ	ね	ぎ	ぬ	つ	も	で	ぼ	せ	め	や	ぜ	て
け	ぱ	ぞ	と	ぱ	じ	ぜ	あ	き	げ	び	ぎ	ろ	か
ぜ	て	さん	し	く	て		が	の	ふ	つ	こ	ん	を
ろ	か	ぼ	び	で	づ	ぶ	く	ち	ど	づ	ひ	れ	う

ひらがな150文字のシート
1分間で何文字読めるかを計る



【検査方法】

- ・150文字の確認シートを児童が音読し、教師が誤読や未読などを記録します。
- ・音読用シートおよび記録用紙は巻末(p.194～)参照(3枚を貼り合わせて使用)
- ・教示

子どもの前にひらがなシートを置く。

「ここに書いてあるひらがなを、縦に、このように(指で2行目あたりまでたどって見せて)、声を出して順に読んでください。時間を計るので、間違えないように、できるだけ速く読んでください。分からないものはとばしてもかまいません。『おわり』と言ったらやめてください。では、始めます。『スタート』」

「スタート」と言って手を離れたときにストップウォッチを押す

※ 子どもが読み始めてからではない

【検査結果の処理と指導】

この音読確認で、読めた文字数が基準に満たなかった児童(1分間に読めた文字数が54字以下)に対し、タブレット端末のアプリ(p.83-84)を活用した音読支援の指導(1日5分の指導を21回)を行います。鳥取市では、約10%の児童が対象となりました。アプリは、iOS・Android用に無償で公開されているので、夏休みに家庭のタブレットやスマートフォンで取り組むことも可能です。




1日5分(21回)実施
 昼の掃除時間～5校時始まりまでの間の10分間のチャレンジタイムや放課後を利用して個別指導

<第2回 音読確認：11月>


11月に再度、1年生全員を対象として、「音読確認」を行います。6月と同様の「直音連続読み」に加えて、拗音も加えた「単音連続読み」の検査も行います。

【検査方法】

- ・直音連続読みに関しては6月と同様に実施
- ・単音連続読みの音読用シートおよび記録用紙は巻末 (p.194～) 参照，教示は前回と同様

は	び	げ	い	り	び	ぜ	じ	と	よ
み	て	び	お	ぼ	に	え	ら	に	ず
ぬ	ぎ	む	び	じ	か	き	ち	そ	ぎ
し	ぐ	しゃ	き	つ	ひ	さ	べ	し	に
ち	の	が	ま	ぶ	じ	り	れ	く	び

ひらがな50文字のシート
音読時間を計る(少数第2位まで計測)



【検査結果の処理と指導】

音読確認で基準に満たなかった児童(直音連続読み検査において1分間に読めた字数が70字以下，単音連続読み検査において未習得文字数が6個以上，音読時間が63秒以上)に対して，タブレット端末のアプリを活用した音読支援の指導(1日5分の指導を21回)を行います。鳥取市では，約8%の児童が対象となりました。



第2回 ひらがなよみがんばりカード

()小学校 ()組 出席番号()

5分かん れんしゅうできたら、わくの中にしるしをつけて、きろくをかきましょう。

1 スタート! 2 3 4 5 そのちょうし!

6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21

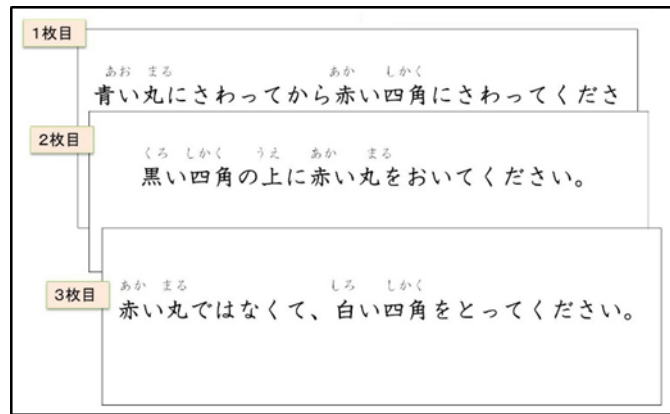
さいごまでがんばりました。

(参考) 鳥取市教育センター作成の資料より



<第3回 音読確認：1月>

1月に再度、1年生全員を対象として、「音読確認」を行います。11月に行った「単音連続読み」の検査に加えて、「単文音読」の検査も行います。



【検査方法】

- ・単音連続読みに関しては11月と同様に実施
- ・単文音読では、3枚のカードを1枚ずつ順番に提示して読ませる
- ・単文音読の音読用シートおよび記録用紙は巻末(p.194～)参照

【検査結果の処理と指導】

音読確認で基準に満たなかった児童（単音連続読み検査において未習得文字数が9個以上、音読時間が67秒以上。単文音読検査において音読時間の合計が35秒以上）に対して、タブレット端末のアプリを活用した音読支援の指導（1日5分の指導を21回）を行います。鳥取市では、約4%の児童が対象となりました。

<第3回 音読確認（再確認）：3月>

1月に音読支援の対象となった児童に対し、3月に再度、「音読確認」を行います。1月と同様に、「単音連続読み」と「単文音読」の検査を行い、指導の成果を確認します。基準に満たなかった児童の割合は、鳥取市では、約3%でした。

鳥取市では、そのうち保護者から同意を得られた児童を対象に、2年時に「語彙指導」を行いました。

<2年生児童対象の「語彙指導」>

鳥取市の小学校では、1年時の指導では十分に改善が得られなかった児童に対して、2年時に週1回45分を基本とする個別指導を行います。

【指導の目的】

- ・単語をまとまりで流暢に読む力を伸ばす
- ・語彙を増やす

【指導内容】

- ・国語の教科書に出てくる語句を使用した例文づくり
- ・単語の読み練習と意味の確認など

音読確認・音読支援のポイント

鳥取市教育センター作成の資料より

ひらがな音読確認のポイント！

- 1 読みの苦手な児童を早期発見・早期対応
 - ★全員が対象(見落とさない)
 - ★自尊感情が低下する前に支援を開始！
- 2 担任の主観データ+客観的なデータの取得
 - ★個々の児童の読みの見取りを確かに！
 - ★保護者への説明材料にも有効
→連携しやすくなる
- 3 グレーゾーンの児童に対する早期支援
 - ★学級全体の学力の底上げ

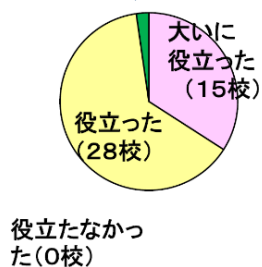
ひらがな音読支援のポイント！

- 1 「ひらがな音読支援」で伸びを実感！
 - ★誰が支援者となっても、同等の支援が受けられる。
 - ★何をどれだけやればよいか明確。
毎日、5分。「たかが5分」「されど5分」
(先行研究や鳥取市のここ2年の成果で立証)
 - ★記録が残る。(励みになる)
 - ★曖昧な文字を集中的に強化できる。
- 2 保護者と連携して取り組める。

平成27年度各校アンケート(44校)の結果より

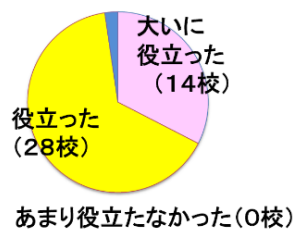
音読確認は・・・

あまり役立たなかった(1校) ↓



音読支援(タブレット支援)は・・・

役立たなかった(1校)



「ディスレクシア音読指導アプリ」(短音直音統合版) 鳥取大学



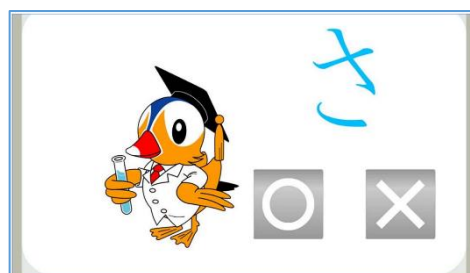
iPad

Android

指導者や保護者が、お子さんと一緒にひらがなの音と文字を関連付ける練習をするために開発されたアプリです。1日1回5分の使用を想定しているつくりとなっているため、少しの時間でひらがなの音と文字を繋げる練習をするのに適しています。

使い方

- ・学習者の名前をアプリに登録します。
- ・学習するメニューを選びます。「直音」では、拗音が出題されません。「短音」では、拗音も出題されます。
- ・右のような画面が表示されて2秒後に、その文字の音声流れます。音声が出るまでに正しく読むことができた場合には「○」を、音声が出るまでに読めなかった場合、または間違えた場合には「×」をタップします。
- ・文字はランダムに出題されますが、通算で3回正答した文字は消去されていき出題されなくなります。上達すると5分より短くなっていきます。
- ・利用者の「結果」から詳細な学習履歴を確認することができます。
- ・インターネットに接続していなくても使用できます。
- ・登録者1名につき、1日1回のみ使用することができます。
- ・統合版をクリアした人のために、より難易度が高い「単語版ビギナー」「単語版 チャレンジャー」のアプリも公開されています。



検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) や Play ストア (Android) で、検索ワードに「ディスレクシア」と入力して検索すると表示されます。
- ・無料でダウンロードすることができ、アプリ内での課金もありません。(2019年現在)

実際の使用例



対象児の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生男児。 ・ 診断はない。学習意欲は高く、授業中には発表することも多い。 ・ 文字を書くことに困難さが見られる。筆圧が弱い、マスに入らない、表記の誤りが多い。 ・ マイペースで周囲と合わせて行動することに苦手さがある。身の回りの整頓ができず、学習への参加も遅れがちである。 ・ 宿題に真面目に取り組もうとするが、他児に比べて大変の労力と時間が必要。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 幼児期の様子や家庭での様子：保護者より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期にはあまり文字に関心がなかった。年長になってもひらがな（50音）が分かっておらず、かるたで練習をした。小学校に入学して初めて文字を習った。 ・ マイペースで、好きなことには集中して取り組む。宿題の音読では、読み間違いが多い。食に関するこだわりもある。 <p>2. 支援会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み書きについて適切な支援や配慮を探っていく。 <ol style="list-style-type: none"> ① 読み書きの力がどのくらいなのか、本児の状況をつかむ。 ② 書くことを減らす。 ③ 見え方や注意集中にも課題があるようなので、座席の配慮を行う。 <p>3. 具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み書きに困難さが見られた。特に本児からの聴取で、教科書の音読は文字を読んでおらず覚えて言っていることが分かった。ひらがなの形が似ているもの（は・ほ）が正しく読めなかったり、特殊音節が読めなかったりしたため、音読指導アプリを活用することにした。 ・ 週に3回は家庭の宿題で実施、2回は朝学習の時間を活用して、特別支援学級担任が個別に取り出して指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 1か月実施後支援会議で成果を検討することにした。 <p>4. 評価と今後に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊音節を含めたひらがなが読めるようになり、今後は、単語の読みやカタカナについて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の文字に対する関心等についても聞き取りを行う。 ・ 書くこと以外の気がかりさについても聞き取る。 ・ 具体的な支援方法について話し合う。 ・ 音読指導アプリは5分間で実施できることから負担が少ない。テンポよく出題され即時評価されるので、集中が苦手な本児にも取り組みやすい。 ・ 誰が実施するのか役割分担を行う。評価の時期も話し合う。
取組の成果	
<p>ひらがなが読めるようになった達成感が他の活動への意欲につながった。できない時にはどうすればよいか分かり、前向きに学習に取り組めるようになった。</p>	

小学1年～2年

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

①ひらがなの基礎的な指導：「キーワード法」を活用した指導

キーワード法とは？

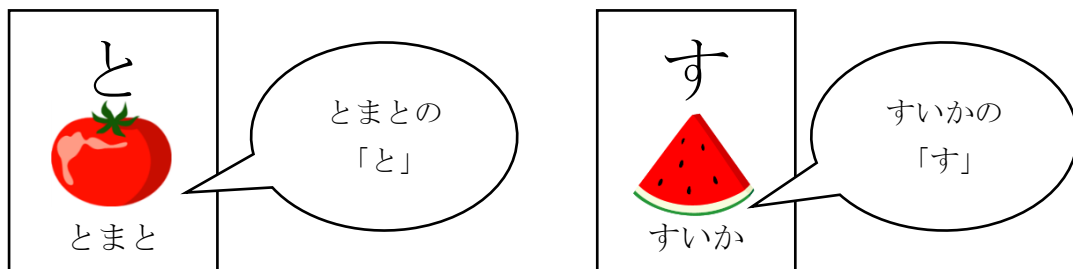
知的発達に遅れがないのに、平仮名の読み書きができない児童がいます。そのような児童には、頭の中で音を操作することに苦手さがあることが考えられます。つまり、音と文字を結びつける記憶に課題があるのです。平仮名の学習には、聴覚と視覚を結びつける文字学習の基盤と、一つ一つの音を記憶操作できる力が必要です。

キーワード法は、視覚と聴覚を結びつけるために、文字を絵に置き換えて意味づけして覚えていく学習法です。カードを用いた学習なので、遊び感覚で行える取り組みやすい教材です。

キーワード法の進め方

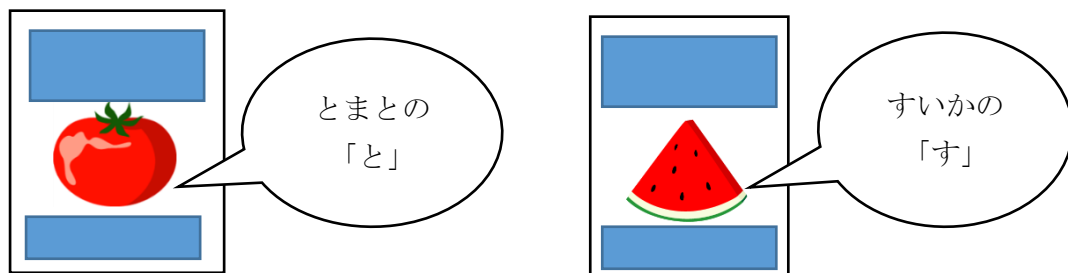
<STEP 1> 絵を見ながら復唱

絵を見ながら「とまとの『と』」や、「すいかの『す』」と復唱する。



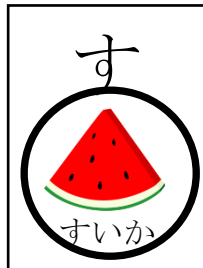
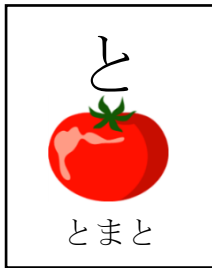
<STEP 2> 呼称(絵を見て名前を言う)

文字を隠し、絵だけを提示して「とまとの『と』」「すいかの『す』」と名前を言う。



<STEP 3> 聴覚的理解 (一文字を聞き, 絵を選択)

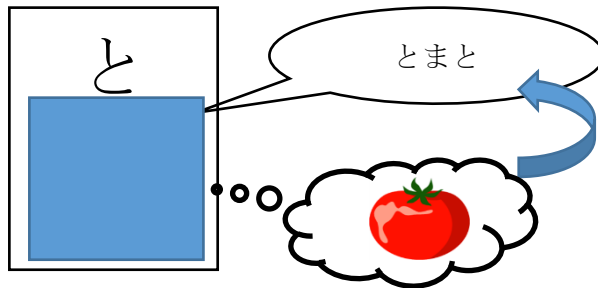
カードを複数提示し, 「す」という一文字を聞いて, 正しいカードを選ぶ。



*留意点①
本人になじみのある言葉を使用
特殊音節は使わない
間違えたカードは, 繰り返し学習する

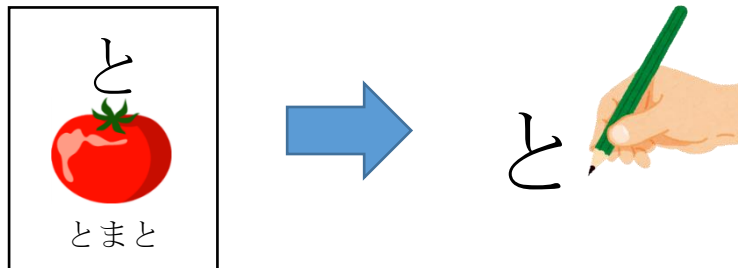
<STEP 4> 連合を作る (一文字を見て音・名前を想起)

「と」一文字を見て, 「とまと」と絵を思い出す。



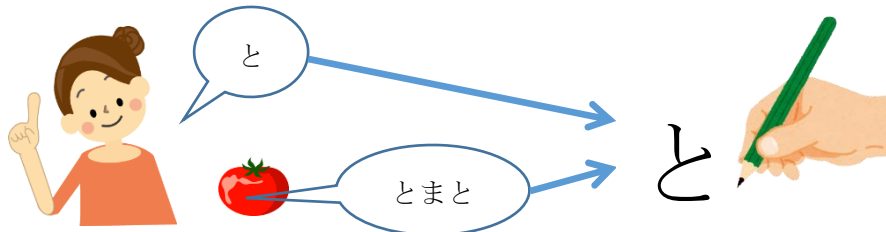
<STEP 5> 模写

カードを見ながら「と」を書く。



<STEP 6> 書取 (文字の想起)

音声で「と」と聞いたり, 実物を見たりして, 「と」と書く。



参考文献

梅田真理 編

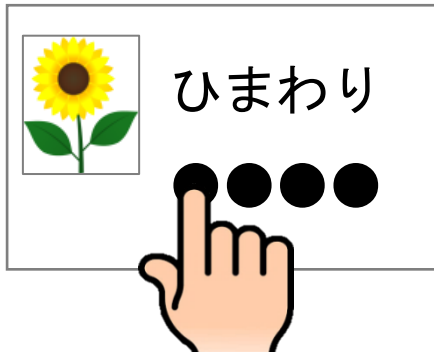
「CD-ROM 付き 特別支援教育をサポートする 読み・書き・計算指導事例集」ナツメ社

「キーワード法」に併用すると効果のある学習

一音一文字の音韻意識課題(モーラ分解, モーラ同定, モーラ抽出)を事前に行っておくと, さらに聴覚と視覚を結びつける文字学習の基盤を作ることにつながり, 効果的です。

<音韻意識課題の例①> モーラ分解

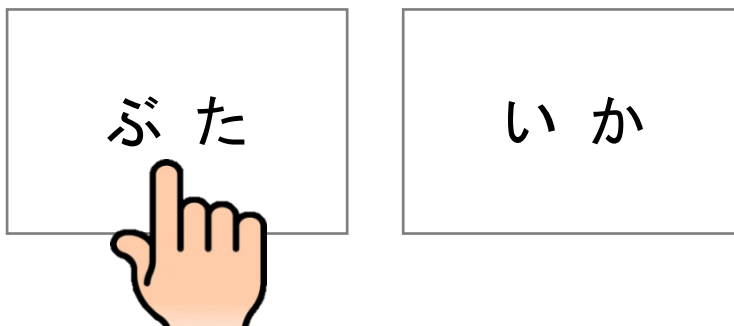
●の部分を押さえながら文字を読み, 何文字あったか意識させる。



<音韻意識課題の例②> モーラ同定

複数のカードを提示し, 「た」の字が入っているカードを選択させる。

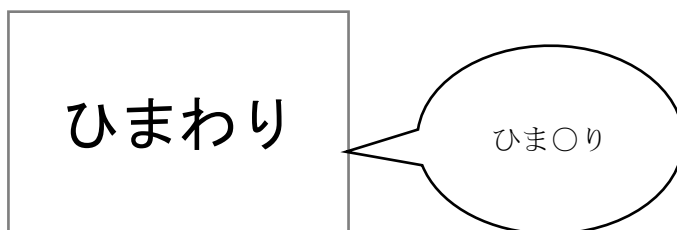
例: 「『た』が入っているのはどのカードですか」



<音韻意識課題の例③> モーラ抽出

一文字抜いて読む練習をする。

例: 「『わ』の文字だけは声を出さないようにして読んでみましょう」



小学1年～2年

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

②ひらがなの基礎的な指導：「50音表」を活用したひらがな指導（聴覚法）

対象となる児童

りて、想起できない文字や、想起に時間がかかる文字がある児童への指導法です。聴覚的に音声言語の長期記憶力が良好、知能が正常、本人のひらがな、カタカナ、もしくは漢字を習得したいという強い意志がある、この3つの条件を満たした場合に、この指導が有用であると報告されています（宇野ら、2015、音声言語医学 56、171-179）。

目的・特徴

- ・読み・書きともに、一定期間連続して指導を行うことで、ひらがなの読み書きの正確性や流暢性に効果がある指導法です。
- ・50音表の書字練習では低学年、高学年別に制限時間を設けて実施します。スピードアップを図りながら指導することで、書字や音読の流暢性の改善にもつなげていきます。

使い方

- ① 「あかさたなはまやらわをん」を、文字を見ないで一人と言えるようにする
- ② 「あ あいうえお あか かきくけこ
あかさ さしすせそ・・・
あかさたなはまやら わおん」を何も見ないで一人と言えるようにする
- ③ 3日続けて50音表をスラスラ言えるまで練習する。次に「書き」の練習に移る。

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
を	り		み	ひ	に	ち	し	き	い
ん	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
	れ		め	へ	ね	て	せ	け	え

書き

- ① 必ず「あ」から開始する。70～80%書けるところまでを練習の範囲とする
- ② 3日続けて正しく書けたら、次の70～80%かけるところまで書く（ただし、常に「あ」から開始する）
- ③ すべて書けたらスピードアップ、目安としては、低学年2分、高学年1分半以内1日にできれば4、5回練習する

必ず「あ」から開始

								さ	か	あ
								し	き	い
								く	う	
								そ	こ	お

■ は正しく書けなかった字

練習範囲

ポイント

- ・訓練的にならずに、お子さんの頑張りを認め褒めながら、意欲を持たせて取り組みましょう。

引用文献

宇野彰 春原則子 金子真人 TaekoN,Wydell (2017) 「改訂版 標準 読み書きスクリーニング検査 一正確性と流暢性の評価」 pp32-36 , インテルナ出版

小学1年～2年

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

③ひらがなの基礎的な指導：「50音表」を手掛かりにした書字指導

対象となる児童

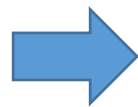
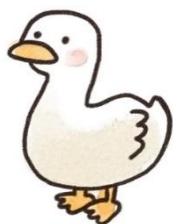
- ・ひらがな50音を読むことができ、手本を見ながら書くこともできるものの、想起して書くことが苦手な児童に有効です。

目的・特徴

- ・50音表があることで、書き取りに必要な文字を自分で確認したり想起したりすることができます。
- ・確認しながら正しい字を書くことで、定着につなげていきます。

使い方

- ① イラストに合わせて表から文字を選び、丸を付ける。

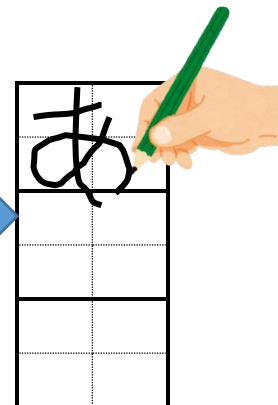
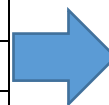


わ	ら	や	ま	は	に	ち	さ	か	あ
	り		み	ひ			し	き	い
を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
	れ		め	へ	ね	て	せ	け	え
ん	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お



- ② ○で囲んだ文字を手本に、マスにひらがなを書く。

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
	り		み	ひ	に	ち	し	き	い
を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
	れ		め	へ	ね	て	せ	け	え
ん	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お



ポイント

使用するイラストは、対象児の好きなものや、身近なものから始めると取り組みやすいです。

引用文献

井上賞子・杉本陽子 著，小林倫世 監修「特別支援教育 はじめのいっぽ！ 国語のじかん」
学研教育みらい

小学1年～2年

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

④ひらがな、カタカナの指導に使えるアプリ紹介

「にほんご-ひらがな」こどもアプリ

iPad

iPhone

Android

Windows

文字のなぞりで、正しい書き順と書き方を学習できます。

絵を見て単語構成を行う学習は、音韻分解の学習として活用できます

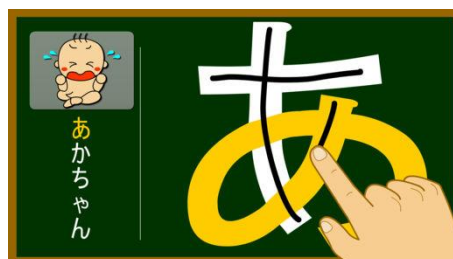


文字の音が繰り返されるので、文字と音の一致が苦手なお子さんに向いています。

使い方

・学習は「なぞり書き」、「文字並べ」、「かるた」の3つから選べます。

- ・「なぞり書き」は、黄色で示された部分を順番になぞることで、ひらがなを書くことができます。
- ・右側に表示されている「力試し」のマークをタッチすると、イラストと音声をヒントに文字を書く課題もできます。
- ・「文字合わせ」は、上に表示されたイラストに合ったひらがなを順番にタッチするゲームです。
- ・「やさしい」「ふつう」「むずかしい」を選べます。



- ・「がんばり表」に実施回数が記録されるため、学習の蓄積を振り返ることもできます。
- ・「かんたんクイズ」で楽しく繰り返し学習できます。



- ・インターネットに接続していなくても使用できます。
- ・同様の内容でカタカナの学習ができる「にほんご-カタカナ」アプリも公開されています。



検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) やPlay ストア (Android), Windows ストア (Windows) で、検索ワードに「にほんごひらがな」と入力して検索すると表示されます。
- ・無料でダウンロードでき、アプリ内での課金もありません。(2019年現在)
- ・紹介サイト <http://damemoto.lolipop.jp/damemoto/damemoto.php>



「ひらがなをおぼえよう！あいうえおにぎり」

iPad

iPhone

Android

Windows

Makorino

1 文字の問題では、文字の形を識別する学習ができるため、ひらがなの形を覚える段階の児童に活用できます。

2 文字からの問題は、語彙が少なく、単語をまとまりで読むことが苦手な児童に活用できます。また、音韻分解の学習にも活用できます。

使い方

- ・最初は一文字の問題からスタートします。
- ・一度クリアすると、次回からはクリアした文字数のマークがすべて表示されます。



- ・単音の問題は、上に表示された文字と同じひらがなをタッチする問題です。
- ・しばらくすると該当のひらがなが揺れてヒントを出してくれます。



- ・2文字の単語からは、上に表示されたイラストに合ったひらがなを、順番にタッチします。



- ・イラストを見て単語を構成する課題も出題されます。



- ・インターネットに接続していなくても使用できます。

- ・同様の内容でカタカナの学習ができる「カタカナをおぼえよう！アイウエオニギリ」アプリも公開されています。



検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) や Play ストア (Android) で、検索ワードに「あいうえおにぎり」と入力して検索すると表示されます。
- ・無料でダウンロードできます。広告を非表示にしたい場合は、インターネット環境に接続して課金をします。(2019年現在) 紹介サイト <http://makorino.com/>



「音韻認識力をはぐくむ！ ひらがなトレーニング」

iPad

明治図書出版株式会社

ひらがなの習得の基礎スキルとして、音への集中やモーラ感覚の向上をねらって作られたアプリです。拗音・促音が苦手な場合や、音韻意識に苦手さがある児童の学習に活用することができます。

使い方

- ・学習は以下の4つから選んで取り組むことができます。
- ・「しりとりあそび」は、単語の語頭音、語尾音を抽出するトレーニングです。しりつりの順で続く単語を選択肢の中から答えます。
- ・「おとのある・ないクイズ」は、単語の中に含まれる音の有無を判別するトレーニングです。長音や拗音の課題もあります。
- ・「いくつのおとかな」は、単語のモーラ数(拍数)を数えるトレーニングです。音の数だけ手のマークをタッチして答えます。
- ・「このおとどれだ」は、長音表記や拗音表記のときに使う文字を選ぶトレーニングです。○の中に入れる文字を選んで、長音や拗音の表記を完成させます。
- ・インターネットに接続していなくても使用できます。



検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) で、検索ワードに「ひらがなトレーニング」と入力すると表示されます。
- ・ダウンロードする際に730円かかりますが、アプリ内での課金はありません。(2019年現在)
- ・紹介サイト <https://www.meijitoshu.co.jp/app/kanatore/>

小学生～中学生

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

⑤漢字の指導に使えるアプリ紹介



「常用漢字筆順辞典」 株式会社 NOWPRODUCTION

iPad

iPhone

Android

常用漢字の筆順を学習できるアプリです。

漢字の筆順が覚えられない、画数の多い漢字の構成が分かりにくい児童・生徒が、ノートに書く前に一度指でなぞることで、書字がスムーズになる効果が期待できます。

使い方

- ・確認したい漢字を手書き入力することで、簡単に検索できます（指導者が検索する必要があります）。
- ・左下に表示されている「筆順」のマークをクリックすると、一度全部の筆順が確認できます。
- ・筆順に沿って一画が赤く表示されます。赤く表示された一画をなぞると、次の一画が赤くなります。
- ・右上に表示されている「詳細」の文字をクリックすると、部首や習得学年、音読み、訓読み、漢字の活用例が示されます。

検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) や Play ストア (Android) で「漢字筆順」と入力して検索すると表示されます。
- ・アプリには通常版と無料版があります。無料版では広告が表示されますが、全ての機能を使用することができます。

iOS 版・・・通常版の「常用漢字筆順辞典」は 610 円、無料版は広告表示あり。

Android 版・・・通常版の「常用漢字筆順辞典」は 600 円、無料版「常用漢字筆順辞典 F R E E」は 広告表示付きで無料。(2019 年現在)

- ・紹介サイト <https://www.nowpro.co.jp/menu/products/iphone/hitsujiyun/pc.html>





「小学生手書き漢字ドリル1026」

iPad

iPhone

Android

学校ネット株式会社

指で漢字を書くアプリで、小学生の漢字の書きの学習ができます。学年と、練習したい漢字を選ぶことができます。家庭学習や個別学習におすすめてです。

使い方

- ・学習したい学年を選びます。
学習したい漢字があるコースを選びます。(①)
- ・○に当てはまる漢字を指で書きます。分からないときは「答え」をタップすると、筆順付きで答えが出てきます。(②)



①



②

- ・中学生向けに「中学生漢字(手書き&読み方)ー高校受験漢字勉強アプリ」もあります。中学生用は読み方の学習もできます。また、志望する高校のレベルによって学習内容が決まっており、自分の漢字のレベルや受験したい高校のレベルに合わせてコースを選択します。このアプリには、12歳以上の年齢制限があります。



- ・学習したいレベルのコースを選びます。
書きコースは、小学生と同様です。
- ・読みコースは、ひらがなの選択肢の中から読みがなを選びます。分からないときは「答え」のマークをタップすると答えが出てきます。
- ・インターネット接続がなくても使用できます。



検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) や Play ストア (Android) で、「小学生手書き漢字ドリル」「中学生漢字」と入力して検索すると表示されます。
- ・開発元では、12歳未満の方の使用や学校内での利用時に、適当ではない場面で広告が表示されることのないようにするため、インターネット環境に接続して課金し、広告非表示にすることを勧めています。(2019年現在)
- ・紹介サイト <https://www.gakko-net.co.jp/>



「小学生かんじ： ゆびドリル（書き順判定対応漢字学習アプリ）」

NEXTBOOK 株式会社

iPad

iPhone

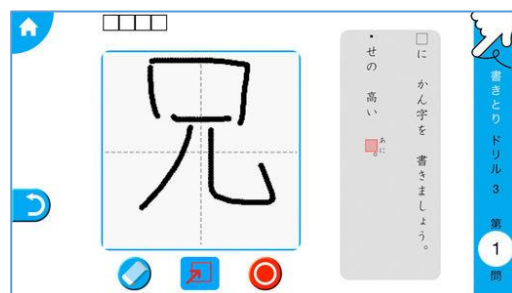
Android

Windows

小学1年生から6年生が習う漢字 1,006 字のすべての書き取りや読み仮名を学年別に学習することができます。書字を嫌がる児童の個別指導や家庭学習でじっくり取り組むのに適しています。

使い方

- ・「練習」、「書き取り」、「読みがな」から学習したいコースを選びます。
- ・「練習」は、自分で選んだ漢字の筆順の確認となぞり書きの練習ができます。
- ・「書き取り」「読みがな」は、「きそがため」「ちからだめし」の2つのコースから選びます。「きそがため」は4問、「ちからだめし」は20問の漢字を使った文が出てきます。「書き取り」は漢字を、「読みがな」は読みがなを書きます。
- ・問題中には、同じ部首の漢字（例：「弓」と「引く」、「刀」と「切る」）があり、関連付けて覚えやすいよう工夫されています。
- ・アプリ使用時には、インターネット接続環境が必要です。



検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) や Play ストア (Android) で、検索ワードに「小学生かんじゆびドリル」と入力して検索すると表示されます。
- ・無料でダウンロードできますが、アプリ内での課金があります。(2019年現在)
- ・紹介サイト [https://www.nxtbk.com/\(app-store/小学生向けアプリ/\)](https://www.nxtbk.com/(app-store/小学生向けアプリ/))



「小学生かんじⅡ：ゆびドリル」

iPad iPhone Android

NEXTBOOK 株式会社

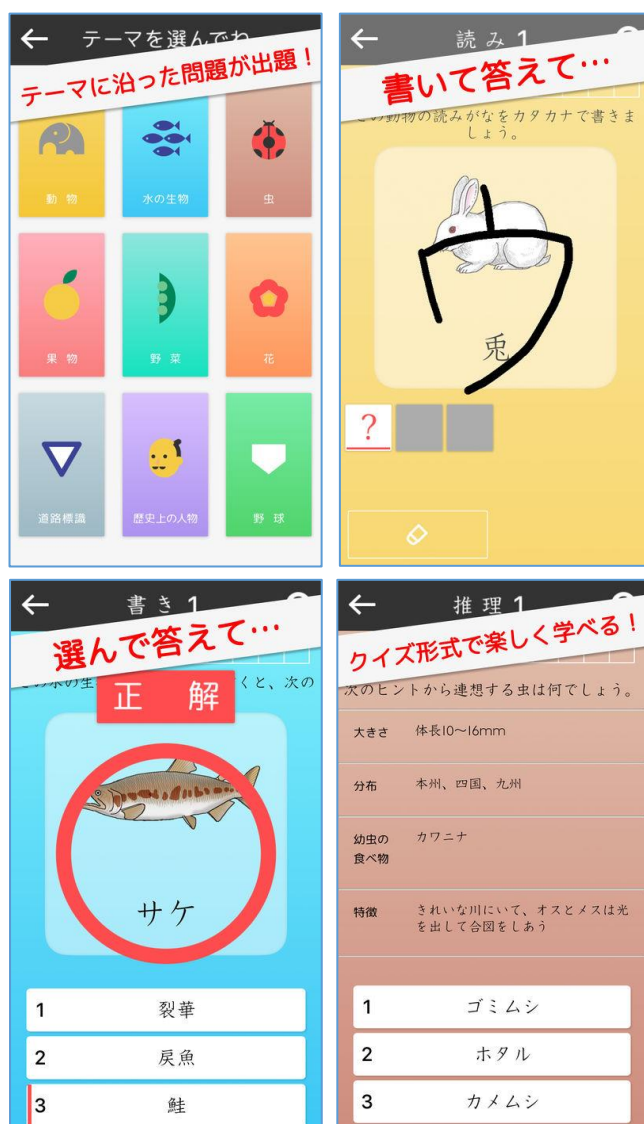
興味のあるテーマに沿って漢字の学習ができ、「読み」「書き」「推理」と多面的に漢字にアプローチできるため記憶の定着をサポートできるアプリです。扱われている漢字は、常用漢字の枠を超えた難しい漢字ですが、選択肢から選ぶ方法なので、読み書きが苦手でも難しい漢字に興味がある、特定のことに興味関心が深い、といった児童・生徒の学習に適しています。

使い方

- ・「動物」「水の生き物」など9つのテーマがあるので、学習したいテーマを選びます。
- ・漢字の読み方を、指で書いて答える「読みタイプ」は、読みがなを指で書きます。イラストが出てくるので、連想しやすいです。
- ・「書きタイプ」は、漢字で書くとどうなるか、3つの選択肢の中から選びます。
- ・「推理タイプ」は、提示されたヒントから連想する解答を3つの選択肢から選びます。読み書きというよりは、知的好奇心に働きかけるタイプです。
- ・得点によってメダルが貰える、メダルシステムが採用されています。メダルの数とそれぞれの取得率を成績表で確認できるため、継続性を高めます。
- ・アプリ使用時には、インターネット接続環境が必要です。

検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) や Play ストア (Android) で、検索ワードに「小学生かんじゆびドリル」と入力して検索すると表示されます。
- ・無料でダウンロードできますが、アプリ内での課金があります。(2019年現在)





「小学漢字よみかたクイズ 1500問」

iPad

ミライエディケーション

小学校で習う漢字の読みかたを学習するアプリです。読みがなを指で書くのではなく、候補のひらがなの中から選ぶ方法で学習できるため、ひらがなの想起に時間がかかったり、書字に著しく困難があったりする児童に適しています。該当学年の漢字がランダムに10問ずつクイズ形式で出てきます。個別学習や家庭学習で、下学年の漢字学習をしたいときに活用することをおすすめします。

使い方

- ・学習したい学年の丸数字を選びます。丸数字にはそれぞれ10問ずつ問題があります。
- ・漢字の単語が出てくるので、読みがなを下の選択肢から一文字ずつ選びます。
- ・時間制限があり、時間内に選ばないと×になります。最初の文字から間違った時点で×になります。
- ・問題の正答率によって、「がんばろう」「もうすこし」などの評価が丸数字に印されます。再度同じ問題にチャレンジすることもできます。
- ・インターネットに接続していなくても使用できます。



検索・ダウンロード方法

- ・iOS デバイス用の App Store で、検索ワードに「小学生漢字よみかたクイズ」と入力して検索すると表示されます。
- ・無料でダウンロードできます。ミライエディケーションの他のアプリの案内広告があります。(2019年現在)
- ・紹介サイト <https://mirai.education/>



「国語海賊」 ファンタムスティック株式会社

iPad

iPhone

Android

1年生, 2年生の漢字の読みの学習ができます。選択肢の中から選ぶ方法で, ゲーム感覚で学習できます。低学年の国語の授業の導入や, 個別学習で, お楽しみのに活用できます。

使い方

- ・1つの漢字に対して, 3つの選択肢が出てきます。読みを選択肢から選びます。



- ・間違えると, 確認できる画面が出て, 再チャレンジできます。



- ・ロールプレイ的に学習ができます。正解すると, カードやメダルが貰えるため, 低学年の児童は意欲的に学習できます。
- ・インターネットに接続していなくても使用できます。

検索・ダウンロード方法

- ・App Store (iOS) や Play ストア (Android) で, 検索ワードに「国語海賊」と入力して検索すると表示されます。
- ・無料でダウンロードすることができます。(2019年現在)
- ・紹介サイト <http://www.playstudygo.com/>

小学1年～6年

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

⑥ 小学校の国語教科書(光村図書)に準拠したアプリ紹介



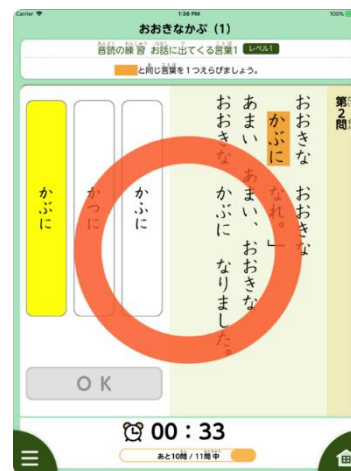
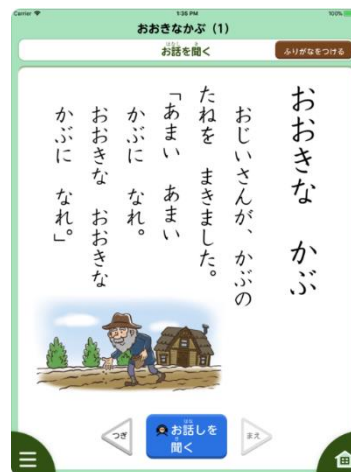
「読書力サポートアプリ」 NPO 法人スマイル・プラネット

iPad

読書の苦手な小学生向けの「読み改善アプリ」です。国語の教科書に載っている教材が読めるようになるためのコンテンツが用意されています。学校で学習する前に取り組んでおくと、授業にすんなりと入ることができます。(国語教科書掲載作品 16 作品分を搭載) ※ iPad 専用アプリ

アプリの特長

- ① 教科書(光村図書)の代表作品で学習することができます。
 - 【1年】おおきなかぶ, くちばし, くじらぐも
 - 【2年】ふきのとう, たんぽぽのちえ
 - 【3年】きつつきの商売, すがたをかえる大豆, モチモチの木
 - 【4年】白いぼうし, ごんぎつね
 - 【5年】大造じいさんとガン, 千年の釘にいどむ
 - 【6年】カレーライス, 『鳥獣戯画』を読む, 海の命
- ② 単語を視覚的に把握できます(単語読みの練習)。
- ③ 練習を通して音読の改善ができます。
- ④ 問題を解くことで, 文章の内容を把握することができます。



検索・ダウンロード方法

- ・ App Store (iOS) で「読書力サポート」と入力して検索すると表示されます。
- ・ アプリは無料です。広告も表示されません。(2019年現在)
- ・ 初回の起動時に新規アカウント登録が必要です。インストール後は, インターネット接続がなくても利用できます。

紹介サイト <https://smileplanet.net/app/announcement.html>

関連情報

- ・ マルチメディアデジタル教科書(小1～小6, p.47-48 参照)や学習者用デジタル教科書(小3～小6, p.36-39 参照)には, 全ての単元のテキスト・音声データが収録されています。

アプリ等を探す際に参考となるWebサイト紹介

魔法のプロジェクト アプリレビュー

<https://maho-pr.j.org/app-def/S-101/service/modules/pico/>

学習に困難がある子どもたちに役立つアプリケーションの紹介を目的とした口コミ評価サイトです。アプリケーションを活用した事例については、魔法のプロジェクト実証研究校の先生方が作成した各年度の報告書が参考になります。



Kintaのブログ

<http://magicaltoybox.org/kinta/>

日本福祉大学の金森克浩先生のブログです。「iPad・iPhone 教育に役立つ(かもしれない)ソフトリスト」や「発達障害とiPad利用について」などの記事があります。



NPO法人 支援機器普及促進協会

<http://npo-atds.org/>

理事長の高松崇先生が行った研修会・プレゼン資料にアプリの紹介がされているほか、アプリ操作マニュアルも掲載されています。



平林ルミのテクノロジーノート

<http://rumihibabayashi.com/>

東京大学先端科学技術研究センター 人間支援工学分野 特任助教である平林ルミ先生のブログです。発達障害・学習障害のある子どもたちのためのテクノロジー・ICTを使った新しい学び方を提案しています。



小学1年～6年

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

⑧スマイル式プレ漢字プリント(小1～小6)

NPO法人 スマイル・プラネット の Web サイトより

<https://smileplanet.net/specialty/smilekanji/>

スマイル式プレ漢字プリントとは?

1年生のときには漢字の学習に積極的に取り組んでいた児童の中に、2年生になって、漢字の学習が苦手になり、意欲が低下する児童が出てきます。しかし、どんな児童であっても、適切な支援によって、学習を進めることは可能です。もし、漢字の学習が苦手であれば、無理やりにドリルで反復練習させるのではなく、その児童に合った他の手立てを考えてみるのが大切です。「スマイル式プレ漢字プリント」は、小学校で一般的に使われている漢字教材では学習が困難な児童を支援する目的で開発した教材です。プリントの内容は、東京学芸大学教授 小池敏英先生の研究に基づいています。児童の認知特性(得意・不得意)に合わせた内容のプリントを選べることで、これまでの教材にはない大きな特長です。

特長1. 小1～小6の光村図書出版・国語教科書の各単元に準拠している!

特長2. 多くの種類の中から、子どもが「自分に合ったプリント」を選べる!

特長3. インターネットのサイトから、プリントを **無料** で印刷できる!

入手方法

- ① Yahoo! や Google で「プレ漢字プリント」を検索。
- ② 「一認知特特別読み書き支援—スマイル式 プレ漢字プリント」を選択。
- ③ 「学年」と「単元名」を選択し、決定ボタンを押す(下の図参照)。
- ④ 子どもに合う種類のプリントを選んで表示し、印刷する。

学年を選択

教科書会社を選択

学習したい単元を選択

活用例

- ・単元に入る前の予習で「ひらがな読みプリント」を活用し、単元で使われているキーワードに慣れておく。
- ・通常の学級で出される漢字の宿題の代替として、自分に合う「漢字書字プリント」を活用する。
- ・通常の学級や通級指導教室、特別支援学級の教材として活用する。

利用者の声

- ・以前は、ノートに漢字の練習をする宿題が嫌いで、手をつけようとしなかったり、怒りながらやったりしていました。先生と話し合いをして「プレ漢字プリント」を漢字の宿題に置き換えてもらってからは、家に帰ると自分からすすんで漢字プリントをやるようになり、驚いています。パズル的で楽しく学習できるところがよいと思います。(保護者)
- ・通級による指導の時間に、新しい単元の予習として活用しています。言葉や漢字を探したり、パズルのように組み合わせたりするなど、ゲーム的な要素を多く含んでいるので、子どもは楽しみながら学習することができます。これだけの教材が無料で活用できることが、とてもありがたいです。(教員)



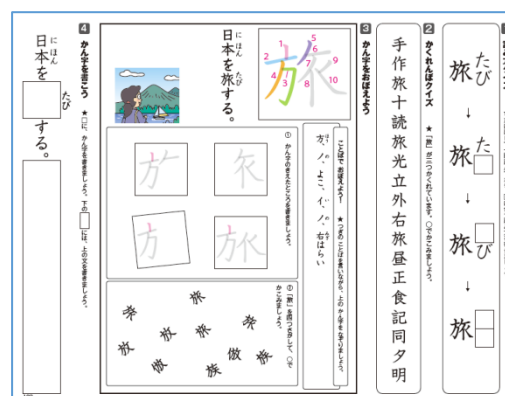
その他のプリントの紹介

<プレ漢字プリント【標準版】>

1枚のプリントで「一つの漢字」を学習するプレ漢字プリント【標準版】も用意されています。(現在は、小1～小3の配当漢字に対応)

<スマイル九九プリント>

2年生の子どもの中には、九九を記憶することがとても苦手だという子どももいます。このような九九の苦手の背景が、近年、分かってきました。この苦手の背景に対応した2つの支援が反映されたプリントを提供します。(webサイトより)



問合せ先

NPO法人スマイル・プラネット

TEL : 03-6327-1045 URL : <http://www.smileplanet.net/>

実際の使用例

new

対象児の実態	
<p>・ 2年生男児。</p> <p>・ 診断はないが、漢字の習得が難しく、他児以上に練習しても漢字テストの点数が取れない。</p> <p>・ 自分の考えや思いを意欲的に書くが、表記の誤りが多い。計算力があるが、自分の書いた数字を見間違えて計算し、答えが違ってしまう。</p> <p>・ 宿題に真面目に取り組もうとするが、他児に比べて大変の労力と時間が必要。</p>	
取組の経過	ポイント
<p>1. 家での困り感：保護者より</p> <p>・ 漢字ドリルをしながら「たくさんある。書くの大変なんや。」と言って泣く。夏休みの読書感想文では、3文字書いては手が疲れたと言う。漢字テスト前には頑張って書いて練習するが、思うように点数が取れず、泣く。</p> <p>2. 支援会議で目標の共有</p> <p>・ 家庭と学校の様子を共有し、「正しい漢字を覚える」ことを目標にする。</p> <p>①漢字ノートには、担任が部首とつくりを色分けして示す。</p> <p>②漢字テストまでに、同じプリントを何回か練習し、再テストは間違った漢字のみにする。</p> <p>③宿題の書く量を減らすかわりに、プレ漢字プリント標準版を取り入れる。</p> <p>3. 宿題の変更に向けて（本人の気持ちを尊重して）</p> <p>・ まずは、学級全体で、テストに出た漢字のプレ漢字プリントを用意し、間違えた漢字のプリントを全員で取り組むことから始める。その後、欲しい人にはあげるという段階を踏んで変更する。本人は宿題とする。</p> <p>4. 宿題の変更について周りの児童への説明</p> <p>・ 最初は、隣の席の児童にだけ宿題の変更について説明していたが、席替えをきっかけに、本人から担任に「自分の近くの席の児童には宿題を変えていることを、先生から説明してほしい」という申し出があった。担任から説明すると、周りの児童は納得した。本人は安心している。</p>	<p>②</p> <p>・ 漢字を何回も書いているうちに、違う漢字になってしまい、間違った文字を練習してしまうため、正しい漢字の習得が難しい。</p> <p>1回だけ書く</p> <p>・ 書く量を減らす代わりに、プレ漢字プリントを行う。</p> <p>学習の本質を保ちつつ、本人に合った学習方法に調整する。</p> <p>・ 本人、保護者と合意形成しながら、合理的配慮の提供を行っていく。</p>
取組の成果	
<p>・ 漢字テストで72点取れたことがとてもうれしく、自分から「漢字書くから、読んで」と自分に合った方法を見出し、意欲的に漢字学習に取り組めるようになった。また、偏とつくりが理解できるようになり、「船は二人でオールを持ってハローと言っている」など言うようになった。学校生活全般で意欲が見られるようになっている。</p>	

小学1年～中学3年

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

⑨ 「ミチムラ式漢字カード」による漢字指導 (小1～中3)

(道村静江先生より下記の記載情報をご提供いただきました)

ミチムラ式漢字カードとは？

学年が上がるにつれて、漢字の量も増え、書くことも読むことも複雑になり、漢字の学習が苦手になる児童が出てきます。特に見て漢字を学習することが苦手だったり、何度間違いを指摘されても正確に書くことができなかつたりなど、学習障害の子どもにとっては、ドリルやノートで「書いて覚える」という反復練習はつらく、覚えることも困難です。そのような子どもたちには、道村静江先生が考えた「ミチムラ式漢字カード」を活用した学習法があります。

書くことに関しては、「漢字は組み合わせでできている」というしくみを利用して、過去に書けるようになった部分を利用して、かたまりごとに唱えて覚えるというものです。その部分は基本漢字やカタカナ、部首などからなり、小学3年までに学習したものがとても多いので、4年生以降の漢字習得がとても楽になります。また、使われている部分には必ず意味があり、それで漢字同士を関連付けたり、成り立ちや字がもつ意味まで学べたり、漢字本来の学習に結びついていきます。

読むことに関しては、「音読みをマスターすることが熟語読みにつながる」ということに着目して、新出漢字を学習する時から「音読み・訓読みセットで覚える」ことを提唱しています。漢字学習では書くことばかりに力点が置かれがちですが、これからの時代は選択の時代に入っていきます。書けることよりも絶対に「読める」ことが必要です。音読みをマスターして漢語の語彙を増やすことが、高学年から中学校以降の学習にとっても重要となります。

学習方法

ミチムラ式漢字カードは、漢字の形や読みを唱えて覚える学習方法です。友達や指導者・家族と一緒に唱えて、楽しくコミュニケーションしながら学べる方法です。

現在のカードは光村図書のH27年度版の新出順になっていますが、H30年度から始まる移行措置に対応したものになっています。R2年度の学年配当漢字が変更になる新指導要領実施に合わせた対応も行い、その時には光村図書以外の教科書配列カードも準備する予定です。

<表面>

上段：光村図書新出順番号、(五十音順番号)，【部首】

基本漢字(分解すると線の構成になってしまうような漢字)に(き)が付いている。

下段：漢字の組み合わせ方が示されている。初めて登場する基本漢字や部品は、書き順通りに書けるようにていねいに説明してあり、書けるようになったら部品名を覚える。

2年、3年で多くの部品が登場するので、それをしっかり覚えるようにします。4年以降は既習漢字やすでに登場した部品の組み合わせが多くなり、「口で言えれば、漢字は書ける」ようになります。



<裏面>

上段：音訓読みセットの「漢字のタイトル」です。音読みはカタカナ，訓読みはひらがなで区別し，送りがなはハイフンで区切ってあります。(1・2年はすべてひらがな)

- ・音読みには同音が多く，どの漢字かを明確に区別するためには，熟語を添えて説明することが大切です。多くの人に通じやすく，同音異義語がない熟語を選んであります。
- ・漢字の読み方のうち，音読みを新出漢字学習の時にセットで覚えることが，その後の言葉を増やすことに大いに役立ちます。

下段：3年生以降には，既習の同音漢字が書かれています。漢字の音読みは力行・サ行が半数以上を占め，同音で混乱するので，常に既習漢字を思い出しながら学習できるようになっています。



参考情報

かんじクラウド株式会社 URL: <http://kanji.cloud>
 価格(税込)：小学1年：385円(税35円) 小学2～6年：各880円(税80円)
 小学校編6学年セット：4,600円(税418円)
 (学校または学年全体で取り組む場合は“特別団体割引”が適用されます。)
 中学校編セット：3,740円(税340円)

<参考図書>

道村静江著『口で言えれば漢字は書ける！盲学校から発信した漢字学習法』小学館(電子書籍)
 道村静江著『全員参加！全員熱中！大盛り上がりの指導術
 読み書きが苦手な子もイキイキ唱えて覚える漢字指導法』明治図書出版

new

小学1年～6年

(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

⑩漢字サポートROM (青葉出版の教師用付録)

青葉出版の Web サイトより

<http://www.aob.co.jp/srom/kanjirom.html>

漢字サポートROMとは？

漢字サポート ROM は、小学校で学ぶ漢字の学習補助教材としてプロジェクターで投影したり、電子黒板などに表示したりしてご利用いただけるデジタル教材です。プリントなどはプロジェクターや電子黒板を使用しなくてもご利用いただくことができます。

漢字テストの作成機能について

漢字サポート ROM には、いろいろな機能がありますが、ここでは、「漢字テストの作成機能」を紹介します。次のような特長があります。

特長 1. 小1～小6の光村図書・東京書籍・教育出版の**国語教科書の各単元に準拠**している

特長 2. **出題したい学年や単元を指定して漢字テストを自動生成**できる

(例)・単元の学習後に、その単元の漢字からテストを作成

・1学期に学習した複数の単元からまとめのテストを作成

・学年の新出漢字全体から、まとめのテストを作成

特長 3. 自動生成した漢字テストを、**自由に編集**して印刷・保存できる

特長 4. **問題数を選ぶ**ことができる (10問, 20問, 50問)

特長 5. **問題の種類を選ぶ**ことができる

(すべて読み問題, すべて書き問題, 読み／書きが半分ずつ)

※ **すべて読み問題のテスト**は、漢字学習に困難さがある児童への配慮として有用

作成した読みテストの例 (朝学習用の全10問, すべて読み問題) 教師用の解答付き

⑩ うれしさを味わう。(あじ)

⑨ 自分の意けんを言う。(い)

⑧ 雲がゆっくり動く。(うご)

⑦ ピアノを習う。(なら)

⑥ 広い所。(ところ)

⑤ 実りの秋。(みの)

④ もみじの葉が赤くなる。(は)

③ か族がそろう。(ぞく)

② 戸を開ける。(あ)

① 新しい商ひん。(しょう)

★ ——— のかん字の読みがなを書きましょう。

読みテスト

なまえ

青葉出版

作成した書きテストの例(全20問, すべて書き問題) 教師用の解答付き

書きテスト
なまえ

100

★ —のところをかん字で書きましょう。||は、かん字とおくりがなで書きましょう。

⑩	ピアノをならう。	習う
⑨	広いところ。	所
⑧	みのりの秋。	実り
⑦	もみじのはが赤くなる。	葉
⑥	かぞくがそろう。	族
⑤	戸をあける。	開ける
④	新しいしようひん。	商
③	食べものを買いに行く。	物
②	高い山にのぼる。	登る
①	おめんをつける。	面
⑪	雲がゆっくりうごく。	動く
⑫	自分のいけんを言う。	意
⑬	うれしさをあじわう。	味わう
⑭	ならったかんじで書く。	漢字
⑮	本でしらべる。	調べる
⑯	りゆうを話す。	理由
⑰	先生のどいに答える。	問い
⑱	作文のだいをつける。	題
⑲	あたたかいスープをのむ。	温かい
⑳	あまざけをのむ。	酒

青葉出版
100

作成した読み書きテストの例(全50問, 読み/書きが半分ずつ) 教師用の解答付き

読み書きテスト
なまえ

100

① —の読みがなを書きましょう。

①	二倍の大きさ。	()	ばい
②	はさみを使う。	()	つか
③	電話を受ける。	()	う
④	波の音を聞く。	()	なみ
⑤	道の両がわ。	()	りょう
⑥	コップに刺を入れる。	()	こおり
⑦	華がじょう演を言う。	()	だん
⑧	休みの計画を練る。	()	ね
⑨	薬をつける。	()	くすり
⑩	並ようを歌う。	()	どう
⑪	銅メダルをもらう。	()	ざん
⑫	妹が赤い服をきる。	()	ふく
⑬	ならった漢字で書く。	()	かんじ
⑭	しよく真室に入る。	()	いん
⑮	神社の森。	()	じんじや
⑯	ノートに文を書き写す。	()	うつ
⑰	昔のくらし。	()	むかし
⑱	草の上に刺がる。	()	ころ
⑳	しあいに願つ。	()	か
㉑	曲ブラシでみがく。	()	は
㉒	右を向く。	()	む
㉓	広い畑をたがやす。	()	はたけ

① —の読みがなを書きましょう。

② —の読みがなを書きましょう。||は、かん字とおくりがなで書きましょう。

①	一分は六十びよう。	()	秒
②	よそが当たる。	()	想
③	長さがびじしい。	()	等しい
④	けんしゅう金をひらく。	()	研
⑤	あつ日がつづく。	()	暑い
⑥	えきのちゅうおう出口。	()	中央
⑦	えきのホームでまつ。	()	駅
⑧	自分のいけんを言う。	()	意
⑨	ピアノをならう。	()	習う
⑩	青い絵のび。	()	具
⑪	メモちように書く。	()	帳
⑫	ペンをおとす。	()	落とす
⑬	にもつをおくる。	()	送る

① —の読みがなを書きましょう。

② —の読みがなを書きましょう。||は、かん字とおくりがなで書きましょう。

①	風の方ではつでんする。	()	発電
②	学校がはじまる。	()	始まる
③	ながれにそつて歩く。	()	流れ
④	にがいくすりをのむ。	()	苦い
⑤	クラスの人気もの。	()	者
⑥	ひもがみじかい。	()	短い
⑦	まなつの海。	()	真
⑧	作文のだいをつける。	()	題
⑨	しようわのはじめ。	()	昭
⑩	新聞をくばる。	()	配る
⑪	よいことがあいつ。	()	次ぐ
⑫	てつばうをする。	()	鉄

青葉出版
100

入手方法

下記の教材を学級用に購入すると、教師用付録として付属してきます(漢字サポートROMを単体で購入することはできません)。教材を購入した年度末まで利用可能です。

「くりかえし漢字ドリル」、「漢字のカスキル」、
「くりかえし計算ドリル」、「計算のカスキル」、「算数ドリル」

活用した教員の声

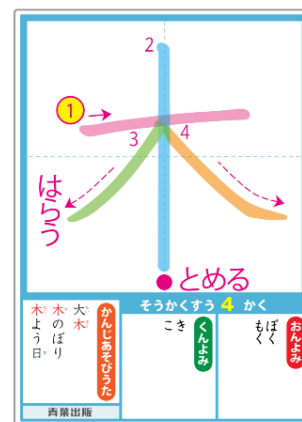
漢字の書字がとても苦手な児童・保護者と話し合い、漢字テストでは「読み問題」だけをする事になりました。初めは、ワープロでその児童用の漢字テストを自作していましたが、漢字サポートROMを使うようになってからは、簡単に作成することができるようになり、助かっています。学級全体に対しても、漢字学習用のプリントを何種類か作成しておき、児童がそれぞれ自分に合ったプリントを選んで学習できるようにしてします。あっという間にいろいろな種類のプリントを自動作成できるのでとても助かっています(教員)



その他の機能の紹介

「漢字テストの作成」以外の機能として、以下のものがあります。

- ・「漢字カード」 漢字カード(右図参照)を画面表示し、印刷する機能です。
- ・「筆順アニメーション」 筆順をアニメーションで表示し、書き方のポイントも表示します。
- ・「漢字あそび歌」 漢字ごとに用意されたあそび歌を表示する機能です。
- ・「学年別漢字の部首一覧」 各学年で学ぶ漢字を部首別に分けた一覧(PDF)を表示・印刷することができます。
- ・「漢字の成り立ちアニメーション」 象形文字を中心に100字を収録しています。



動作環境

以下の環境でのご使用を推奨しています。

- ・対応OS: Windows 8.1 / 10
- ・画面解像度: 800×600 以上
- ・ブラウザ: Internet Explorer など、最新のバージョン
- ・再生環境: CD-ROM が再生可能なドライブを搭載

問合せ先

青葉出版株式会社 TEL: 084-923-2995 URL: <http://www.aob.co.jp/>



読み書きの困難さが著しい子どもへの支援

(p.66 のステップ2～3に該当する児童)

Aさんは小学2年生になって、漢字の宿題をとて嫌がるようになりました。何事にも一生懸命取り組むAさんは、宿題ができないことでストレスがたまり、登校しぶりもでてきました。宿題では漢字を一人で書くことができません。お母さんが薄く書いた字をなぞることで、何とか仕上げることができます。1年生の頃は、お姉ちゃんと一緒に宿題をしていました。漢字を見て書くことはできていましたが、2年生になり漢字の画数が多くなると、書字の困難さが目立つようになりました。本人も、画数の多い漢字は分からないと言っています。Aさんは、「この世から漢字なんてなくなってしまえばいい」と言い、お母さんは、どうしたら漢字を楽しく学習できるのか悩んでいました。担任の先生によると、漢字だけではなく、特殊音節の表記や、文章の読みにも困難さがあるようです。

相談機関の職員が実施した音読検査では、漢字の読みはできていましたが、ひらがなの読みの流暢性と正確性、カタカナ・漢字の書字の正確性に困難さが見られました。また、WISC検査からは、言語理解が高いことが分かりました。

保護者を交えた支援会議では、低学年の今のうちに取り組みたい指導として、ひらがなの正確な読みを定着させることを目指すことになりました。朝学習の時間に無担の教員が「T式ひらがな音読支援」や「多層指導モデル MIM」による指導を実施することになりました。また、宿題の困難さを軽減し、意欲を高めるために、文章はお母さんが読み上げること、ノートのマスは1年生時のものを使用することになりました。また、宿題ができなくて登校をしぶったときは、学校で担任の先生と一緒にすることになりました。また、授業の中では、問題文を担当が一斉に読み上げて伝えたりするなどの工夫をすることになりました。楽しく漢字学習ができるように、得意な言語面を生かして、漢字は、意味づけをして教えることにしました。

お母さんは、本人の苦手さが分かり、気持ちが楽になったとのことでした。今後Aさんに合った学習法を探していきたいとのことで、医療機関の受診を希望されました。今、Aさんは、「T式ひらがな音読支援」は卒業しましたが、引き続き、朝学習の時間に無担の先生と苦手なことに取り組んでいます。半年が過ぎ、ひらがなを早く書けるようになってきました。苦手意識が強かったカタカナにも興味が出てきました。もともと、対人関係が良く、運動も得意なので、得意なところを生かしたり、苦手なことは友達に助けってもらったりしながら、教室でも生き生きと過ごすことができています。

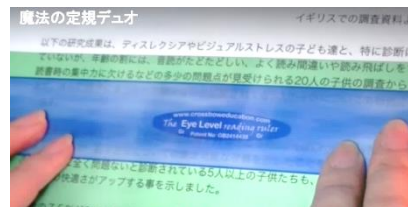
小学生～高校生

(4) 補助代替手段の活用

①「魔法の定規 (リーディングルーラー)」の活用

魔法の定規とは？

文字を読むことに負担を感じる方のためにイギリスで開発された、色のついたシートです。



実際に使用した例

取組の経過	ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・読み書きに苦手さがある児童の保護者、担任と支援会議を持つ。保護者から家庭での発言として、「字を読もうとすると文字の部品が動く。それを捕まえて読むのが大変。みんなはすごい。あんな読みにくいものをすらすら読むなんて」との発言があったことを確認する。 ・知能検査 (WISC-IV) および読み書きに関するアセスメントを実施する。知的発達水準は平均域だが、読みの正確性と流暢性、聴写の正確性に苦手さが認められる。 ・視知覚の検査として WAVES を実施。視覚認知に苦手分野があることが分かる。 ・「文字の部品が動く」という本人の訴えに対応するために、「魔法の定規」を試用する。本見はスリットとしても活用できるタイプの薄緑色を最も見やすいと選ぶ。 ・担任が指示した、まだ学習していない単元の文章を「魔法の定規」を使って読む。間違わずに流暢に読めることに担任が驚く。次に「魔法の定規」が無い状態で読んでもらうと、読みのスピードが落ち、文章の語尾が勝手読みになる。 ・保護者は児童の国語の教科書に収納用のポケットを作り、音読の際は常に利用するようになる。 ・担任は、他の児童に対して説明し、自分も試してみたいという児童がいれば応じると伝えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文字が動いて読みにくいという主訴から視覚認知面の問題が想定される。 ・基本のアセスメントに加え、視覚認知のアセスメントを実施。 ・初見の文章で試用する。ツールが無い状態とも比較する。 ・ツールは家庭で購入してもらう。 ・他の児童への配慮。

参考情報

日本の総輸入元 : Unique Education Planning

日本総代理店名 : クロスボウ (CROSSBOW JAPAN) <http://www.crossbow-japan.com/>

商品名 : 「魔法の定規 デュオ」

定価 : 1枚 ¥702 (税込), 5色パック ¥3,240 (税込)

小学1年～6年

(4) 補助代替手段の活用

②「わくわく算数教科書ノート(啓林館)」の活用

啓林館の web サイトより <https://www.shinko-keirin.co.jp/keirinkan/text/sho/index.html>

わくわく算数教科書ノートとは？

書くことが苦手な児童は、ノートに問題や計算式を写すことに時間を使うため、答えを考えるまでに疲れてしまい、結局何も解答することができない場合があります。また、ノートのどこに何をどのように書けばよいのかがわからないことで学習に対する意欲が下がることも考えられます。

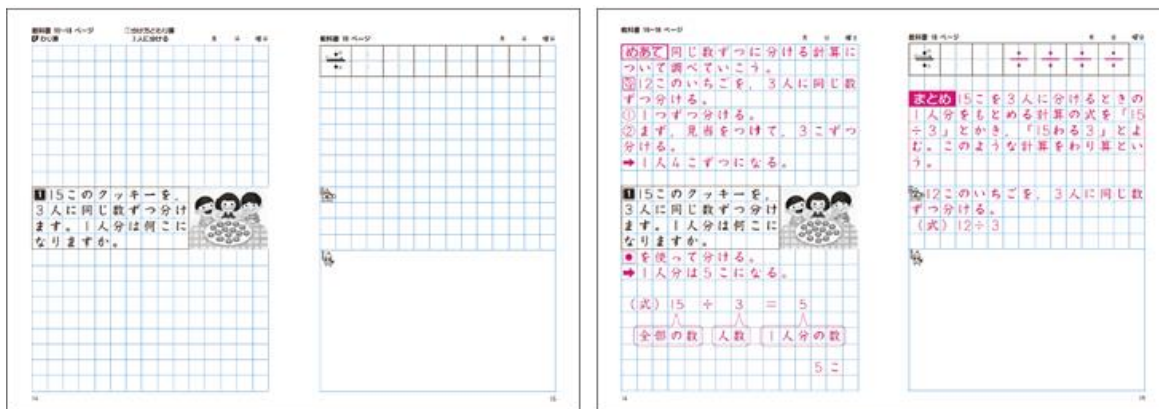
このノートは教科書の問題や図形が書かれているので、問題を写したり図形を書いたりする負担が少なく、教科書とノートを併用する必要もありません。また、マス目が大きく取られており、字形が乱れる児童にも記入もしやすくなっています。

この「わくわく算数教科書ノート」は本来、ノートの作り方を基礎からガイドすることで、算数の思考力や表現力が豊かになるよう作られたノートですが、書くことが苦手な児童にとっても、大変使いやすいノートです。

特長

(児童用)

(教師用)



自由に書き込めるスペースが十分にあります。そのため児童一人ひとりが問題解決のために主体的に書き込めます。また、ノートの各ページ左上には、教科書の対応しているページが記載されています。さらに教師用朱註には、教科書該当ページの板書例を全ページにわたって紹介しています。

入手先

福井県教科書供給所、または教科書取扱書店で注文すると入手できます。

1年生～6年生まで、各学年3分冊となっています。定価：各300円(税別)

※ 福井県内各地区の教科書採択状況の確認 → <http://www.text-fukui.co.jp/saitaku/index.html>

(5) 事例紹介

ここでは、県内の学校における小学校低学年
の実践事例を紹介します。

※ 個人や学校が特定されないようにするため
に、脚色を加えています。

本書に掲載されている事例の扱いについて

合理的配慮とは、特別な支援を必要とする児童生徒等の障害の程度や特性等を踏まえて、学校の設置者および学校が必要かつ適当な変更・調整を個別に行うことで、学校の設置者および学校に対して体制面および財政面における均衡を失した又は過度の負担を課さないものとされています。

地域・学校における基礎的環境整備についても様々です。本パッケージに掲載されている事例は各学校の設置者および学校が合理的配慮を検討する際の参考情報の一つです。掲載されている事例と類似のケースであったとしても、学校で合理的配慮を検討する際には、本人・保護者の意向をふまえた上で各学校の設置者および学校が個別に判断し、合意形成を図ることが重要です。(p.9～21「合理的配慮について」参照)

小学1年～2年

(5) 事例紹介

①読み書きの指導と課題量の軽減

対象児の実態

- ・2年生男児。園では問題がなかったが、入学後、宿題ができずに癩癩を起したり、登校しぶりをしたりするようになった。
- ・2年生6月時の検査では、知的な遅れはなかったが、読み書きでつまずきが見られた。

取組の経過

- ・保護者を交えた支援会議（夏休みの家庭での支援について）
→ 家庭ではタブレットでT式ひらがな音読支援アプリ（以下、T式）に取り組む。夏休みの宿題をスマイル式プレ漢字プリント（以下、スマイル式）に変更する。
- ・学校で現職教育（読み書きにつまずきのある子どもへの支援についての事例検討）を実施。
- ・T式、スマイル式を用いた結果、ひらがなの読み間違いがなくなり、正確に書ける漢字が増えてきた。しかし、宿題を嫌がる様子は変わらず。
- ・医療機関で学習障害と診断される。
- ・保護者を交えた支援会議（今後の学校、家庭での支援）
→ 書字の負担を軽減させ、学びの本質的な部分を保障する（例：計算問題は教師が代筆、本人は答えを書くだけに絞る）。音読の宿題は母親が代読、漢字の宿題はスマイル式に置き換えることを継続。
→ 本人の様子や変化の共有。本人の困りに早期に対応したり、がんばりを認めたりするために連絡帳を活用する。
- ・2学期以降の支援を個別の指導（支援）計画に記載し、定期的に支援の状況を確認する。
- ・保護者を交えた支援会議（来年度に向けて）
→ ワープロ活用など代替手段の検討を提案。

ポイント

- ・有効な配慮や支援方法は一人ひとり異なるため、家庭と連携しながら、本児にとって有効な配慮や支援方法について試行錯誤を行う。
- ・配慮や支援については、校内で周知し、共通理解を図ることが必要。
- ・本人の思いや保護者の願いを確認しながら進める。
- ・個別の指導（支援）計画へ記載する。

取組の成果

- ・ひらがなの読み間違いが減り、正しく書ける漢字が増えた。
- ・家庭と学校が共通理解し、学びの本質は保障しながら、課題量や書きの負担の軽減を図ることができた。
- ・個別の指導（支援）計画を作成することで、読み書きに関する合理的配慮だけでなく、本人の得意な面へのアプローチの大切さも共有できた。
- ・本人の支援が進むと保護者の困りが軽減した。母子関係が改善した。

※ 詳細は当センター発行「平成28年度 研究紀要 第34号」39～46ページをご覧ください。

2. 小学3～6年生に対する支援

(1) 概説

学習する教科の変化

小学3年生になると、新たな教科(社会, 理科)の学習が始まり, 国語ではローマ字の学習もあります。また, 中学年では学習する漢字も多くなってきます(平成29年3月告示の小学校学習指導要領では, 小学1年生に配当される漢字:80字, 小学2年生:160字, 小学3年生:200字, 小学4年生:202字, 小学5年生:193字, 小学6年生:191字)。

私たちの教育相談ケースでは, 低学年の頃にひらがなの読みや書きに困難さを示した子どもの多くは, 漢字やローマ字, アルファベットの学習においても困難さを示すことが多く見られます。また, ひらがなやカタカナの習得には大きな困難さを示さなかった子どもが, 中学年以降の漢字学習やローマ字の学習でつまづくケースもあります。

外国語学習のはじまり

平成29年3月告示の小学校学習指導要領では, 小学3年生と4年生で「外国語活動」が, 小学5～6年生では教科としての「外国語(英語)」学習も始まります(平成30～31年度は移行措置期間)。学習指導要領では, 小学3～4年生の外国語活動は「聞くこと」「話すこと」を中心とするとされており, 文字については, 「児童の学習負担に配慮しつつ, 音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱うこと」とされています。また, 学習の目標では, 「文字の読み方が発音されるのを聞いた際に, どの文字であるかが分かるようにする」ことも示されています。

小学5～6年生の外国語(英語)では, 外国語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を行うこととされており, 読み書きに関する学習目標として「活字体で書かれた文字を識別し, その読み方を発音することができるようにする」「音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かる」「大文字, 小文字を活字体で書くことができるようにする。また, 語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする」「自分のことや身近で簡単な事柄について, 例文を参考に, 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする」などが挙げられています。また, 内容を取扱う際に, 「障害のある児童などについては, 学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的, 組織的に行うこと」とされています。



指導と支援のバランスの調整

前述したように、読み書きに重度の苦手さがある児童であっても、小学校低学年のうちに「ひらがなは正確に読み書きすることができる」という目標は達成したいものです。続く中学年～高学年の段階では、指導のねらいを少しずつ変えていくことが必要になります。原恵子先生は、小学生への指導について下記のように述べておられます¹。

指導のねらい

- ・指導の目標は個々の子どもの状況によって異なりますが、低学年では流暢に正確に読めるようにすることを目指します。たどたどしい逐次読みでは、読んだものが意味に結びつきにくいからです。
- ・高学年では、どの教科でも読み書きの分量が増え、より高度な力を求められます。ディスレクシアの子どもは、正確に読むことはできるようになりますが、読むスピードの向上は緩やかです。高学年では、読みのスピードの改善を目指すよりも、代替手段を活用して、情報入手を確実にすることに比重が置かれることが増えます。タブレットや読み上げソフトをはじめとするさまざまなICT活用の習得などです。

中学年以降は、本人や保護者とよく話し合った上で、訓練的・指導的なアプローチを徐々に減らし、支援や合理的配慮の比重を増やしていけるとよいでしょう。

訓練的・指導的

アプローチ

代替手段の活用

合理的配慮の実施

低学年 → 中学年 → 高学年

心理面への配慮

安藤壽子先生は、高学年の対応について次のように述べておられます²。

小学校高学年になると、ほとんどの子どもが読み書きのつまずきを自覚しています。そして、学習全般に遅れが生じているために自信を無くし、自尊感情が低下し始めています。ADHD や自閉スペクトラム症などが合併する場合、情緒発達や社会性の発達にも遅れが生じ、学習面だけでなく生活面でも失敗経験を積み重ねるために、いわゆる二次障害を引き起こすことも珍しくありません。こうした子どもたちへの読み書きの指導・支援は、「学ぶことは楽しい」という実感を味わわせ、学習に進んで取り組もうとする態度を引き出すことから始めます。

¹ 原恵子. 2016. 読み書きに難しさがある子どもの事例と指導の実際 (1) 小学校低学年. 加藤醇子. 『ディスレクシア入門「読み書きのLD」の子どもたちを支援する』. 日本評論社. pp.107-118

² 安藤壽子. 2016. 読み書きに難しさがある子どもの事例と指導の実際 (2) 小学校高学年. 加藤醇子. 『ディスレクシア入門「読み書きのLD」の子どもたちを支援する』. 日本評論社. pp. 119-129

この時期は、本人に合う合理的配慮を模索したい時期ですが、思春期とも重なるため、子どもの中で「他の子と違うことはしたくない」、「できない自分を見せたくない」という思いと、「自分に合った学習方法を試したい」という思いが葛藤します。本人の意向を尊重しながら配慮を試行することが大前提となります。できるだけ目立たない配慮から徐々に試してみるなど、本人の理解を深めながら、じっくりとすすめていくことが肝要です。

自己肯定感の低下を防ぎ、自己理解を深めるための働きかけは、この時期にも引き続き重要な支援となります。



他の児童への理解・啓発

「1 小学1～2年生に対する支援」で前述(p.68)した、他の児童への理解・啓発は、合理的配慮を実施することが多くなるこの時期には、より一層重要になります。学級の実態を踏まえ、このような機会に障害理解授業(p.140-144参照)を行ったり、他の児童が合理的配慮について適切に理解できるような話し合い(p.145参照)をすることも考えられます。本人や保護者とよく相談し、その意向を尊重しながらすすめてみましょう。



中学校生活を見据えた対応(移行支援)の重要性

小学6年生の時期には、中学校での学習場面においてどのような配慮や支援が必要かという視点から準備をすすめてみましょう。中学校では、教科担任制になり、子どもの学習指導に関わる教員の数が増えます。

小学校で有効だった支援を書面に整理し、中学校生活のスタート時点から望まれる支援について中学校に引き継ぐこと(移行支援)が重要になります。その際、評価場面での配慮だけでなく、日ごろの授業の中で担任が心がけてきた配慮や、宿題における変更・調整なども明文化して引き継ぐことが望まれます。本人や保護者とよく話し合い、必要な情報を引き継ぎましょう。



小学1年～6年

(2) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

①スマイル式プレ漢字プリント (小1～小6)

スマイル式プレ漢字プリントとは？

NPO法人 スマイル・プラネット の
Webサイトより

漢字の学習が苦手であれば、無理やりにドリルで反復練習させるのではなく、その児童に合った他の手立てを考えてみるのが大切です。「スマイル式プレ漢字プリント」は、小学校で一般的に使われている漢字教材では学習が困難な児童を支援する目的で開発した教材です。プリントの内容は、東京学芸大学教授 小池敏英先生の研究に基づいています。児童の認知特性（得意・不得意）に合わせた内容のプリントを選べることが、これまでの教材にはない大きな特長です。

特長1. 小1～小6の光村図書出版・**国語教科書の各単元に準拠**している！

特長2. **多くの種類**の中から、子どもが「自分に合ったプリント」を選べる！

特長3. インターネットのサイトから、プリントを**無料**で印刷できる！

※ 詳細な内容や入手先等については、p.101-104「1 小学1～2年生に対する支援(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法」をご覧ください。

小学1年～中学3年

(2) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

②「ミチムラ式漢字カード」による漢字指導 (小1～中3)

ミチムラ式漢字カードとは？

(道村静江先生より情報提供いただきました)

学年が上がるにつれて、漢字の量も増え、書くことも読むことも複雑になっていき、漢字の学習が苦手になる児童が出てきます。特に見て漢字を学習することが苦手だったり、何度間違いを指摘されても正確に書くことができない子どもにとっては、ドリルやノートで「書いて覚える」という反復練習はつらく、覚えることも困難です。そのような子どもたちには、道村静江先生が考えた「ミチムラ式漢字カード」を活用した学習法があります。

3年生以降のカード裏面には、既習の同音漢字が書かれており、常に既習漢字を思い出しながら学習できるようになっています。

※ 詳細な内容や入手先等については、p.105-106

「1 小学1～2年生に対する支援(3) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法」をご覧ください。





漢字はどこまで厳密に採点すればいいの？

読みや書きに困難さのある子どもたちの中には、正しい字体で漢字を書くことができなかつたり、字形が崩れてしまつたりすることがあります。そのような子どもたちを担当している先生方から、「漢字を指導する際に、とめ・はね・はらいなどは、どこまで細かく教えるとよいのか?」、「テストなどで、とめ・はね・はらいが正しく書けていない場合の採点について迷う」という声がよく聞かれます。

学習指導要領解説や文部科学大臣政務官通知では、漢字の評価について、「指導の場面や状況を踏まえつつ、柔軟に評価すること」とされています。ただし、評価する教員は、常用漢字表の「(付) 字体についての解説」の内容を踏まえることと記されています。

小学校学習指導要領解説国語編(平成20年6月 文部科学省 一部抜粋)

漢字の指導の際には、学習指導要領の「学年別漢字配当表」に示された漢字の字体を標準として指導することを示している。しかし、この「標準」とは、字体に対する1つの手がかりを示すものであり、これ以外を誤りとするものではない。児童の書く文字を評価する場合には、「常用漢字表」の「前書き」にある活字のデザイン上の差異、活字と筆写の楷書との関係なども考慮することが望ましい。

文部科学大臣政務官通知「常用漢字表の改訂に伴う中学校学習指導要領の一部改定等および小学校、中学校、高等学校における漢字の指導について(通知)」(平成22年11月30日 22文科初第1255号 一部抜粋)

なお、改訂後の常用漢字表においても、「(付) 字体についての解説」の「第1 明朝体のデザインについて」や「第2 明朝体と筆写の楷書との関係について」の記載があることを踏まえ、児童生徒が書いた漢字の評価については、指導した字形以外の字形であっても、指導の場面や状況を踏まえつつ、柔軟に評価すること。

また、文化庁の文化審議会国語分科会が平成28年2月に報告した「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」の概要では、現在、社会で生じている問題の1つとして、「文字の細部に必要以上に注意が向けられ、本来であれば問題にならない違いによって、漢字の正誤が決められる傾向が生じている」とし、その例として「手書きの楷書では、本来、『木』の縦画は、とめても、はねてもよいが、一方だけが正しいといった認識が広がっている」ことを挙げています。つまり、「木」の縦画はとめても、はねても誤りではないということです。漢字の細部に違いがあつても、その漢字の骨組みが同じであれば、誤りとはみなされないのです。ただし、「土」と「士」、「末」と「未」のように、細部の違いによって漢字の意味が違つてしまう場合はそれには当てはまりません。

漢字を書くことが苦手な子どもたちにとって大切なことは、学習した漢字を自らすすんで使おうとする意欲をもち続けることです。漢字の評価は、その意欲を下げないように柔軟に行いたいものです。

小学3年～6年

(2) 個別指導場面や家庭で活用できる教材や指導法

③ローマ字の指導に使えるアプリ



「ローマ字チャレンジ

iPad

楽しく学ぶシリーズ」 ミライエディケーション

ローマ字を調べたり、練習したりすることができます。小さく手本が出るので、ローマ字を覚えていないお子さんでも取り組むことができます。

使い方

・学習は「ローマ字表」、「どうぶつチャレンジ」から選ぶことができます。

・「ローマ字表」では、ローマ字を調べたり、手本を見ながらローマ字打ちの練習をしたり、ひらがなを見てローマ字打ちをしたりすることができます。



・「どうぶつチャレンジ」では、表示されたひらがなの文章をローマ字打ちします。打つ文字が小さく示され、それを見ながら打つこともできます。



・インストール後は、インターネット接続がないオフライン環境でも使用できます。

検索・ダウンロード方法

- ・iOS 用の App Store で、検索ワードに「ローマ字チャレンジ」と入力すると表示されます。
- ・370 円でダウンロードできます。途中で内容を追加したい場合は、インターネット環境に接続し、購入してください。(2019年10月現在)



「ローマ字ロボ FREE」

iPad

iPhone

Android

Robotani Technologies

提示されたひらがなに対応するローマ字を、選択肢の中から選んだりキーボードで打ち込んだりすることができるアプリです。選択肢から選ぶことで、読みの学習に焦点化して取り組むことが期待できます。

使い方

- ・学習する内容を「文字」か「単語」から選びます。
- ・また、入力方法を「キーボード入力」か、「カード選択」から選びます。

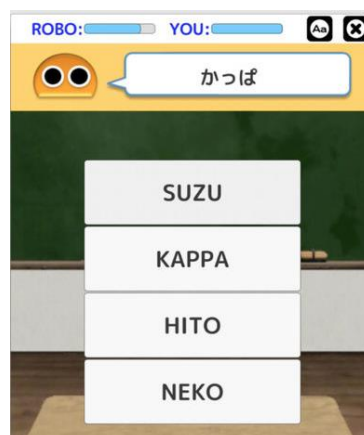
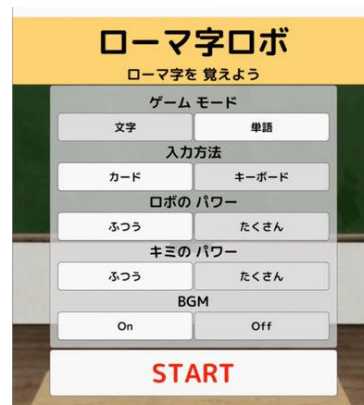
- ・「キーボード入力」では、上に示されたひらがなを見て、該当するローマ字を打ち込みます。
- ・大文字・小文字を選択できます。

- ・「カード選択」は、上に示されたひらがなを見て、該当するローマ字カードを選択します。
- ・大文字・小文字を選択できます。

- ・インストール後は、インターネット接続がないオフライン環境でも使用できます。

検索・ダウンロード方法

- ・iOS 用の App Store で、検索ワードに「ローマ字ロボ」と入力すると表示されます。
- ・無料でダウンロードできます。途中での課金はありません。(2019年3月現在)



改

小学生～高校生

(3) 補助代替手段の活用, 合理的配慮の検討

①読みの困難さへの対応：iPadの「音声読み上げ機能」の活用

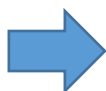
「音声読み上げ機能」とは？

iPad, iPhone, iPod touch では、「スピーチ(読み上げ)」機能を利用することで、任意に選択したテキストを音声で読み上げてもらうことができます。「Safari」「メモ」「メール」「iBooks」アプリなどの標準アプリのほか、ニュースアプリ等でも「読み上げ」機能を利用することができます。読字に困難さがある児童生徒に有効です。

iPadで文字情報を音声で読み上げさせる方法としては、(1) 選択範囲の読み上げ、(2) 画面全体を読み上げ、の2通りがあります。しかし、初期設定の状態では利用できないため、設定をする必要があります。以下、それぞれの設定方法(iPadOS13)について解説します。

(1) 選択した範囲のテキストを読み上げる機能の設定

① 最初に表示されるホーム画面で「設定」→「アクセシビリティ」を選択。



② 「アクセシビリティ」画面で、「読み上げコンテンツ」を選択し「選択項目の読み上げ」をオンにします。

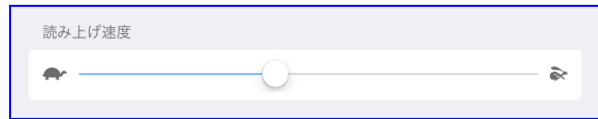


③ Safari (ブラウザ)などで音声で読み上げてほしいテキストの範囲を選択します。テキスト部分をロングタップ(長押し)して範囲を選択後、表示される「読み上げ」をタップすることで音声読み上げを開始できます。



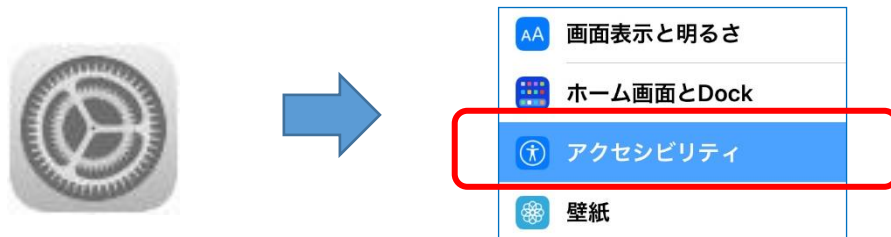
【読み上げ速度の変更】

音声での読み上げ速度を変更したい場合は、「設定」の「スピーチ」画面の"読み上げ速度"から変更することができます。左にスライドすることで遅く、右にスライドすることで速くすることが可能です。

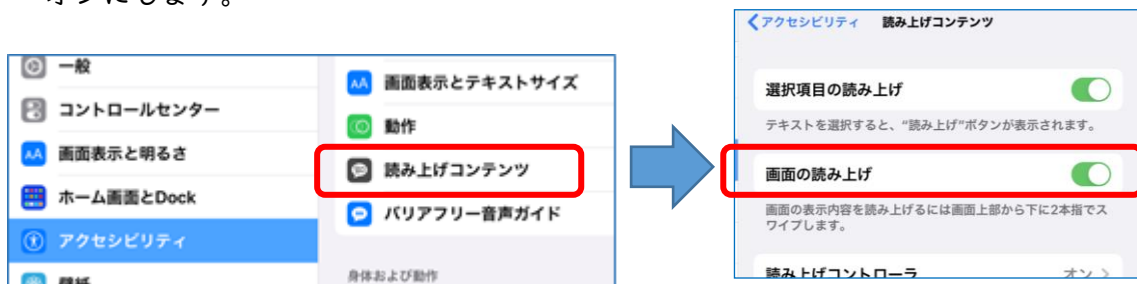


(2) 画面全体を読み上げる機能の設定

① 最初に表示されるホーム画面で「設定」→「アクセシビリティ」を選択。



② 「アクセシビリティ」画面で、「読み上げコンテンツ」を選択し「画面の読み上げ」をオンにします。



③ 音声で読み上げたいテキスト (web サイトや電子書籍等) を画面に表示した状態で、画面上部から画面中央に向かって2本指でスワイプします。

画面上にコントローラーが表示され、表示内容の音声での読み上げが開始されます。コントローラーでは、「すべての内容を読み上げ」と「タッチした部分を読み上げ」を使い分けることや、読み上げ速度の変更などができます。



実際の使用例

対象児の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年生男児。 ・ 小学1年生の時に医療機関にてASD, ADHD, LDの診断を受ける。 ・ 聞いたことを覚えることが苦手で、発音不明瞭。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 家での困り感：保護者より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「口頭での連絡を覚えてもらえない」、「連絡帳にメモを取っても、途中までしか書いていなかったり、聞いた単語を正しく書けなかったりするため、メモとして機能していない」 <p>2. 書字の苦手さに対する補助代替手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者にパソコン入力の書字速度について確認。 「ローマ字入力、ローマ字を覚えていないため、時間がかかる」、「平仮名入力はキーを探すのに時間がかかる」 →本人がより入力しやすく、将来的にも活用しやすいことを考慮し、iPadでのフリック入力を提案。 <p>3. 補助代替手段の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まずは、特別支援学級と家庭で入力の練習を行い、入力が速くなったら、通常の学級で使用することにした。 ・ 2学期から、家庭で購入したiPadを使用するために、再度、保護者を交えた支援会議をもち、現状を確認。 ・ iPadの設定を本人の実態に合わせて、入力フィードバック機能の設定。 ・ 学校と本人、保護者でiPad使用のルールを決める。 <p>4. 支援会議で経過の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者から、「入力後、音声読み上げ機能を使って、正しく入力できているかを自分で確認している」「予測変換を使用して、入力している」ことを確認。 <p>5. 通常学級の他の児童に対する理解・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は、通常の学級でiPadを使用することに先立ち、他の児童への理解・啓発を促すための機会を設け、他児の理解を得た上で使用できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の実態から、より効果的な補助代替手段を検討する。 ・ フリック入力の切りかえ方法 (p. 126 参照) ・ 支援会議で決定した方向性については、学校が個別の指導(支援)計画に記載しておくことが重要。 ・ iPad使用のルールは本人も交えて事前に決める。 ・ 音声読み上げ機能 (p. 123-124 参照) ・ 他の児童への理解啓発 (p. 145 参照)
取組の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象児が自ら音声読み上げ機能を使用できるようになり、書字の苦手さが軽減された。 	

改

小学生～高校生

(3) 補助代替手段の活用, 合理的配慮の検討

②書字の困難さへ対応：iPadの「フリック入力」の活用

「フリック入力」とは？

フリック入力とは指を滑らせて入力する「カナ入力」です。書字の苦手さがあり、キー配列を覚えられずに、入力に時間がかかる場合に有効です。

iPad用の新OS「iPadOS 13.1」以降では、通常だと画面の半分近くを占有するキーボードを小さく表示する「フローティング」が可能になりました。Webのフォーム入力時など画面の情報を見ながら入力したいときや、片手で入力したい（指の移動量を減らして入力速度を上げたい）場合に便利です。



フリック入力に切り替える方法

<フローティングキーボードを表示する>

日本語かなキーボードを表示して・・・

フリック入力用キーボード

日本語ローマ字キーボードを表示して・・・

小さいキーボード

※ 通常のキーボードに戻すには、小さいキーボードの上で、「ピンチ・アウト」をします。

小学6年生

(3) 補助代替手段の活用, 合理的配慮の検討

new

③ ノートアプリの活用



タブレット端末のノートアプリの中には、スタイラスペン(Apple Pencil等)を使って手書きでメモを書いたり、PDFやWord、Power Pointのドキュメントを読み込んで注釈を付けたりすることができるアプリが、複数リリースされています。

キーボードで入力したり、イメージを挿入したり、図形を簡単に完璧に描いたり、異なる種類の用紙を混入したり、ノートにPDF書類を挿入することができる機能なども備えています。削除や並び替えも簡単にできます。投げなわツールを使えば、移動もサイズ変更も自由自在です。

作成したノートは、フォルダを作成して分類するなど、ユーザーの好みに管理することができます。

ここでは、実際に県内の小学生がノートアプリを活用している事例を紹介します。



対象児の実態

- ・ 6年生男児。
- ・ 小学1年生の時に医療機関にてASD, ADHD, LDの診断を受ける。
- ・ 書字の苦手さに対する補助代替手段として、小学4年生のときから、連絡帳の記入や日記はiPadのアプリ(瞬間日記)を活用。

取組の経過

1. 本人の困り感

- ・ 「他児と同じようなスピードで板書をする事は可能だが、写し間違いや乱雑な字になってしまうため、後から読み返そうと思うと、とても大変だ」

2. 書字の苦手さに対する補助代替手段の検討

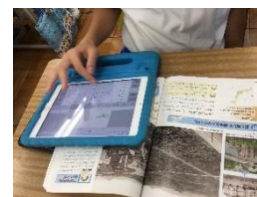
- ・ パソコン入力の書字速度を上げるため、教科書や漢字ドリルの文章を使って入力の練習をした。

3. 補助代替手段の導入

- ・ ノートアプリ(GoodNotes)を使用。授業, 自主学習に使用。主に、テキスト入力, 文字色を変える, シェイプツール, 写真を取り込むなどの機能を使用。

ポイント

授業の様子



理科ノート



取組の成果

- ・ ノートを見直すことができるようになった。テストの点数が上がった。

小学生～高校生

(3) 補助代替手段の活用, 合理的配慮の検討

④書字の困難さへの対応：デジタルメモ「ポメラ」の活用

ポメラとは？

<http://www.kingjim.co.jp/pomera/>より

ポメラは、キーボードでの文字入力機能に特化したメモ専用機です。書字が遅い、漢字が苦手など、書くことへの負荷が大きいケースに活用できます。



実際に使用した例

取組の経過	ポイント
<p>1. アセスメント結果から、ポメラ導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 漢字が定着しない、書く速度が遅い児童の保護者と支援会議を持つ。 書き速度のアセスメント URAWSS-II を実施したところ、当該学年平均の半分の書字速度しかでなかった。また、STRAW より正確な漢字書字に著しい苦手さがあることが分かった。 再度、支援会議を開き、漢字書字の苦手さと書字速度が遅いことに対する補助代替手段としてポメラの使用を提案。 	<ul style="list-style-type: none"> アセスメントを取る前に保護者の了解を得る アセスメントに基づいた提案 機器は家庭で購入 実用速度に達してから教室に持ち込むようにする 他の児童への対応 掲示物への配慮
<p>2. 使い方の練習をし、学級での導入へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭で購入したポメラを家庭と通級で練習を重ねた。 ポメラでの文字入力速度が当該学年の平均書字速度を超えたところで、教室に持ち込んで授業中のノートテイクに活用するようにした。 	
<p>3. 他児への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 他児にも説明したところ、当初は珍しがってポメラを見に来ていたが、辞書機能とワープロ機能しか無いことが分かると離れていった。 	
<p>4. 学級での使用場面について</p> <ul style="list-style-type: none"> ノートテイクの他、作文や感想文でも活用している。文章作成の時には、辞書機能も活用している。 掲示する物については、印刷後に手書きで清書している。掲示しない物については、印刷した物を提出物として扱っている。 	

参考情報

発売元：キングジム <http://www.kingjim.co.jp/pomera/dm200/>

定価：¥49,800（税込） 2019年10月の実勢価格：¥35,000（税込）程度

小学1年～6年

(3) 補助代替手段の活用, 合理的配慮の検討

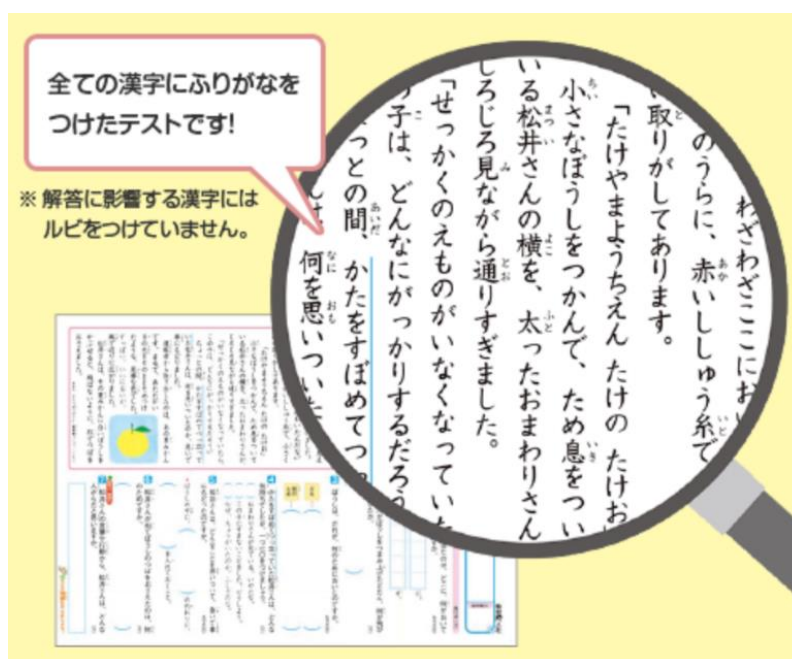
⑤ 総ルビ問題の活用

近年は、各教科の評価テストを販売している教材出版会社の多くが、テストの全ての漢字にふりがなをつけた「総ルビ問題」を提供しています。漢字の読みが苦手な児童への配慮として、活用することができます。

ここでは、一例として教育同人社の web サイトに掲載されている内容を紹介합니다。

教育同人社の web サイト「みんなの総ルビテスト」より <https://www.djn.co.jp/etc/soruby/>

- ・ 小学校の国語・算数・理科・社会の4教科全てのワークテストに「ふりがな」を付けたテストです。
- ・ 国語のワークテストでは、引用文・問題文の全ての漢字に「ふりがな」がつきます。これにより、漢字が読めないため問題を解けないという課題が解決できます。
 - ※ 解答に影響する漢字には「ふりがな」がつきません。
- ・ ワークテストご採用の際に、「ふりがな」が必要な児童の人数分を『総ルビテスト』とご注文ください。
- ・ 4教科に対応！（国語，算数，理科，社会）
- ・ ご希望の人数分，お届けします。



※ 教育同人社を含む多くの教材出版会社が同様の取組を行っています。

小学3年～6年

(3) 補助代替手段の活用, 合理的配慮の検討

⑥漢字サポートROM (青葉出版の教師用付録)



p. 107-109 「1 小学1～2年生に対する支援」をご覧ください。

小学生～高校生

(3) 補助代替手段の活用, 合理的配慮の検討

⑦わいわい文庫 (マルチメディアデージー図書) の活用

わいわい文庫とは

iPad

Windows

Android

わいわい文庫は、障害があるために、紙の本では読むことが難しい子どもたちのための文庫です。児童書を電子化(マルチメディアデージー規格)し「わいわい文庫」(ディスクに収納)と名付け、伊藤忠記念財団が全国の学校、図書館、医療機関などの団体へ無償で提供しています。

マルチメディアデージー図書の特長

音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書です。表記された文書を音声で聞きながら、画面上で絵や写真を見ることができます。読み上げているフレーズの色が変わる(ハイライト機能)ので、どこを読んでいるのかが一目でわかります。自分が読みやすいように、文字の大きさ、音声のスピード、文字や背景の色を選ぶことができます。



「ももたろう」 絵:よこやまようへい

使い方

わいわい文庫には、再生ソフト(Dolphin EasyReader Express)が付加されていますので、Windowsパソコンに挿入するだけで図書を再生することができます。そのほか、再生アプリをインストールしたタブレット端末やスマートフォン、専用機器等で読むことができます。タブレット端末等で利用する際は、パソコンと接続してiTuensでデータ転送する作業が必要です。

【有償アプリ】ボイス・オブ・デージー <http://www.cypac.co.jp/>

iPad

Android

【有償アプリ】イーリーダー

<http://www.plectalk.com/>

iPad

※ iPad用の無料アプリ「デージーポッド」で「わいわい文庫」を再生することはできません。

提供されている作品

平成 30 年現在, 422 作品が提供されています。対象年齢別の作品例は下記のとおりです。

<p>幼児～低学年 171 作品</p> <p>(作品例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かぐやひめ【12分】 ・11 びきのねことへんなねこ【14分】 ・はなさかじい【17分】 ・わらしべちょうじゃ【11分】 ・さよなら さんかく【6分】 ・どーこだ!! ～海の中のかくれんぼ～【8分】 ・しんかんせん【5分】 ・まちではたらくじどうしゃ【15分】 	<p>低学年～中学年 144 作品</p> <p>(作品例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラプンツェル(愛蔵版おはなしのろうそく3)【18分】 ・いきもの超ひゃっか① どうぶつ【37分】 ・海の中をのぞいてみよう【14分】 ・新版かぶとむし かぶとむしの一生【16分】 ・メダカ(はじめての飼育2)【41分】 ・ななみちゃんをつくろう はじめてのおかし【1時間 29分】 ・大きな運転席図鑑ぷらす 運転手はきみだ!【1時間 15分】 ・新・東京のでんしゃずかん【26分】
<p>中学年～高学年 70 作品</p> <p>(作品例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注文の多い料理店【29分】 ・スーホの白い馬【20分】 ・発明・発見をした人の伝記【2時間 24分】 ・図解 東京スカイツリーのしくみ【1時間 16分】 ・ひろしまのピカ【28分】 ・身近な水辺で見られる冬の水鳥【17分】 ・キャンプでカレーライスを作ろう! 基本編【7分】 	<p>高学年以上 37 作品</p> <p>(作品例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精霊の守り人【7時間 10分】 ・魔女の宅急便【6時間 52分】 ・小倉百人一首【2時間 17分】 ・地球へのピクニック【59分】 ・旭山動物園物語【4時間 11分】 ・武器より一冊の本をください 少女マララの祈り【3時間 46分】 ・星は友だち! はじめよう星空観察【3時間 43分】

利用する際の留意点

伊藤忠記念財団は、文化庁長官から指定団体として認可されており、障害のある方に情報提供をする場合に限り著作権者の許諾を得ずに、著作物の拡大や電子化等が認められています(著作権法 37 条 3 項)。わいわい文庫を利用するにあたって、下記の行為は著作権法上禁止されています。

- ・障害のある方以外に提供すること(422 作品中 133 作品は、障害のない方も利用できます)
- ・配信・配布・販売すること
- ・中身を改ざんすること

問い合わせ先

わいわい文庫を寄贈してもらえるのは、全国の学校、図書館、医療機関等です。

公益財団法人 伊藤忠記念財団 電子図書普及事業部

<http://www.itc-zaidan.or.jp/ebook.html>

〒107-0061 東京都港区北青山 2-5-1 伊藤忠ビル 5 階

Tel : 03-3497-2652 Fax : 03-3470-3517

e-mail : bf-book@itc-zaidan.or.jp



(4) 事例紹介

ここでは、県内の学校における実践事例を
いくつか紹介します。

※ 個人や学校が特定されないようにするため
に、脚色を加えてあります。

本書に掲載されている事例の扱いについて

合理的配慮とは、特別な支援を必要とする児童生徒等の障害の程度や特性等を踏まえて、学校の設置者および学校が必要かつ適当な変更・調整を個別に行うことで、学校の設置者および学校に対して体制面および財政面における均衡を失した又は過度の負担を課さないものとされています。

地域・学校における基礎的環境整備についても様々です。本パッケージに掲載されている事例は各学校の設置者および学校が合理的配慮を検討する際の参考情報の一つです。掲載されている事例と類似のケースであったとしても、学校で合理的配慮を検討する際には、本人・保護者の意向をふまえた上で各学校の設置者および学校が個別に判断し、合意形成を図ることが重要です。(p.9~21「合理的配慮について」参照)

小学3年生

(4) 事例紹介

①読み書きの困難さに対して配慮を行った事例(小3)

対象児の実態

- ・ 3年生男児。
- ・ 読み書きが苦手で音読がスムーズにできず、文字を指で押さえながら読んでいる。
- ・ 漢字を書くことも苦手で、何度練習してもなかなか覚えることができない。

取組の経過

ポイント

1. 保護者を交えた支援会議(具体的な支援策や学習の検討)

- ・ 考えられる支援策を挙げていき、その中から家庭と学校でマルチメディアデージー教科書(p.47-49 参照)を使用する、大きなマスのノートを使用する、漢字の練習量の調整、ノートを1行おきを書いてルビを振る支援方法を試すことになり、個別の指導(支援)計画に記載する。
- ・ 指導計画には「うまくできていることやよいところを褒めて学級などで紹介し、認められる場面を作る」ことも記載。
- ・ 家庭でデージー教科書を使って音読練習をする。

- ・ 有効な配慮や支援について、本人の思いや保護者の願いを確認し、試行錯誤を行う。
- ・ 個別の指導(支援)計画に記載することで支援内容を明確にし、評価も行う。

2. 保護者を交えた支援会議(支援の経過の共有, 改善)

- ・ デージー教科書の効果を確認。
- ・ 初めての文章が読みづらいため、魔法の定規(p.111)を活用する。
- ・ 漢字の苦手さの対応として、ミチムラ式漢字カード(p.105-106)を活用する。
- ・ 担任と本人・保護者が相談し、漢字テストは「漢字の読みを問う問題だけ」のテストに変更する。

- ・ 苦手な部分の配慮や支援だけでなく、本人が得意なことを活かして活躍できるような工夫も取り入れる。
- ・ 評価場面における変更・調整

3. 保護者, 本人との話し合い

- ・ 本人, 保護者が、漢字への配慮が学習の遅れにつながるのではないかと不安になる。本人と保護者に「自分に合う勉強の方法」があること、苦手さについて、支援を受けられるところと、自分で頑張るところがあることを伝える。

- ・ 心理面への配慮

取組の成果

- ・ 家庭でデージー教科書の音読をすることで、意欲的に音読に取り組むようになった。
- ・ 声に出して読みながら学習を進めることへの抵抗が減り、読むことによって正しく答えることができるようになってきた。
- ・ 漢字の読みの問題だけに変更したことで、漢字テストで高得点(85点)を取ることができ、本人の達成感を得ることができた。

※詳細は当センター発行の「平成 28 年度 研究紀要 第 34 号」46～55 ページをご覧ください。

小学4年生

(4) 事例紹介

②漢字学習における配慮例（小4）

対象児の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年生男児。 ・ 特殊音節や漢字の書きに困難さがある。宿題の直しの量が多いこと、テストで成果が出ないことで不適応行動が出るようになったため、医療機関を受診し学習障害と診断された。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. ケース会議，校内支援委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケース会議で，教科書の文章へのルビふり，スラッシュの記入を検討。 ・ 医師の意見を受け，校内委員会にて通級による指導を検討。 <p>2. 通級指導での取組（有効な配慮を試行錯誤）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ iPad の活用…マルチメディアデジター教科書（p. 47-49 参照）を試してみたところ，自分で読み上げ機能を活用することができた。また，iPad の Siri 機能（ホームボタンを押しながら話しかけることで入力ができる）を活用して，自分の思いを表現することに意欲的に取り組んだ。 ・ 漢字学習の配慮の検討…漢字についての実態を把握した。漢字は形を思い出すことが難しく，視写も正確にできないことが分かった。しかし，読みを見て，選択肢の中から正しい漢字を選ぶテストを試してみると 100 点だった。 <p>3. 保護者を交えた支援会議（配慮事項の再検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級による指導や配慮事項について，担任，保護者，特コとさらに検討した。自己肯定感と学習意欲を取り戻すことを第一の目標とすることで共通理解を図る。 <p>4. 日常場面での配慮へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母親が iPad を購入し「リーダー」をインストールした。母親が，家庭で iPad の Siri 機能や読み上げ機能が活用できるように教える。 ・ 漢字テストや日本地図テストでは，担任が選択肢を提示したり，漢字が書かれたシールを手作りし，答えの部分に貼ることで回答することができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配慮や支援の必要性が認められれば，診断がなくても配慮を検討する。 ・ 診断結果を受けてさらなる支援について必要性を検討する。 ・ 本児にとって有効な配慮や支援について試行錯誤を行う。 ・ 本人の自己肯定感・学習意欲を取り戻すことを優先した配慮を実施。
取組の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人は漢字テストのシールをきっかけに，学習に前向きになった。3 学期には，シールは不要と本人から申し出た。得意な学習は自ら取り組もうとするようになり，漢字も分かるところは自分で書くようになった。情緒も安定し，不適切な行動がなくなった。 	

小学4年生

(4) 事例紹介

③授業やテスト場面での配慮例(小4)

対象児の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年生男児。 ・ 1年生の時に医療機関を受診し、読字障害と診断された。 ・ 1年生から通級指導教室を利用している。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 小学1～3年生まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国語の時間は通級指導教室を利用。国語の宿題については、通常学級と情報交換し、状態に応じて配慮されていた。通級指導教室で国語のテストを読み上げで実施すると、良い点数が得られ、読み上げの効果が確認できた。 <p>2. 小学4年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級指導教室担当者が国語を学習するとき、指導者用デジタル教科書を使用し、音読はデジタル教科書を見て取組むようにした。教科書の漢字にはルビを振り、家庭学習の時に使用した。また、読む行を指さしたり、スリットが入ったシートを使ったりして、どうすると読みやすくなるか試した。 ・ マルチメディアデイジー教科書を使用した。通級指導担当者が、読みやすい文字の大きさ、文字色、背景の色をいろいろ試したところ、読みやすいスタイルが見つかった。 ・ 通級指導担当者はマルチメディアデイジー教科書の使用により、読みやすい文字の大きさ、字体、文字色が分かったので、社会科のテストをこの様式で自作する。漢字にはルビをつけた。社会科は代読なして、通常学級でテストを受けた。代読で受けるテストは通級指導教室で受けるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本児にとって有効な配慮や支援について試行錯誤する ・ ルビ振り ・ 支援効果の見直しと支援方法の再検討 ・ マルチメディアデイジー教科書 (p. 47-49 参照) ・ 自作テストの作成
取組の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな方法を試すことによって、本人に合った配慮を見つけることができた。 ・ 本人の読み書きの苦手さを軽減することができた。 ・ 学習意欲が向上した。 	



小学生～中学生

(4) 事例紹介

④中学校に合理的配慮を引き継いだ事例(小6～中1)

対象児の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・音読や漢字が苦手で、小学5年生の時に医療機関で読字障害と診断される。 ・中学校での学習に対し、大きな不安を抱いていた。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 小学5年生まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生の頃から「漢字を覚えられない」、「音読がスムーズにできない」などの学習上の困難さが顕在化したため、学校と保護者が話し合い、宿題の調整や授業中の配慮、漢字テスト時の配慮等を行ってきた。 ・小学5年生の時に医療機関を受診し、読字障害の診断を受けた。知的発達の程度は平均の上(IQ=110)であった。主治医は評価場面での合理的配慮も検討するよう提案した。 <p>2. 小学6年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年時には、学習評価の場面で本児が力を発揮するための配慮について支援会議で検討を行い、①総ルビ問題の使用、②試験時間の延長、③代読を試すことにした。 ・その結果、国語など読まなければならない文章の量が多い場合、上記①②の配慮では十分な効果が得られなかったが、③代読の支援では、得点が平均点を超えた。本人・保護者も③代読の支援を希望した。 ・小学校では、上記の試行錯誤の結果を「個別の指導(支援)計画」および「移行支援シート」に記載し、年度末に中学校との移行支援会議を設けて引き継いだ。 <p>3. 中学1年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校入学後に、小学校からの引き継ぎを受けて本人・保護者・中学校が話し合い、授業場面や宿題での配慮に加え、1学期の考査では国語において別室代読を行うことにした。 ・夏休みには、再度、本人・保護者、学校、相談機関で支援会議を設け、結果を検討したところ、国語以外の教科でも支援が必要であることが確認された。2学期以降は理科、社会でも代読支援を試してみるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮や支援の必要性が認められれば、診断がなくても配慮を検討 ・診断結果を受けてさらなる支援について必要性を検討 ・本児にとって有効な配慮や支援について試行錯誤を行う ・支援の有効性の検討 ・本人・保護者の希望 ・個別の指導(支援)計画への記載 ・進学先への移行 ・小学校からの引き継ぎを受けた中学校での検討 ・支援効果の見直しと支援方法の再検討
取組の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎを行ったことで、中学1年生の1学期当初から配慮を受けることができた。 ・中学校でも支援を見直すことにより、本人により適する合理的配慮が検討された。 	



通常学級の担任の視点から

Aさんは読み書きが困難で、学習障害の診断があります。この学級には、他にも自閉スペクトラム症やADHDの診断がある児童や低学力の児童もいます。

担任の先生は、授業ではデジタル教科書などの視覚教材や具体物での提示を取り入れるよう心がけています。また、それぞれの学習のポイントをまとめて渡すなどの工夫も取り入れています。

Aさんは書く活動に抵抗が強いので、担任の先生はワークシートを使用して、授業場面で書くことを減らしてみました。それでも、授業の中でAさんは書くことをしません。しかし、授業中のAさんは、耳で聞いて学習しているようです。また、分からないことはクラスの子どもたちに聞きながら、授業の終わり頃にはそれなりにワークシートが埋まっているので、担任の先生は「耳学のAさん」と思って書くことについては少し大目に見ることにしました。Aさんは、感想を述べたり、絵を描いたり、詩を作ったりすることには独特の感性を持っており、クラスの子どもたちも「Aさんは、こういうの本当に上手だよ」と認めています。

Bさんは、診断はありませんが、特に読むことがとても苦手なお子さんです。Bさんは、教科書を両手で持って読むと、どこを読んでいるのか分からなくなってしまうので、担任の先生は一斉指導で全員が両手で教科書を持って音読することをやめました。教科書を持てる子は持って読んでもOK、指で追いながら読んでもOKとすることで、Bさんは堂々と指で追いながら音読するようになりました。また、Bさんは、読み慣れるまでは、文字のまとまりが捉えられなかったり、切れ目が分からなかったりするので、事前に家の人と一緒にスラッシュを入れてもらうことにしました。こうして、さりげなく、教室の中で読みの苦手さを補いながら、安心して学習することができています。

このように、支援が必要な児童のために取り入れている授業の工夫は、AさんBさん個人にというよりは、他の児童の学習の理解にとっても効果的でした。また、担任の先生や周りの児童がAさんの良さを認めているように、他の場面でも、子どもたち同士が互いの苦手さばかりに目をやるのではなく、良いところを認め合ったり、助け合ったりしている姿が増えてきました。



学習面以外の困難さも併存するケースについて

当センターでの教育相談では、読み書きの困難さを主訴とする相談においても、他の困難さ（集中困難，多動性，対人面の苦手さ，こだわり等）が併存するケースも少なくありません。

そのような場合，指導・支援の目標も多岐にわたりますので，バランスよく支援を考えていきたいものです。このようなケースで保護者と相談をすすめていくときには，「個別の指導（支援）計画」を活用しましょう。読み書きの困難さに対する支援だけでなく，行動面や対人面での支援についても話し合い，短期目標や具体的な支援について決まったことを記載することができ，本人の困りや課題を整理し，定期的に支援について見直すサイクルを設けることで，家庭と連携しながら，バランスよく支援を展開することが可能になります。

個別の指導（支援）計画シート					小・中学校用			
<指導・支援シート>						氏名		
将来(卒業後)の目標	◎							
1年間の長期目標	○						評価尺度	
学期の短期目標	月	日	評価	コメント	改善策	評価尺度		
	月	日						
指導・支援の具体的な内容と役割分担	指導・支援目標	場面	指導・支援内容	担当	評価			
今会議の支援記録	実施日	参加者	話し合われた内容(概要)					

活用例

- ← 学習面の支援内容
- ← 行動面の支援内容
- ← 対人面の支援内容
- ← 通級による指導場面での支援内容

(5) 他の児童に対する理解・啓発について

(1) 他の児童に対する理解・啓発の重要性

ここ数年で、県内の小・中学校の約 85%に特別支援学級が設置される時代になりました。また、ここ近年、自閉症・情緒障害特別支援学級の増加に伴い、従来の特別支援学級に在籍していた児童・生徒とはまた異なる、知的には遅れがないけれども、行動面や対人面に苦手さのある自閉スペクトラム症の児童・生徒が数多く在籍するようになりました。特別支援学級では補うことのできない集団での学びを、交流及び共同学習で保障していくことが当たりまえになり、学校生活の多くの時間を交流学級で過ごす児童・生徒が増えました。

また、通常の学級においても、平成 19 年度の特殊教育から特別支援教育への転換によって、障害のある子どもたちが通常の学級で学ぶための様々な工夫や取り組みがなされる時代になりました。文科省が平成 24 年に公表した「通常学級の知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しく困難を示す児童生徒の調査」でも報告されているように、通常の学級の中に、何らかの支援を要する子ども達が 6.5%在籍していると言われていています。一人一人の苦手さや実態は異なりますが、どの学校にも、合理的配慮を受けたり、通級による指導を受けたりする児童・生徒がいます。

こうした時代の変化の一方で、まだまだ世の中には、障害に対する偏見や差別が残っている現状があります。障害の有無にかかわらず、どんな人でも一人の人間であり、みんな平等です。障害者も健常者も共に生きる社会をつくるためには、小学校の時期から、通常の学級の子どもたちが正しい知識や人権感覚を身につけておくことは大変重要であると考えます。一人一人が顔も性格も異なるように、得意なことも苦手なことも違うこと、学び方もいろいろな学び方があ

り、学びの場所もいろいろあることを正しく伝えることで、子ども達の見方が変わります。合理的配慮を必要とする児童・生徒がいる、いないにかかわらず、理解・啓発への取組を進めていくことが、全校であたたかい特別支援教育を築いていく一助につながるのではないかと考えます。



(2) 理解・啓発授業を進めていくうえで、大切にしたいこと

➤ 児童・生徒の発達段階を考慮した理解・啓発を進めていくこと

理解・啓発を進めていく際には、実施する学年の子ども達の自己理解、他者理解の発達段階がどうであるかを把握した上で進めていくことが大切です。その上で、実施する学年の実態に応じた理解・啓発のねらいや目標を定めていきましょう。

➤ 学年（学校）全体で理解・啓発授業について取り組んでいくこと

理解・啓発を進めていく際には、特別支援学級担任が中心となって授業を行うことが多いと思われます。なぜなら、特別支援学級在籍児童や通級児童が在籍する学級や学年は、学校生活の中で子ども達が相互理解を深めるための授業が必要になることが多いからです。けれども、そうした必然的に学べる機会が生じた対象学級や学年だけで指導を行ったり、必要に迫られて単発的に理解・啓発授業を行ったりしているだけでは、校内すべての子ども達がお互いを理解することへの大切さに気づいていくことは難しいかもしれません。全校であたたかい特別支援教育を推進していくためには、学校全体で、理解・啓発に向けた取り組みが行われていくことが望ましいと思われます。理解・啓発授業の必要性がある学級・学年をきっかけにして、学校全体へその取り組みを広げていくということを念頭におきながら、取り組んでいきたいものです。



➤ 年間計画に位置づけて、計画的にすすめていくこと

上で述べたように、学校全体への取り組みにつなげていくためには、年度初めに年間計画に位置づけ、計画的に進めていくことが大切になります。職員会議等で、年間計画を示すことによって、校内の全職員への周知につながります。また、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターだけで授業を考えるのではなく、通常の学級の担任と一緒に、その学年、学級の児童生徒の実態に合わせた授業内容やねらいを考え、授業を組み立てていきましょう。そうした話し合いをする中で、校内に協働が生まれ、先生達の特別支援教育に対する見方が広まったり、意識を高めたりすることにつながります。理解・啓発授業を校内で計画的に進めていきましょう。

➤ 本人・保護者と十分に話し合いを重ねて進めていくこと

小学校中学年，高学年頃になると，通常の学級の中でそれぞれの特性に合わせた合理的配慮をしていくが増えてきます。特に，代替手段として ICT 機器を用いたり，周囲の児童にも分かる学び方の違いに対して，特性に合わせた教え方を試みたりするなど，その個に特化した支援や配慮が増えてきます。その際には，支援を必要とする子どもの周囲にいる子ども達に，児童の特性や必要な支援について理解を深めておくことが必要になります。その際には，理解・啓発授業について，保護者と十分に話し合いを重ねましょう。また，最も大切にしたいことが，本人の意思確認です。周囲の子ども達に何をどこまで伝えてよいか，という本人の気持ちを確認し尊重しながら，慎重に進めていきましょう。



(3) 指導例

ここでは，2つの実践例を紹介します。1つ目は，6年生の学級全員に対して行った，目には見えにくい「読む・書く・集中する・感じ方」に困り感のある人を理解することを目標とした理解・啓発授業の実践です。実施した学年には，特別支援学級在籍児童が2名おり，中学年から毎年，全体での理解・啓発授業を行ってきました。5年生時には，特別支援学級在籍児童個人に特化した理解・啓発授業も行っています。そんな理解・啓発授業を積み重ねてきたことをベースに，本授業を実践しています。

2つ目は，保護者の意向を受けて，書字の代替手段として通常の学級に iPad を導入するまでに行ってきた実践です。保護者の意向を確認し，通常の学級の児童の反応を予想しながら，何をどのように伝えと誤解せずに理解してもらえるかということ，丁寧に話し合っ内容を検討していき

ました。対象児の「できないこと」に着目するのではなく，iPadを使用することで「できること」を伝えることを大事にしながら実践しています。

実際に授業を行う場合には，対象児の状況や，その時の学級の状況に応じて必要な指導内容が変わってきます。実践例はあくまで参考です。本人・保護者と話し合いを重ねながら，それぞれの学校，学年，学級の実態に応じた理解・啓発授業を計画してください。



小学生

(5) 他の児童に対する理解・啓発について

①障害理解授業の実践

障害理解授業の目的

東京都立矢口特別支援学校主任教諭の川上康則先生は、障害理解授業の究極の目的は『障害のことや障害者のこと、そして障害者の家族のことを「知らないという障害」をなくすことである』と述べています。差別や偏見は、無理解と誤解によって生じます。障害者も健常者も共に生きる社会をつくるためには、小学校の時期から、通常の学級の子ども達が障害について学び、理解を深めておくことは大変重要であると考えます。特に近年では、通常の学級の中に発達障害や読み書き障害など、目には見えにくい障害のある児童生徒が在籍しています。授業の際には当該学年の発達段階に合わせて、一人一人の学び方の多様性に気付けるような体験的な学習内容を含めることも、理解を深めていくのに有効だと考えられます。障害理解授業を通して、自己と他者との違いを認め、多様性を尊重する意識を学校全体で育てていきたいものです。

本時の目標

- ・疑似体験を通して「読む・書く・集中する・感じ方」に困り感のある人を理解する。
- ・友達と協力する体験を通して、相手を思いやることの大切さを知る。

授業の実際

学習活動	教師の支援(○)と評価(◎)	ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・10段整理棚を使って、目には見える困り感、目には見えない困り感があることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○車椅子や補聴器、盲導犬などのイラストを用いて説明し、目には見える困り感を視覚的に示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで総合的な学習の時間に行ったアイマスク体験や車椅子体験などの写真があれば、それらを提示するのも導入に効果的。 ・10段整理棚は、アレンジ自由。児童の実態に応じて、項目を変えたり、引き出しの数も増減OK。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">目には見えない困り感を理解しよう</div>		
<ul style="list-style-type: none"> ・疑似体験をする。 (1) 読む <ul style="list-style-type: none"> ・文字の置き換え (2) 書く <ul style="list-style-type: none"> ・感想用紙に自分の名前を書く 	<ul style="list-style-type: none"> ○疑似体験の内容は、発達障害の特性であるが「障害」という用語を使わずにすすめる。 ○利き手でない手で名前を書かせ、机間支援をしながら、児童のつぶやきをとりあげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・疑似体験は、『LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム 日本LD学会』を活用。パワーポイントで視覚に訴えながら体験することができ効果的。

<p>(3) 集中する</p>	<p>○それぞれの困り感を減らしたり,乗り越えたりする方法にも触れ,実際に乗り越え成功した有名人の例を紹介する。</p>	<p>・できるだけ,児童に馴染みのある有名人をとりあげることがポイント。</p>
<p>(4) 感じ方(相手の気持ちを想像する)</p>	<p>○ホワイトボードに,班で出た考えを書かせ,お互いの考えを共有できるように,発表場面を設ける。</p>	<p>・「こんなとき,どうする?」の事例は,学級に身近な出来事をもちこむ。</p>
<p>・「こんなとき,どうする?」 (グループ学習)</p>	<p>◎疑似体験を通して,目には見えない様々な困り感のある人がいることを理解できたか。 [観察・発表]</p>	
<p>・友達と協力する体験をする。 セブンイレブンじゃんけん (ペア活動)</p>	<p>○体験を楽しく共有できるように,1回ごとに評価をする。 ◎友達と協力する体験を通して,相手を思いやることの大切さを感じる事ができたか。 [観察]</p>	<p>・短時間でもゲーム感覚で行うことができる。学級活動の時間や帰りの会など,日常の中で取り入れていけると,より効果的。</p>
<p>・目には見えない困り感のある人に,自分達ができる き(気付く)・こ(声を掛ける)・ う(動く)の意味を知る。</p>		
<p>・教師の説話を聞く。</p>	<p>○教師の体験を語り,心づかひや思いやりの大切さを感じ取らせる。</p>	
<p>・今日の授業で分かったことや感じたことを書く。</p>		

参考文献

曾山和彦【編】(2016)『「気になる子たち」理解教育の基本』 教育開発研究所
「障害理解授業」ガイド 天王みどり学園

小学生

(5) 他の児童に対する理解・啓発について

②iPad を教室で使用する前の理解授業

対象児は特別支援学級に在籍する児童である。聞いたことを覚えておくことが苦手なため、メモを取るなどの記録が必要だが、書字が困難なため、正しく書くことや他児と同じスピードで書くことが難しい。そこで、学校と保護者が話し合い、補助代替手段として iPad を導入することにした。(p. 123-126 参照)

iPad を通常学級で使用する前に行ったこと

【本人に対して特別支援学級で行ったこと】

- ・ 入力の練習
特別支援学級：連絡帳の代わりに iPad アプリ「瞬間日記」に入力するようにした。
- ・ iPad 使用のルール決定
先生がいるときにのみ使用する。使わない時の保管場所を決める。
- ・ 自己理解を図る取組
自分の苦手なことに対する理解を深める。
iPad を使用することでできること、使用する理由を自分で説明できるようにする。

【学校が保護者と相談したこと】

- ・ 通常の学級の児童への説明の仕方を検討
保護者の思いを確認し、何をどのように伝えようかと検討した。

【家庭で行ったこと】

- ・ iPad 内のアプリを整理し、学校での生活に必要なことのみ入れておくようにした。
- ・ iPad を使用し、日記を書いて入力の練習を行った。

理解授業内容(例)	ポイント
<ol style="list-style-type: none"> 1. 本児がなぜ iPad を使用するのか、通常学級の児童に対して事実を伝える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦手さ(正確に文字を書くことができないこと)のため、連絡帳の文字が読みづらく、今日の宿題や明日の持ち物の準備ができないこと。 ・ そこで、本人、保護者、学校の先生方で相談して、特別支援学級や家庭で iPad に入力する練習を始めたこと。 ・ iPad を使用することで、今日の宿題が分かるようになったこと。 ・ 持ち物については、通常の学級で聞き取るため、通常の学級での帰りの会にも使用することになったこと。 2. 通常学級の児童の質問、疑問に本人および教師が答える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ iPad でゲームはできるか? ・ インターネットはできるか? ・ 休み時間に使ってもいいのか? 3. iPad の使用のルールを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先生がいるところでしか使わない。 ・ 使用しない時には片付けておく。 4. 感想を書く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ iPad を使用することに納得できたかどうか、聞けなかった疑問点があれば記入する。 5. 本児と通常の学級の児童に iPad の使用のルールを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者と話し合った内容を伝えた。 ・ iPad を使用できるようになったことを伝えるようにした。 ・ 質問によっては、実際に iPad をテレビにつなぎ、見せるようにした。 ・ 本人も他児の思いや疑問を直接聞く機会とするため、同席するようにした。 ・ 本人がルールを守れていない時には注意をしてほしいことを伝えた。

3. 中学生・高校生に対する支援

(1) 概説

実態把握と支援・配慮の再検討

中学生になると、各教科の学習における読み書きの量が一段と増え、学習の進度も速くなります。また、本格的に英語の学習も始まります。それら学習環境の変化に伴い、小学生時代よりも学習場面での困難さが深刻化するケースもあります。また、小学生までは学習面で特段の困難さを示さなかった子どもに困難さが顕在化してくることもあります。

小学校時代から支援を受けてきた子どもは、前述(p.137)のように移行支援を行い、中学校生活スタート時点での支援や配慮は引き継ぎをしておきたいものです。その上で、中学校においては、定期的に学習における困難さについての実態把握を行い、子どもに合った支援や合理的配慮の見直しを行っていきます。その際、授業場面における配慮、家庭学習(宿題)の変更・調整、代替手段の活用、評価場面における配慮など、さまざまな角度から検討することが望まれます。



心理面への配慮の大切さ

自己肯定感の低下を防ぎ、自己理解を深めるための働きかけは、この時期にも引き続き重要な支援となります。中学生になると、テストの回数も増え、点数や順位が毎月のように本人に返ってきます。本人なりに努力をしても満足な結果を得ることができないなど、努力が報われにくい状態が続くことで、学習意欲や自尊感情が低下することも少なくありません。市川奈緒子先生は読み書きに困難さがある子どもへの支援に関して次のように述べておられます³。

他の子どもたちと同じようにスラスラと読んだり書いたりができるようにならない。しかし、子どもが「自分のせいではないこと」「味方になってくれる先生がいること」「自分にとって少しでもやりやすいやり方があること」を知っていくことは、その子どもの人生を支える上で最も重要で大きな力になることではないだろうか。

読みや書きに困難がある子どもに関わる大人は、子どもが上記のことを適切な時期に知

³ 市川奈緒子. 2016. 読み書き障害のある子どもに対する支援—学校における「今すべき」支援とは—. 白梅学園大学・短期大学紀要 52. pp73-90

ることができるよう働きかけていきたいものです。

学習面で多くのハードルがある時期

中学3年生になると高校入試というハードルがあります。中学校の授業場面や評価場面において合理的配慮を受けてきたケースでは、本人や保護者、学校が相談し、入学試験での配慮を求めることもあります。必要な手続きを早めに確認し、備えておくことが大切です (p. 15-16 参照)。

高等学校に入学した後は、単位の取得や進級・卒業というハードルが待ち受けています。高等学校においても授業場面や評価場面で自分に必要な合理的配慮を要請することはできますが、学校から合理的配慮が提供されたとしても、他の生徒と同様に、単位の修得には本人の学習面での努力は欠かせません。また、高等学校段階では、次にあげるような諸条件が学校や学科によって大きく異なります。

- ・学習する教科・科目
- ・使用する教科書の難易度
- ・一年間で取得を目指す単位数
- ・単位取得のための条件、基準点に達しなかった場合の対応
- ・(学年制であれば) 進級・卒業が認められるための条件

進路を検討する過程で、上記のような情報も事前に収集した上で、進級や卒業の見通しをある程度は持つことができ、希望する高校卒業後の進路にもつながるような学校をうまく選択していきたいものです。



中学生・高校生になって初めて読み書きの困難さに気づくケース

中学生や高校生になって初めてクリニックを受診する生徒に一般的にいえることとして、石坂郁代先生は下記のように述べておられます⁴。

- ・一つは小学校の間はなんとかやってこられたけれど、中学生になると教科書の内容が高度化して読むことが大変になってどうしてよいかわからなくなる、もう一つは英語の学習につまづくということです。
- ・ディスレクシアにも重症度があり、重度の場合は小学校でのひらがなの読み(書き)につまづくのでそこでディスレクシアと気づかれますが、中等度の場合は漢字の読み(書き)の苦手さや英語での苦手さが出てきて初めてディスレクシアだと気づかれることもあるのです。
- ・高校生では、自分の読みの苦手さには気づいていて、何とか今まで工夫したりやりすごしたりしてはきたけれど、大学受験を控えてこれからどうしていったらよいのか相談したい、あるいは確定診断が欲しいなど、今後の自分の生き方に関わる道を積極的に探すために受診することが多いです。

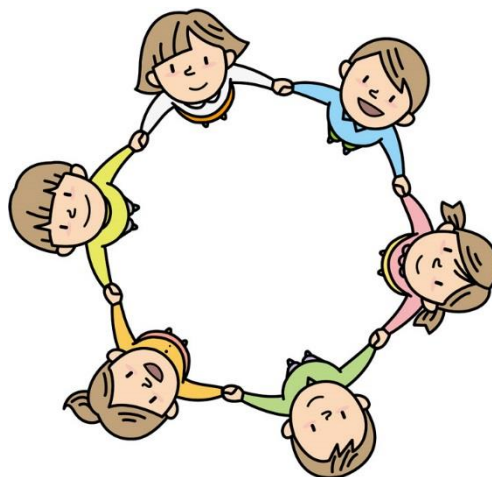
校生。加藤醇子。『ディスレクシア入門「読み書きのLD」の子どもたちを支援する』。日本評論社。pp. 130-138



これらの生徒には、自分の認知特性に合った学習方法を生徒自身が理解し、身につけることができるようにかかわりたいものです。そのために、周囲の大人は、代替手段の活用や合理的配慮について情報提供をし、いろいろな方法を試行することを通して自分に合った学習スタイルや自分に合う合理的配慮が確立していくとよいでしょう。

他の生徒に対する理解啓発

合理的配慮を提供する場合、クラスの他の生徒にどのように説明するかということが、しばしば問題になります。本人や保護者とよく相談を重ね、その意向を尊重した上で、各クラスの実態に応じて対応していくことが求められます。「どのような学級でも、これを話せば他の生徒の理解を得ることができる」というような模範解答は存在しません。学級の実態や発達段階を踏まえて、他の生徒が納得できる説明や話し合いの場を模索することが求められます。日頃の学級運営を通して、多様性を認め合う素地が養われているとスムーズに理解を得ることができるでしょう。



なお、他の生徒に説明する際には、事前に本人や保護者の意向を確認することが肝要です。教師と本人、保護者の思いにずれがある場合、学校と家庭の信頼関係が崩れてしまうことがあるからです。どのような言葉で説明するか、本人も同席のもとで話をするのかどうかなど、事前に入念な確認を行い、イメージを共有しておくことが大切です。

配慮要請に関して、本人の主体性を引き出す

高等学校卒業後に、大学等に進学する場合でも、就労する場合でも、本人にとって必要な場合には合理的配慮の要請をすることができます。その場合、大学等や会社においても、合理的配慮の提供について検討してもらうことができます。

社会参加をする段階までには、配慮を必要とする場面で、保護者から要請するのではなく、本人自身が自ら配慮の要請をできるような力を培っておきたいものです。そのためには、本人自身が自らの長所や苦手さについての自己理解を深めている必要があります。中学校、高等学校の段階においては、その目標を意識しつつ、本人から主体的に配慮の要請をできるよう、段階的にすすめることが望まれます。



中学生・高校生

(2) 個別指導場面や家庭で活用できる教材

① anki pocket (東京書籍) の活用



iPad

iPhone

iPod touch

Android

アプリは無料 (教科書準拠データは有料)

対応機種: iPad, iPhone, iPod touch (iOS 7以降)

Android 4.0.3 以上に対応

使い方

例えば英語では カードの【表】が 英語表記と英語音声, 【裏】が日本語表記 になっており, どちらを先に提示するかを学習前に選びます。カードをタッチするごとに, 【表】と【裏】が入れ替わります。覚えたカードは上に, 覚えていないカードは下にフリックして仕分けしていきます。

活用方法

- ① 有料の教科書準拠データを購入して学習する
 - ② 自作のデータを作る (例: 表に「日本語」, 裏に「英語」を入力し, 音声も吹き込む)
- ※ オフラインモードがあり, インターネット接続環境が無くても利用できます。



What

- ・英単語が表示されると同時に, スピーカーから音声が流れます。
- ・英単語にタッチすると, 裏面の日本語訳が表示されます。

教科書準拠の有料データ

※ Android 版は 各¥300

- ・中学校社会 重要用語 地理・歴史・公民 各¥360 (iOS 版: アプリ内課金)
- ・中学校理科 重要用語 1年・2年・3年 各¥360 (iOS 版)
- ・中学校英語 NEW HORIZON 単語パック 1年・2年・3年 各¥360 (iOS 版)
- ・中学校英語 NEW HORIZON 基本文パック 1年・2年・3年 各¥360 (iOS 版)
- ・その他, 高等学校用のデータもあります。

発展的な使い方

anki pocket の Web サイト (anki pocket web) で会員登録をすると,

- ① PC で作った単語帳のデータ (例: MS-Excel で作成) をアプリと同期したり, アプリの学習データを PC で見たりすることができるようになります。
- ② 学習データや学習コンテンツは全てクラウドに保存されるので, あらゆる端末で同じデータをいつでも利用することができるようになります。
- ③ 自分で作成した単語帳を友だちに送ることもできるようになります。

中学生・高校生

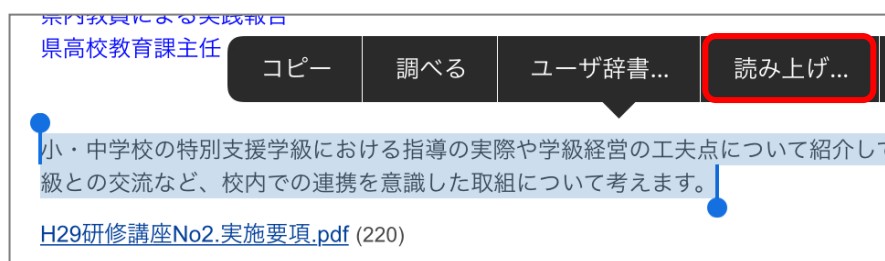
(3) 補助代替手段の活用

①読みの困難さへの対応：タブレット端末の音声読み上げ機能の活用

「音声読み上げ機能」とは？

iPad, iPhone, iPod touch では、「スピーチ(読み上げ)」機能を利用することで、任意に選択したテキストを音声で読み上げてもらうことができます。

「Safari」「メモ」「メール」「iBooks」アプリなどの標準アプリの他、「SmartNews」「Yahooニュース」などのアプリでも読み上げ機能を利用することができます。読字に困難さがある生徒に有効です。



※ 詳細な内容や設定方法については、p.123-125 「2 小学3～6年生に対する支援(3) 補助代替手段の活用」をご覧ください。

Android タブレット, Windows タブレットでも同様のことができます

詳しくは、下記サイト等をご参照ください

- ・ Android テキスト読み上げ サイト「my Softbank」の記事(2016.9.22)より
http://menulist.mb.softbank.jp/feature_20160922/
- ・ Android のテキスト読み上げ速度を変更する設定方法
サイト「Google Help Heroes by Jetstream」の記事(2017.2.5)より
<https://ghh.jetstream.bz/archives/4565>
- ・ Windows 10 大型アップデート便利な機能を総点検 - エッジは音声読み上げができるように
サイト「日経トレンディネット」の記事(2017.10.23)より
<http://trendy.nikkeibp.co.jp/atcl/pickup/15/1003590/102001392/?P=3&rt=nocnt>

中学生・高校生

(3) 補助代替手段の活用

new

②アプリ Yomiwa JP Dictionary (多言語辞書)



iPad

iPhone

Android

iPod touch

価格：¥1,100



対応機種： iPad, iPhone, iPod touch (iOS 10.0 以降)

Android 4.0.3 以上に対応

日本語を英語に訳したり、英語を日本語に訳したりしてくれるアプリです。

ここでは、印刷物や身近にある漢字の読みを調べるために活用する方法について紹介します。

主な使い方

- (1) アプリを開き、カメラモードを立ち上げます。
一番下中央にあるビデオカメラのマーク  をタップすると、カメラモードになります。
- (2) 読みを調べたい対象にカメラをかざし、「Freeze」  ボタンをタップします。
- (3) 白い枠を、読みを調べたい文字の上にスライドさせます。
白い枠の大きさは、枠の右下の◇マークで調整できます。
- (4) 白い枠内に示された漢字の読みを示してくれます。
文字の意味、英訳も提示してくれます。
- (5) 上中央にある矢印マークをタップすることで、
縦書きでも、横書きでも対応できます。
- (6) Android 版では、インターネットのページに振り仮名を表示したり、クリックすると語句の定義を表示したりする機能もあります。iPhone では、「Yomi browser」というアプリにて使用できます。



検索・ダウンロード方法

- ・検索ワードに「Yomiwa」と入力すると表示されます。

中学生・高校生

(3) 補助代替手段の活用

③読みの困難さへの対応：iPad アプリ「タッチ&リード」の活用

App Store プレビューより <https://itunes.apple.com/jp/app/tatchi-rido/id1052477192>

現行バージョンの「タッチ&リード」のアプリ販売終了のお知らせ(開発元の web サイトより)

新たなバージョンの(「タッチ&リード2」)開発に向け、現行バージョンの「タッチ&リード」のアプリ販売を2019年1月18日をもって終了させていただきます。新バージョンのアプリ配信は2019年度を予定しています。なお、すでにご購入いただいた「タッチ&リード」は、2019年1月19日以降も引き続きお使いいただけます。



iPad

価格：¥2,000

販売元：株式会社 atacLab / エイタックラボ

対応機種：iPad (iOS 8.0以降) iPad mini, iPad Pro を含む
インストール後は、インターネット接続が無くても使用可

タッチ&リードは、①印刷物に含まれる文字を認識して音声で読み上げられるようにする(文字認識)、②指でタップした部分の文章を読み上げる、③写真やPDFに書き込める(手書きの線や文字・写真・録音音声)、という3つの特長をもったアプリケーションです。

(1) 印刷物に含まれる文字を認識して音声で読み上げられるようにする

文字認識(OCR)：印刷物をカメラで撮影し、その中の文字を認識します。

印刷された本やプリントなどを、簡単な操作でタッチ&リードに取り込むことで、音声で読み上げることができるようになります。縦書き・横書きの両方の文章を認識することができます。また、日本語と英語に対応しています。

(2) 指でタップした部分の文章を音声で読み上げる

読みたい部分をタップすると、その部分をハイライト表示して読み上げます。認識された文字やあらかじめPDFに含まれている文字をタップして読ませることができます。

(3) 写真やPDFに書き込む

手書きの線、文字、写真、録音音声を書き込むことができます。線の色や太さ、文字のフォントの種類やサイズ、写真のサイズも調整できます。

さらに詳しく

web サイト「平林ルミのテクノロジーノート」のコンテンツより

- 読むこと書くことが一度にできる iOS アプリ「タッチ&リード」の使い方 (2017/07/31)
<http://rumihirabayashi.com/touchandread/> 動画による解説あり
- 読み支援の最強コンビ! Office Lens(オフィスレンズ)とタッチ&リードを組み合わせよう。(2017/08/16) <http://rumihirabayashi.com/officelens/> 動画による解説あり

中学生・高校生

(3) 補助代替手段の活用

new

④アプリ「Office Lens (オフィスレンズ)」の活用

App Store プレビューより

<https://apps.apple.com/jp/app/microsoft-office-lens-pdf-scan/id975925059>



iPad

iPhone

Android

iPod touch

アプリは無料です。ただし、文字認識の機能を使うためにはマイクロソフトアカウントが必要です。アカウント取得サイト：

<https://support.microsoft.com/ja-jp/hub/4294457/microsoft-account-help>

対応機種： iPad, iPhone, iPod touch (iOS 11.0以降), Android

オフィスレンズは、①カメラ機能でプリント等の印刷物やホワイトボードを撮影すると、自動的に歪み補正やトリミングが行われる台形補正機能、②取り込んだ画像から印刷された文字や手書きの文字を自動的に抽出する文字認識機能(OCR)、③抽出した文字を音声で読み上げてくれる機能(イマーシブリーダー)、④画像をWord文書やPDFに変換できる機能等を備えたアプリケーションです。

また、第1版のp.120で紹介したiPadアプリ「タッチ&リード」と組み合わせることで、より効果的に読みの支援に使用することができます。

(1) オフィスレンズでワークシートを撮影する

カメラ機能でワークシートを撮影すると自動的に枠をとって台形補正をしてくれます。その際に自動的に文字認識も行ってくれます。

(2) 撮影した画像をPDFで取り込む

メニューからPDFを選択し、画像を取り込みます。その際、インターネットに接続している必要があります。

(3) PDFデータをタッチ&リードで読み込む

PDFデータを開き、その画像をタッチ&リードで読み込みます。表示された画像の文字の部分をタップすると読み上げてくれます。

さらに詳しく

webサイト「平林ルミのテクノロジーノート」のコンテンツより

●読み支援の最強コンビ! Office Lens(オフィスレンズ)とタッチ&リードを組み合わせよう。

(2017/08/16)

<http://rumihirabayashi.com/officelens/> 動画による解説あり

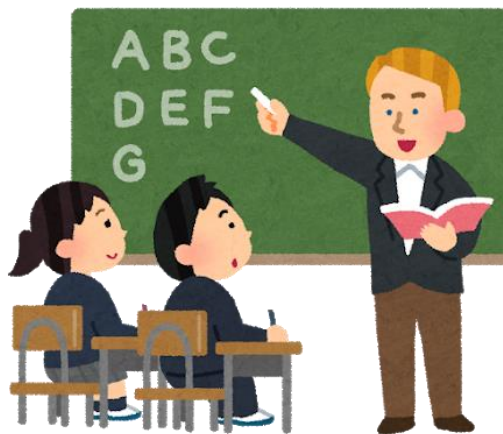
中学生・高校生

(3) 補助代替手段の活用

⑤書字の困難さへの対応

書字にとっても時間を要したり、自分でも判別できない文字になってしまうなど、書字の困難さによって学習上の支障が出ている場合には、PC入力やポメラ（p.128 参照）等の代替手段の活用も検討したいものです。

中学校や高等学校の授業では、板書の量も多くなります。授業中に、黒板に書かれたことをノートに写しつつ、同時に先生の話も理解することが難しいケースもあります。まずは、本人の困りに耳を傾けましょう。



第2部で紹介するアセスメントである URAWSS-II（p.189 参照）では、紙に手書きする場合と代替手段を活用する場合の書字速度を比較することができます。このようなアセスメントを活用することで、本人も自分自身の困難さを客観的に理解することができます。

合理的配慮の検討に際しては、当該の生徒が障害のない生徒と一緒に学習をすすめる上で、どのような変更・調整を行えば、より障壁が低くなるかという観点から検討しましょう。

PC入力が本人にとって必要な合理的配慮である場合、家庭学習や授業場面だけでなく、評価場面においても活用することもあり得ます。テストで利用する場合には、公正さを担保する観点から下記のような点についても考慮するようにしましょう。

- ・ワープロソフトの自動文章校正機能や自動スペルチェック機能を off にする。
- ・パソコン操作を記録する（ログを取る）ソフト¹ をバックグラウンドで作動させ、試験中のキー入力や表示された変換候補の漢字などを記録し、不正なパソコン操作がなかったことを証明する。



¹ 東京大学, DO-IT Japan, 日本マイクロソフト株式会社が開発した Lime (ライム) など
参考 URL: <https://doit-japan.org/accommodation/>

(4) 事例紹介

ここでは、県内の学校における実践事例を
いくつか紹介します。

※ 個人や学校が特定されないようにするため
に、脚色を加えてあります。

本書に掲載されている事例の扱いについて

合理的配慮とは、特別な支援を必要とする児童生徒等の障害の程度や特性等を踏まえて、学校の設置者および学校が必要かつ適当な変更・調整を個別に行うことで、学校の設置者および学校に対して体制面および財政面における均衡を失した又は過度の負担を課さないものとされています。

地域・学校における基礎的環境整備についても様々です。本パッケージに掲載されている事例は各学校の設置者および学校が合理的配慮を検討する際の参考情報の一つです。掲載されている事例と類似のケースであったとしても、学校で合理的配慮を検討する際には、本人・保護者の意向をふまえた上で各学校の設置者および学校が個別に判断し、合意形成を図ることが重要です。(p.9~21「合理的配慮について」参照)

小学生～中学生

(4) 事例紹介

①テストにおける時間延長の取組 (小学校, 中学校)

対象生徒の実態

- ・現在は中学1年生の男子。
- ・小学5年生の時に医療機関で学習障害と診断された。知的発達水準は高く、時間を確保すれば自分の力で読解することができた。テスト場面等での時間延長の配慮について、学校と相談するよう主治医より助言があった。

取組の経過

ポイント

1. 小学校における対応

- ・本人・保護者と小学校が話し合いを設けた。小学5年までは、単元末の評価テストは時間内に解き終えているが、初見の長文が出題される県学力調査では、時間内に解き終えることができなかつたことが明らかになった。
- ・また、漢字の宿題に家庭で2時間以上かかることがあることが話題になり、漢字学習の目標の調整(読みと意味理解に重点を置く)と、宿題の軽減を行うことになった。
- ・小学6年の4月に行われた全国学力調査では、別室で時間延長(40分から10分延長)の配慮を試した。延長があったことで、全て解答することができた。本人も納得した。
- ・小学6年の2月には中学校への引き継ぎ事項に関して、学校と本人・保護者が話し合いを持ち、中学校入学後の定期考査等では時間延長の配慮を要請していくことになった。
- ・小学校で行ってきた授業場面での配慮や宿題の調整、中学校入学後の配慮(テスト時の時間延長)の要請を書面にまとめ、引き継ぎを行った。

- ・学校と本人・保護者が話し合い実態把握を行う
- ・課題の調整, 漢字学習の目標の調整
- ・合理的配慮の試行と評価
- ・中学校入学後に希望する配慮について話し合い, 書面で引き継ぎを行う

2. 中学校における対応

- ・定期考査の日は、朝から別室にて試験を受けている。各教科最大15分の延長を認めているが、本人が延長不要と申し出た場合には行わない。テスト間の休み時間を短くし、テスト後の日課にスムーズに戻れるように配慮している。
- ・中学校では、学期に一度、保護者を交えた支援会議で宿題の調整や各教科における配慮について定期的に見直し、その結果を「個別の指導(支援)計画」に記載している。

- ・配慮を実施する上での工夫
- ・授業場面での配慮, 課題の調整なども、定期的を確認し, 見直しを行う

取組の成果

- ・テスト場面での配慮だけでなく、授業場面での配慮や課題の調整等も合わせて行い、定期的に見直すことで、生徒が意欲的に中学校生活を過ごすことができています。

中学生

(4) 事例紹介

②事故の後遺症による書字困難への配慮の取組 (中学校)

対象生徒の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年の男子。知的発達水準は平均。 ・ 中学3年の7月に自転車で転倒した際に怪我をし、その後遺症（<small>どうこつ</small> 橈骨神経麻痺）により右手の握力が低下して、書字に時間を要するようになった。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 外傷の後遺症による書字困難の発現とアセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主治医からは、大きな外傷に伴って発症した場合、数ヶ月経っても症状が治まらないケースもあると告げられた。 ・ 中学3年の8月になっても、右手の握力が十分に回復しないため、相談機関を交えて学校生活における合理的配慮や評価場面での配慮に関して相談していくことになった。 ・ 相談機関の職員が、書字速度の検査（URAWSS-II, p.189 参照）を実施し、3種類の方法による書字速度を測定した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 紙に手書きをした際の書字速度（10.8字/分）は、当該学年の平均値（41.6文字/分）の約25%で、3標準偏差の落ち込みがあり、著しい困難さが認められた。 ② タブレット端末に指でなぞり書きをした時の書字速度（28.7文字/分）は、平均値の約70%で、1標準偏差の落ち込みにとどまった。 ③ パソコン入力の際の入力速度（39文字/分）は、平均値の約90%で、実用的な速度であると評価された。 <p>2. 合理的配慮の検討と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人、保護者、担任、学年主任、養護教諭、相談機関の職員が参加して支援会議を開き、アセスメントの結果を確認した上で今後の対応を協議した。上記①の結果より、配慮が必要な状態であることが確認された。 ・ 上記①～③の結果を踏まえ、本人から「一番速く書けるのはパソコン入力なので、それを使え」といい。計算の過程を書くような場面では、タブレット端末の手書きで対応してもらえないか」との配慮要請があった。 ・ 校内委員会で検討し、授業で機器の利用を認めることにした。また、2学期から配慮を実施し、その結果を「個別の指 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメントを実施し、複数の方法で書字速度を測定 ・ 支援会議の開催 ・ 本人からの配慮要請 ・ 校内委員会で決定 ・ 個別の指導（支援）計画へ

<p>導（支援）計画」に記載していくことになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が「他の生徒から何を言われるか」を気にしていたため、担任が9月の初めに学級全体に対して合理的配慮の実施に関して説明することになった。 ・授業中の板書は、家庭で用意したポメラ（p.128）とタブレット端末（図や計算の過程など、手書きの方が適する内容で使用）を併用して行うことになった。 ・テストでパソコン入力を導入するにあたっては、キー入力時の音を考慮して別室での受験とし、公正な実施を担保するために下記の対応を行った（詳細は p.154 参照）。 <ul style="list-style-type: none"> ・ワープロソフトの自動文章校正機能や自動スペルチェック機能を off にする。 ・パソコン操作を記録する（ログを取る）ソフトをバックグラウンドで作動させ、試験中のキー入力や表示された変換候補の漢字などを記録し、不正なパソコン操作がなかったことを証明する。 ・1回目の実施を終えて、本人と担任が配慮について振り返りを行った。パソコン入力はスムーズに行うことができたが、数学の試験で時間の不足があった。2回目のテストからは、タブレット端末に手書きで計算過程を残す際の時間の増加分を考慮し、数学では15分間の時間延長の配慮を組み合わせていくことになった。 <p>3. 今後に向けた話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の支援会議では、今後も握力が十分回復しなければ、高校入試における配慮や、高校入学後の授業場面や評価場面における配慮も引き続き求めていくことが確認された。 	<p>の記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の生徒に対する理解・啓発 ・授業場面での配慮 ・評価場面での配慮を公正に実施するための工夫 ・合理的配慮の評価、見直し ・保護者からの配慮要請 ・必要な配慮の引き継ぎ
<p>取組の成果</p>	
<p>・本人の抱える困難さを客観的に評価（アセスメント）し、本人の意向をふまえて配慮を実施したことで、自分に合う配慮について本人が理解を深めることができた。</p>	

参考情報

「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」（平成27年11月） <http://www.jfd.or.jp/info/2015/sabekai/09-mext-shishin.pdf>

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する福井県教育委員会職員対応要領」（平成28年4月） <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kyousei/syougaisabetutaiou.html>

中学生

(4) 事例紹介

③英語の単語テストでの配慮の取組 (中学校)

対象児の実態

- ・ 中学2年生男子。
- ・ 小学3年生のときに医療機関で読字障害と診断された。
- ・ 中学1年生から週1時間の通級指導を受けてきた。
- ・ 中学2年生になり、英語学習における困難さが顕在化してきた。

取組の経過

ポイント

1. 苦手さの程度の測定と本人との話し合い

- ・ 保護者の要望を受け、相談機関の職員が中学校の英語科教員立会いの下、英単語の読み書きについての検査を実施した。(URAWSS-English: p.190 参照)
- ・ 単語の和訳の問題では、英単語を読んでも20問中1問も回答できなかったが、同じ問題を英語科教員が読み上げると、20問中13問で正答できた。単語の英訳の問題では、20問中1問しか正しいスペルを書くことはできなかったが、ひらがなやカタカナで発音を表記する方法では、20問中6問が正答だった。
- ・ 検査後に、相談機関の職員から、①通常の評価方法においては英単語の読み書きに関して「著しい困難さ」が認められること、②「読み上げ」や「カナ表記を認める」などの配慮は有効性が確認されたことを本人に伝える。
- ・ 併せて「読み書きにおいて著しい困難さがある場合、必要な配慮を受けることが可能だが、その検討は本人や保護者からの申し出を受けてスタートすることが基本」であることを伝える。本人からは「配慮を試してみたいが、特別な配慮を受けていることは、なるべく他の生徒に知られたくない」との発言があった。
- ・ 翌月の定期考査や英単語テストにおいて、英語のスペルに自信がない場合はカナ表記を併記し、その場合はカナ表記を採点対象とする配慮について協議した。本人の意向を汲み、隣席の生徒との相互採点になる英単語テストでは実施せず、教師による採点となる英単語テストの再テストや定期考査で行うという原案ができた。

- ・ 検査を実施して苦手さの程度を確認
- ・ 英単語の読み書きに著しい苦手さがあることと、評価場面において「音声読み上げ」や「カナ表記を認める」などの配慮が有効であることを確認
- ・ 本人への検査結果の説明
- ・ 合理的配慮の検討の仕方について、本人への情報提供
- ・ 合理的配慮は必ず本人の意向を確認しながらすすめる
- ・ 本人との協議で合理的配慮の案を作成
- ・ 本事例では、別室受験の必要がない方法など、本人が受け入れやすい配慮から試行した

<p>2. 合理的配慮に関する合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌週、管理職、特別支援教育コーディネーター、英語科教員、担任、学年主任が校内委員会を開き、検査結果と本人の要望をふまえて原案が了承された。 ・翌週に学校で保護者や相談機関職員が参加して支援会議を開き、上記の合理的配慮の試行が決定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織としての検討 ・保護者との合意形成
<p>3. 合理的配慮の実施と評価、記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単語テストや定期考査で試行してみたところ、英単語テストでは日本語をみて英単語を書く課題で、カナ表記により正解となり、これまでは平均点の1/3に満たなかった点数が平均点の半分以上を超えようになった。考査ではこれまで全く得点できなかった英作文でカナ表記により得点を得ることができた。本人も継続を希望した。一方で、英語を読む必要がある課題では、変化がなかった。 ・上記の結果や評価を担当は個別の指導(支援)計画に記載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の試行 ・結果の分析と評価 ・「個別の指導(支援)計画」への明記
<p>4. 合理的配慮の実施と見直しと引き継ぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年末には、再度、学校で保護者や相談機関職員が参加して支援会議を開いた。合理的配慮の実施により一定の効果があつたことを確認した。 ・今後は、英語の読みの苦手さに対応した配慮も実施されれば、さらに効果が期待できることを踏まえ、通級による指導の時間を活用して読みの配慮も通級指導の場などを活用して試行できるように本人に提案することになった。 ・評価場面での合理的配慮に対応し、通級による指導や家庭学習では「聞く」「話す」学習に重点を置くことを検討した。 ・次年度の春休みには、担任と英語の教科担任が異動することになり、前年度に実施した配慮や今年度の支援の方向性について個別の指導(支援)計画を使って引き継ぎを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮についての見直し(PDCAサイクル) ・今後の方向性について協議 ・関係教員の異動に伴う引き継ぎの実施
<p>取組の成果</p>	
<p>・本人が受け入れることができる配慮から試行し、その結果を踏まえて次の対応を協議することで、徐々に自分に合う配慮について本人が理解を深めることができた。</p>	

参考情報

「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」
 (平成 27 年 11 月) <http://www.jfd.or.jp/info/2015/sabekai/09-mext-shishin.pdf>

中学生・高校生

(4) 事例紹介

④テスト問題へのルビ振り，代読等の取組 (中学校～高等学校)

対象生徒の実態

- ・現在は高校2年生の男子。知的発達水準は平均。
- ・小学生の頃から「逐次読みをする」「文末を正確に読めない」「漢字の読み書きが苦手」などの困難さがあり，小学6年生の時に医療機関で発達性ディスレクシアと診断された。

取組の経過

ポイント

1. 中学校における対応

- ・小学校の卒業式の後，中学校にて両親も出席して移行支援会議を開き，小学校での支援内容を引き継いだ。保護者は，中学校においても，小学校で有効だった授業場面での配慮や宿題の調整，評価場面での配慮を希望した。
- ・中学校は，校内委員会で入学後の実態をふまえて支援の案を作成した。その後，保護者を交えたケース会議で合意形成を行い，その内容を個別の指導（支援）計画に記載した。
- ・マルチメディアデイジー教科書は，単元の予習や読めない漢字に自分でルビを振っておくなど自宅学習で活用した。
- ・中学校は2か月に1度，校内ケース会議を開き，各教科の授業場面や宿題における実態および配慮事項について情報交換を行い，有効な支援方法を共有した。
- ・評価場面での配慮では，小学生の頃に効果があった問題文へのルビ振りに加え，時間延長の配慮も試したが，時間内に解き終えることができないなど，効果が上がらなかった。
- ・中学校は再び校内委員会で協議し，保護者とも相談の上で問題文の代読を試すことになった。
- ・担任は本人に，過去問を使って代読を試してみることを提案し，本人も同意した。試してみると，本人も「ルビや時間延長よりも代読の方が力を発揮しやすい」とのことだった。
- ・1年生の3学期以降，定期考査等では別室で代読を行った。
- ・2～3年時も，各学期に1回ケース会議を開き，授業場面や宿題の配慮，評価場面での配慮の内容について確認するとともに，その経過を個別の指導（支援）計画に記載した。



- ・小学校で有効だった支援を引き継ぐ
- ・組織的に検討する
- ・保護者との合意形成
- ・マルチメディアデイジー教科書の活用
- ・継続的な実態把握
- ・様々な配慮の試行と評価
- ・本人の意向を丁寧に確認しながらすすめる
- ・授業場面での配慮，課題の調整なども，定期的に確認し，見直しを行う

- ・ 中学校で日常的に支援や配慮を受けてきたことを受けて、高校入試での配慮について学校が本人・保護者に確認をしたところ、「可能であれば同様の配慮を受けたい」との希望があり、配慮の申請をすることになった。
- ・ 入試での配慮申請が認められ、別室にて代読による試験を受験し、定時制高校に合格した。
- ・ 3月下旬、高校にて両親も交えた移行支援会議を開き、個別の指導(支援)計画をもとに中学校での支援を引き継いだ。保護者は、「高校生になったので、できるのであれば他の生徒と同じ条件で頑張ってもらいたい。もし、今後、配慮が必要な状況になった場合は、本人の意向を尊重しながらすすめてほしい」と希望した。



2. 高等学校における対応

- ・ 高校は、5月に本人に配慮についての意見の聴取を行った。本人は、テスト問題へのルビ振りを希望した。
- ・ 高校は校内委員会を開き、各教科における実態を確認した上で、配慮について検討した。同級生の中に、他にも読みの困難さがある生徒が複数名在籍していることを踏まえ、考査で当該学年全員への配慮として問題文へのルビ振りを実施することにした。本人は、この決定を喜んだ。
- ・ その後も、高校は、定期的に学習について生徒から意見聴取をしたり、教科担当の教員間で情報共有をして、経過を個別の指導(支援)計画に記載している。
- ・ 1年次、生徒は単位を全て取得することができた。友人関係も良好で、2年次も学習や部活動、アルバイトに対して意欲的に取り組む日々を過ごしている。



- ・ 入試での配慮についての意向確認
- ・ 高等学校への支援の引き継ぎ(移行支援会議, 書面)
- ・ 保護者の意向の確認
- ・ 本人の意向の確認
- ・ 支援についての組織的な検討
- ・ 経過の確認

取組の成果

- ・ 小学校から中学校へ、そして高等学校へ、必要な支援を引き継ぐことができた。
- ・ 中学校は、本人・保護者と合意形成しながら、本人が受け入れることができる配慮から試行し、その結果を踏まえて次の対応を協議することで、徐々に自分に合う配慮について本人が理解を深めることができた。
- ・ 高等学校では、同様の困難さがある他の生徒への支援を検討する契機になった。

小学生～高校生

(5) 合理的配慮

①代読（読み上げ）の実施方法

対象となる児童生徒

- ・対象となるのは、読みの速度（流暢性）が著しく遅く、時間延長等の配慮では十分に力を発揮できない児童生徒です。読みに関する検査結果など、根拠を踏まえた実施が必要です。

代読の方法

- ・平成30年3月現在、代読の方法について、国などが示した統一的な方法はありません。
- ・対象の児童・生徒の読みの困難さに対応する代読になるよう、個別のケースごとに模索されていますが、下記のような原則を踏まえることが重要であると考えられます。

（参考：ATACカンファレンス2015 京都 セッション13「障害のある子どもが入試で配慮を受けるために」平林ルミ氏（東京大学先端科学技術研究センター 助教）の発表より）

- ・本人の「読み」の代替となるような読み上げが求められる。つまり、代読者のペースで冒頭から一回機械的に読み上げるのではなく、本人が聞きたい箇所を、本人が聞きたいスピードで、必要な回数読み上げるようにする。
- ・そのためには、本人と代読者のコミュニケーションで、本人が代読者に対して適宜リクエストを出すことが必要である。
- ・代読者は、「呼んで欲しいところを何度でも読むから、指で示してね」、「読む場所は、順番に前からでなくてもいいよ」、「読むスピードについても、もっと速くとか、もっと遅くなど、自分に丁度良いスピードになるよう、読んでいる途中でもいいから教えてね」など本人に伝え、理解させる。
- ・必要に応じて、設問の中の「本文中の下線部α」や、「本文中の①」などについて、代読者が本文中の当該箇所を指で指し示すことも、必要な児童生徒には実施する。
- ・上記の「読む」、「指し示す」以外、解答のヒントを与えるような言動は一切行わない。

<準備編>

- ・試験で実施する前に、本人が代読について理解できるよう、過去問等で試行しておく。
- ・読み上げない箇所（漢字の読みを回答するような問題）については、代読者が読まないよう、予め問題作成者がマーカーでチェックしておくなどの事前の取り決めが必要である。

<その他>

- ・必要があれば、時間の延長との組み合わせも検討する。
- ・代読の支援が有効で、入試でも申請する場合、入試では初対面の代読者となることに備えて、当該生徒用の代読マニュアルを作成して事前に提出することや、校内で複数の代読者による実施を行い、生徒がさまざまな代読者に慣れておくようにする。
- ・将来的にはタブレット端末等の読み上げ機能を活用した配慮の実施も想定されている。

さらに詳しく

⇒ 平林ルミ・中邑賢龍. 2013. 読み書き障害のある中学生に対する定期試験における配慮—個別評価に基づき代読措置を求めた事例—. 臨床発達心理実践研究 8. pp62-72




中学生～高校生

(5) 合理的配慮

②読字障害のある生徒に対する中学校・高校における5年間の支援

対象生徒 (Aさん) の実態	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の中学年から「漢字を覚えることが苦手」などの困難さがでてきていた。 ・中学1年になり、英語でつまずき、登校しぶりが見られるようになり、外部機関に相談。 ・中学2年の夏に医療機関で発達性ディスレクシアと診断された。知的発達水準は平均。 ・現在は全日制高校2年生。 ・高校では、合理的配慮（授業場面、課題、評価場面）や通級による指導を受けている。 	
取組の経過	ポイント
<p>1. 中学校における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に入学してからは、特に、英語のスペリングを覚えることが困難だった。 ・中学1年の3学期に外部機関に相談。読み書きのアセスメントを実施し、読み書きの流暢さ、正確さに関して著しい困難さが認められた。保護者は医療機関の受診を希望した。 ・ICT教材（英語のドリルアプリ、マルチメディアデジタル教科書）の利用を開始した。 ・宿題が深夜に及ぶことを受け、課題の変更・調整を行う。 ・評価場面の配慮については、本人は他の生徒に目立たない配慮を希望したため、総ルビ問題の使用から試行した。 ・中学2年からは英語の時間に通級による指導も受けるようになった。 ・通級の時間を活用し、代読の配慮も試行したところ、本人は効果を実感したので、定期考査でも別室代読を実施。 → 席次が110番から74番に上がるなど効果を認めた。 ・担任は、それら配慮の経過と本人による評価を「個別の教育支援計画」に記録した。 ・本人・保護者と学校は学期に一度、定期的に話し合いを持った。高校入試でもルビ振りや時間延長の配慮を要請。 ・合格後は、高校で使用するデジタル化された教科書の申請と活用練習を行う（AccessReading）。 ・中学校と高校の引き継ぎを複数回実施し、「個別の教育支援計画」をもとに有効だった支援について引き継いだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語学習の困難さ ・アセスメントの実施 ・ICT教材の活用 ・課題の変更・調整 ・本人の心情への配慮 ・通級による指導の利用 ・様々な配慮の試行と評価 ・個別の教育支援計画 ・定期的なケース会議 ・入試での配慮を要請 ・丁寧な引き継ぎの実施



<p>2. 高校1年生の時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校は、入学式の前に全教員が参加する校内研修を設け、読字障害や合理的配慮について理解を深めた。 ・高校は本人・保護者との話し合いの場を設け、高校で行う当面の支援や配慮について決定し、保護者に伝えた。 ・担任は、本人・保護者と相談の上、入学式後に他の生徒に対してAさんの困難さについて啓発を行った。 ・高校は試験問題をPDFデータにして渡し、タブレット端末の音声読み上げ機能を利用して読み上げることを試行したところ、本人は「気兼ねなく何度でも聞くことができるので、代読よりも良い」と高評価。 ・授業で使うプリントも前日にPDFデータで教科担任より渡す試みなども行われた。 ・担任による放課後指導として、音声読み上げ機能を使いこなすための練習を毎週実施した。 ・教科担任の求めに応じ、Aさんに対する授業場面での具体的な合理的配慮について研究会を設けて検討した。 ・定期的に本人・保護者を交えたケース会を実施し、支援についての確認・調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員参加の校内研修 ・本人・保護者と学校の合意形成 ・周囲の生徒への啓発 ・PDFの音声読み上げにより、学校側の負担も軽減された ・授業での配慮 ・担任による支援 ・授業場面での配慮についての研究会 ・定期的なケース会の実施と支援の見直し
<p>3. 高校2年生の時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における通級による指導の時間(週3時間)を活用して、自己理解の深化と配慮要請スキルの向上、補助代替手段の活用スキルの向上を目指すことになった。 ・タブレット端末のアカウント管理やリマインド機能の活用なども行った。 ・デジタル化された教科書(AccessReading)を活用した。 ・語学学習アプリ(Quizlet)を、英語の新出英単語の学習や国語の学習に利用する方法を身につけた。 ・国語の授業で課される課題にとっても苦戦していたが、自ら教科担任のところに配慮要請に行くことができた。 ・3年次の目標については、自立活動(6区分27項目)の表を活用し、「自分から積極的にコミュニケーションができるように練習すること」を目標として定めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高等学校における通級による指導」の活用 ・ICT機器の活用 ・自ら配慮要請を行う ・次年度の目標
<p>取組の成果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校から高等学校へ、必要な支援を引き継ぐことができた。 ・中学校・高等学校では、本人・保護者と合意形成しながら、本人が受け入れることができる配慮から試行することで、自分に合う配慮について本人が理解を深めることができた。 ・高等学校における通級による指導を効果的に活用することができた。 	

※ 詳細は当センター発行「令和元年度 研究紀要 第37号」事例4(p.32~41)をご覧ください。

高校生

(5) 合理的配慮

改

③「大学入試センター試験」で配慮を受けるには？

(出典) 令和2年度 大学入試センター試験実施要項「受験上の配慮案内」より

大学入試センターでは、病気・負傷や障害等のために、大学入試センター試験において受験上の配慮を希望する志願者に対しては、申請に基づき、審査の上で許可された受験上の配慮を行っています。視覚・聴覚・肢体不自由・病弱・発達障害に関する配慮事項などがありますが、ここでは発達障害に関する配慮事項について説明します。

発達障害に関する配慮について

<対象となる発達障害者>

自閉症・アスペルガー症候群・広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者とされています。

<配慮する事項(例)>

- ・試験時間の延長(1.3倍)
- ・チェック回答
- ・拡大文字問題冊子の配付(14ポイント・22ポイント) ※ 一般の問題は10ポイント
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・別室の設定
- ・試験室入り口までの付添者の同伴
- ・その他の配慮(パソコンの利用、座席の指定等)

※ パソコンの利用や「受験場の配慮案内」p.7に記載されていない配慮を希望する場合は、大学入試センターへの事前相談が必要。

申請に必要な書類

- ・「**受験上の配慮申請書**」… 本人、保護者、又は担任の教員が希望する措置について記入。
- ・「**診断書**」… 医師が診断名と現在の状況について記入。
- ・「**状況報告書**」… 状況報告書(発達障害関係)を高等学校が作成。

校長名と公印、記載責任者名と印が必要。

下記の項目について、「している」または「していない」を選択した上で、高等学校等で行った配慮の具体的な内容や各種アセスメント結果等を記載する。

- ① 「読み」「書き」等における配慮
- ② 定期試験等の評価等における配慮
- ③ 個別の指導計画の作成(作成している場合は提出)
- ④ 個別の教育支援計画の作成(同上)
- ⑤ その他の支援・配慮
- ⑥ 各種アセスメント結果等

「診断書」や「状況報告書」以外にも、障害等の程度や希望する配慮によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから追加で書類等の提出を求められる場合があります。

申請の時期

受験上の配慮の申請には、出願前に申請する「出願前申請」と、出願時に申請する「出願時申請」の2つの方法があります。希望する受験上の配慮によっては審査に時間がかかる場合があるため、受験上の配慮を希望する場合は、できるだけ出願前に申請してください。

以下は、令和2年度の大学入試センター試験における申請時期です。

申請時期		受験上の配慮事項 審査結果通知書	受験上の配慮事項 決定通知書
出願前申請	8月1日(木)～ 9月5日(木)	9月下旬までに送付	12月中旬までに送付
	9月6日(金)～ 9月27日(金)	11月下旬までに送付	
出願時申請	9月30日(月)～ 10月10日(木)		

※ 大学入試センター試験の出願後であっても不慮の事故等(交通事故、負傷、発病等)により受験上の配慮を希望する場合は、申請することができます。(申請期限は令和2年1月15日まで)

受験上の配慮事項の決定

受験上の配慮を希望する志願者に対しては、申請に基づき、大学入試センター試験で審査の上、受験上の配慮事項を決定します。決定にあたっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。

問合せ先

独立行政法人 大学入試センター <http://www.dnc.ac.jp/>

スマートフォン用サイト <http://www.dnc.ac.jp/sp/>

志願者問合せ専用電話(大学入試センター事業第1課)

Tel 0570-024-550 (ナビダイヤル)

ナビダイヤルが繋がらない場合：03-3465-8600

電話での問合せが難しい障害のある方専用 FAX：03-3485-1771

本冊子に記載されている内容は令和2年度(令和2年1月実施の試験)の情報です。翌年度以降は、申請の時期なども含め、手続きが変更される可能性がありますので、最新の実施要項をご確認の上、手続きをお願いします。

大学入試センター試験で配慮を受けたケースの紹介

平成 19 年から東京大学先端科学技術研究センターが中心となり、障害のある生徒の高等教育への進学を IT で支援する「D0-IT Japan」の活動が行われてきました。D0-IT Japan では、読み書きの手段としての IT 活用を支援し、高校や大学への進学の道を拓くことに取り組んできました。



読みの困難のための合理的配慮の手段の 1 つが「代読」です。平成 27 年 1 月、大学入試センターに音声での受験を求める交渉を行った読字障害のある生徒が、「代読」での受験を認められました。このことについて、D0-IT Japan ディレクターの准教授 近藤 武夫 氏は次のように述べています⁶。

これは非常に大きな一歩でした。しかし、彼にとって、代読ではまだ不完全な部分もありました。受験生としては、もっと早く読んでほしいこともあるでしょうし、私たちと同じように、途中で次の設問に移ったり、ページ飛ばしをしたりすることもあるでしょう。



しかし、係員に読み上げをお願いする代読は「もっと早く読んで」とか「次の設問にいった」とは、なかなか頼みにくいわけです。その生徒は、日頃、コンピューターによる音声読み上げ機能を流暢に使いこなしていて、音声読み上げの速度を自由に調整して使っていたり、自分が読み上げたいと思っている場所を自由に指定して読み上げさせていました。今回、代読は認められたものの、実は彼が求めていた配慮はコンピューターによる音声読み上げでした。それが彼にとっての「適切な配慮」だったということです。

「代読」にも「PC 読み上げ」にも、それぞれメリット・デメリットがあります。門目 紀子氏、平林 ルミ 氏は文献⁷の中で次のように述べています。

代読は特別な機器が必要なく、音声で聞くことが効果的かどうか試してみるための方法として簡便である。(中略) アナウンサーの話す速度は 1 分間に 350 文字程度だが、タブレット PC の合成音声での H 君が快適と感じた速度は 1 分間に 620 文字を読むスピードであった。従って、H 君がより快適に文章を読むためには代読よりも音声読み上げ機能の利用の方が効果的である。

上記の受験生のように、必ずしも希望した配慮が入学試験で認められないこともあります。しかし、本人が皆と同じ場で学んでいく上で「より有効な合理的配慮の手段を探求していくこと」は、高校や大学における学習の質に直結する重要なテーマであるといえるでしょう。

⁶ 「多様な自己決定が尊重される社会を目指して —東京大学先端科学技術研究センター『D0-IT Japan』(後編) 2015 年 10 月 29 日」 <https://www.ashita-lab.jp/special/5878/>

⁷ 門目紀子・平林 ルミ. 2016. 高校・大学入試での ICT 利用の事例. 近藤武夫. 『学校での ICT 利用による読み書き支援』. 金子書房. pp. 74-75

④ 「電気工事士試験」で配慮を受けるには？

(出典) 2019年度 第二種電気工事士試験受験案内より

電気工事士は、ビル、工場、商店、一般住宅などの電気設備の専門的な工事を行う国家資格のある人です。電気技術者試験センターでは、「身体に障害のある方で、試験において援助を希望する方」「試験問題の漢字にふりがな(ルビ)を希望する方」に対して相談に応じ、受験上必要な特別措置を行っています。

提出書類

<身体に障害のある方で、試験において援助を希望する方>

- ① 特別措置申請書
- ② 身体障害者手帳の写し

※車いすの使用など身体障害者手帳がない場合でも相談に応じてくれます。

<試験問題の漢字にふりがな(ルビ)を希望する方>

- 特別措置申請書

漢字のルビ以外の配慮が必要な場合は、電気技術者試験センターに相談してください。

申請期限

書類の申請期限については、電気技術者試験センターのホームページを御確認ください。

※ 2019年度下期筆記試験においては、筆記試験日が10/6で申請期限は9/30でした。

申請方法

- ① 受験申込期間内に電気技術者試験センターへ電話またはメールで相談する。
- ② 特別措置の対象となる場合は、電気技術者試験センターから「特別措置申請書」を送付する。
- ③ 受験申込みを完了させる。
- ④ 受取った特別措置申請書に固有番号と必要事項を記入して、提出期限までにFAXまたは郵送で電気技術者試験センターまで送付する。

問合せ先

電気技術者試験センター HP: <http://www.shiken.or.jp/index.html>

E-mail: info@shiken.or.jp FAX: 03-3552-7847

本冊子に記載されている内容は2019年度の情報です。翌年度以降は、申請の時期なども含め、手続きが変更される可能性がありますので、最新の実施要項をご確認の上、手続きをお願いします。



教育以外の場面で合理的配慮は受けられるの？

自動車運転免許取得の際に



- 福井県運転者教育センター（春江）に聞いてみました。
 - 「学科試験の問題用紙は、全ての漢字にルビが振ってある」そうです。
- 市販の問題集のマルチメディアデージー図書が提供されています。サピエ図書館 (<https://www.sapie.or.jp/>) に利用登録（B会員）すると、「普通免許最強総まとめ問題集 覚えるのはこれだけ！」（長 信一 著，高橋書店）のマルチメディアデージー図書のデータを無料でダウンロードできます。
- 電子書籍版（amazon kindle 等）の対策本を購入し，タブレット端末等の読み上げ機能（p.123-125，p.150 参照）を使って勉強する方法もあります。

資格試験の受験の際に



- いくつかの国家資格の試験実施団体に聞いてみました。
 - これまでも，受験者からの要請に基づいて，点字の問題を用意したり，手話通訳を手配した実績があるとのことでした。
読みや書きに著しい困難さがあるケースについても，今後受験予定者から要請があれば，合理的配慮の提供について障害者差別解消法に則って検討していく用意があるとのことでした。
準備が必要になる場合もあるので，早めに問い合わせをしてほしいそうです。配慮を希望する場合は，時間に余裕を持って実施団体等に相談するようにしましょう。

高校生にインタビューしました



【Aさんについて】(p. 162-163 参照)

- ・小学1年生の時から、読み書きや漢字の習得に困難さがあった。
- ・小学生のときは週に1～2時間、通級による指導を受けてきた。
- ・小学6年生からマルチメディアデジ教科書(p. 47-49)をiPadで活用しながら家庭学習をしてきた。
- ・小学校卒業時には移行支援会議で、担任による支援や配慮、通級での指導内容や成果を中学校に引き継いだ。
- ・中学校は、定期的に教科担当者会を開き、各教科担任が行っている授業場面での配慮や宿題での配慮を共有した。また、評価場面での配慮(ルビ問題、代読)も試行し、その結果を「個別の指導(支援)計画」に記載した。
- ・中学校で日常的に支援や配慮を受けてきたことを受けて、高校入試での配慮について中学校が本人・保護者に確認をしたところ、「可能であれば同様の配慮を受けたい」との希望があり、配慮の申請をすることになった。
- ・入試での配慮申請が認められ、別室で代読による試験を受験し、定時制高校に合格した。
- ・3月下旬、高校にて両親も交えた移行支援会議を開き、個別の指導(支援)計画をもとに中学校での支援を引継いだ。
- ・高等学校では、本人はテスト問題へのルビ振りを希望した。
- ・1年次、生徒は1日も欠席せずに登校し、単位を全て取得することができた。友人関係も良好で、2年次も学習や部活動、アルバイトに対して意欲的に取り組む日々を過ごしている。

聞き手：在籍校の特別支援教育コーディネーター(国語科教諭)
特別支援教育センター所員

① 読み書きの苦手さについての気づいたのはいつ頃でしたか？

- ・小学校1年生でひらがなの勉強をするときに、「おれは、人一倍遅いな」と気づいた。友達からも「まだできんのか？」と声をかけられた。それがきっかけで仲良くなった友達もいた。

② 教師からよく言われた言葉

- ・小学校から中学校まで、何人もの先生に「何回も書いて覚えなさい」と言われた。「100回書けば覚える」と言った先生もいた。それを聞く度に、「絶対無理やから。できんもんはできんし」と内心では反発していた。

③ 良い意味で記憶に残っている先生は？

- ・小学校6年の時の先生が今までの先生の中で一番心に残っている。勉強ができないことも普通に認めてくれていて、話していて楽しかった。他の男子からテストの点数を見られ、「お前、馬鹿なんやな」と言われて傷ついた時なども相談にのってくれた。「夏休みに一緒に特別支援教育センターに行って相談してみよう」と誘ってくれたのもこの先生だった。
- ・中学校3年の時の学年主任の先生も良かった。いろんなことを普通に聞いてくれた。いつも、さらっと接してくれた。気持ちが楽になった。
- ・中1の時の担任は、3学期に国語で代読を試すことを提案してくれた。



④ 医療機関の受診について

- ・小学校6年の時に紹介されて何度か通った。待合室には、じっとしていられなくて飛び回ったりしている子が多く、自分が来るところではないと感じて恥ずかしかった。

⑤ 小学生～中学生時代につらかったこと

- ・小学校の時は、通級に行くときに「なんでや？ サボりか？」と言われた。
- ・中学1年生の途中から通級を始めるときに、担任の先生がクラスの生徒にそのことを説明してくれた。事前に相談して、自分が居ない時に話をしてくれたが、精神年齢が低い生徒は、先生の話の内容を他のクラスの生徒に言いふらした。後日、他のクラスの生徒がわざわざやってきて、「これ分かるか？」と馬鹿にするような質問をされた。自分としては、「俺、体力が無いで、週に何度か授業抜けてサボりに行くわ」というような感じでやれば良かったと思っている。
- ・中学校の時に、他の生徒からいきなり「俺よりお前は馬鹿なんやな」と言われたこともあった。その時には、腹が立って、「勉強ではお前に負けてるかもしれんけど、他のことではお前に負けてること一つも無いぞ」と言い返した。
- ・英語の時間に、ALTと1対1でワークシートを使って話すテストのようなものがあつた。きつかった。いつも無言で終わっていた。
- ・授業では「みんな立って、教科書の〇〇ページを3回読んだら座りなさい」ということがあり、初めはまじめに立って読んでいた。当然、自分が最後になったが、先生がみんなが注目する中で自分に個人指導をしてきて、きつかった。それ以降、読んだふりをして適当に座るようになった。



⑥ 有り難かった関わりや支援

- ・中学生の時に、テストでルビ振りや代読などしてもらって助かった。
- ・隣の女子に「英語の教科書にカタカナで読み方を書いてや」と頼むと書いてくれてありがたかった。

⑦ 中学校での通級について

- ・中学1年の途中から通級を始めた。勉強が分かりやすいのはありがたかったが、先生と1対1はきつかった。女の先生だったので慣れるまで気まずかった。でも、話すしかない状況だったので、その時にコミュニケーション力が伸びたと思う。中2～3の時は、担当の先生が面白かったのと他の男子生徒と2人で受けていたので楽しかった。



⑧ iPadの活用

- ・小学校6年と中学校ではマルチメディアデジター教科書を使っていた。iPadは、今でも漢字調べやメールに使っている。

⑨ 高校では皆勤だけど、小～中学校時代に欠席が多かった理由は？

- ・小学校4年頃から週に1日くらい欠席していた。いろいろきつくて、1週間5日、持たなかった。水曜日くらいに休むとなんとか頑張ることができた。休むと楽なことが分かって、そんなにつらくなくても休んでいた時期もあった。中3の頃には、1週間休んだこともあった。
- ・休むときには、熱はなかったのですが、頭が痛いとか、腹が痛いとか理由をつけたが、親に病院に連れて行かれ薬を出されたが、実際には具合は悪くないので薬は飲まなかった。
- ・中2～3の頃、一時期、いろんなことが嫌になり、気持ちが病んでしまった。その時、家に溜まっていた頭痛や腹痛の薬を一握り飲んだ。次の日、生きていた。ゴミを見た母親から強く怒られた。

⑩ 高校の部活について

- ・誘ってくれた顧問の先生が面白かったから、陸上部に入った。怒る時には怒る先生だが、普段はとても面白い。毎年、全国大会で東京にも行くことができて楽しい。

⑪ 高校の単位取得について

- ・1年生の前期は、赤点を取りまくって、補習や追試を受けることになったが、単位は全部取ることができた。2年になってこの学校に新しく来た先生には、最初の授業の後に「俺、読むのが苦手やで試験の点数はとれんけど、課題も出すし、欠席もしないので、お願いします」と挨拶をして回った。

⑫ 高校での勉強について

- ・高校の同級生は、精神年齢が幼い奴らが多い。本当は、読み上げもしてもらえるとよいと思ったが、「今の同級生は幼いので何を言われるか分からない」と思い、5月に先生から聞かれた時に「テスト問題の漢字にルビだけふってもらえれば大丈夫だと思います」と答えた。自分だけでなく、全員がルビ付きの問題をすることになり驚いたが、嬉しかった。
- ・中学校の時にいろいろ言われてしんどかったのが、それに比べれば今はかわいいものだ。

- ・高校のテスト前には、他の高校に通っている彼女と一緒に勉強している。自分では読めないところは、「これ、読んでや」と頼んで彼女に読んでもらって勉強している。一緒に勉強できない時は、読んで欲しい箇所を写真に撮り、LINEで送って電話で読んでもらうこともある。気軽に聞けるのでありがたい。週に3回、放課後に彼女と会っている。



- ⑬ 特コより：この前の授業中、他の生徒が「Aだけ『ひいき』してるやん。Aが障害者やでか？」と言っていた。私もとっさのことで、うまくフォローできなかったが・・・
- ・そういうことは、よくある。もっと凄いことを言われたこともあった。あの程度は慣れている。あいつらは幼いので、何を言っても分からないと思う。話題を変えて、あしらっている。中学時代には、そんなことがあると、助けてくれる友達もいた。彼らは他の高校に行ったが、スーパーでバイトをしていると、たまに覗いて声をかけてくれる。そんな親友が数人いた。休みがちだった中学の頃を知っているのだから、俺がちゃんと働いているのを見て驚いている。
- ⑭ 高校卒業後のこと、将来のこと
- ・今やっているスーパーのバイトでは、急にいろいろな仕事を頼まれることがある。できる時には引き受けるが、読み書きが必要な仕事を急に頼まれた場合は、「自分の責任の仕事ができなくなるので無理です」とはっきり断っている。バイトの契約書に勤務時間や仕事内容が書いてあるが、守られていない。学校とはあまりに違うので、最初は混乱した。母親に相談したら、「世の中にはそういうことはよくある。お前が大人になって人を使う立場になったら、自分が嫌だと感じたことをしないように」と言われた。社会についていろいろ勉強できたので定時制高校に進学してよかったと思う。
 - ・将来は、家の仕事を継ぐことも考えるが、父親は止めておけと言う。できれば安定した仕事につきたい。彼女は「安定した仕事なら、自衛隊に行きなよ」と言う。専門学校に行って、自動車整備士になるのもいいかと思っている。
- ⑮ 両親や彼女について、将来について
- ・両親は俺が定時制に行っていることは、恥ずかしくて、周りの人に言えていないようだ。
 - ・中学時代に大量服薬するなど、心が病んだ時、無駄に「相談に乗ってあげるで」と近づいてきたり、分かっているように言われるのが嫌だった。いろんなことが辛くて病んでいるのに、「お前の努力不足や」という結論になったこともあった。
 - ・中学時代に最初につきあった彼女は、自分の苦手さをいろいろ詮索してきて嫌だったが、今の彼女にはいろいろと話ができる。友達よりも話しやすいし、彼女がきっかけで周りに（自分の苦手さを）言えたこともあった。自分の器がでかくなったと思った。将来のことも、2人でまじめに考えている。

インタビューを終えて…



・ Aさんが在籍する高校の特別支援教育コーディネーターより

彼が入学したことがきっかけで、ディスレクシアに関する職員向けの校内研修が行われたり、様々な場面での生徒の様子を積極的に情報共有したりするなど、職員の意識も変わってきたようである。Aさん以外にもディスレクシアと診断された生徒、その疑いのある生徒が在籍している。試験のルビ振りなどの支援については、職員室で一声かければすぐに対応する気風がこの学校にはできている。その他の障害に関する合理的配慮についても同様である。

同じ地区内の中学校には、配慮を受けて入学した生徒がいることが知られており、どの高校を受験するか考える際にも参考になっているのではないかと思う。

・ 特別支援教育センター所員より

小学6年生の夏休みに、お母さんと担任の先生に連れられて不安げな様子でセンターを訪れたAさんと初めて対面した。細身の優しげな印象の少年だった。それから5年後に、高校2年生になって心身共に逞しく成長したAさんの話を聞きながら、驚いたことがいくつかあった。1つ目は、中学1年時に、通級による指導を受け始めた頃に、Aさんが他クラスの生徒から嫌なことを言われていたことである。Aさんが、それらを跳ね返す強さを持ち合わせていたことが幸いだった。当時は、まだ中学校での通級による指導が珍しい時代であり、どのようにクラスの生徒に説明するかについては、当時の担任も非常に悩みながら対応されていたが、嫌がらせは教師の目の届かないところで行われていた。2つ目の驚きは、想像していた以上にAさんが精神的に成熟していたことである。それは、彼がディスレクシアという困難を抱えており、多くの人が経験しないような悩みを抱え、それを彼なりに乗り越えてきたからかもしれないと感じた。

小学6年生から高校3年生まで、多くの担任、特別支援教育コーディネーター（以下、特コ）がAさんに関わってきた。特コは現在5人目である。多くの担任、特コによってつながれてきた支援が、Aさんの中学・高校時代（読み書きに困難さがある子どもにとって最も大変な時期）を支えたのだと思う。どこかでバトンパスが途切れていたら、現在の彼の姿はなかった。

インタビューを行った翌年度に学校を訪問した際、Aさんが筆者を見つけて廊下で声をかけてくれた。高校3年生となっていたAさんは、勉強や部活動、アルバイトに励んでいることを報告してくれた。就労に向けて、Aさんは自分に合った業種を考えて動き始めているとのことだった。Aさんのように、ディスレクシア以外の発達障害や精神疾患が併存しない場合には、中学・高校では障害者差別解消法に基づいた配慮を受けて過ごしつつも、卒業後は「障害者として」でなく「一般の人」として社会参加をしていくケースが大半である。Aさんの社会生活での成功を願っている。

日ごろ教育相談を行う中では、さまざまな理由から、Aさんのケースほどスムーズに合理的配慮の提供が展開されないケースも多く、二次障害や学校不適応に陥ってしまうケースもある。今後、多くの学校で、Aさんのケースのように必要な支援が適宜提供され、進学先にうまく引き継がれていくケースが増えてくることを期待したい。

5 アセスメントの紹介

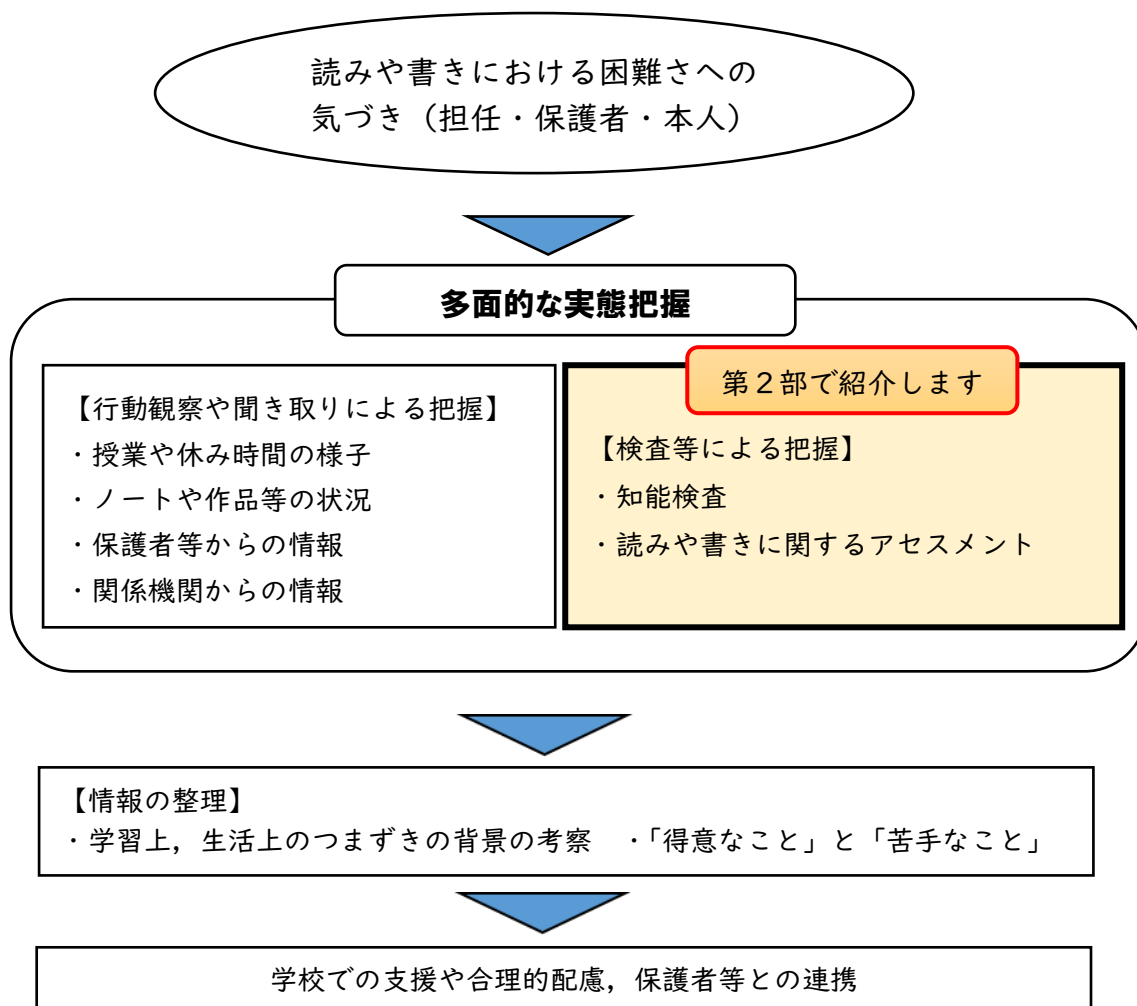


アセスメントについて

子どもの特性をさまざまな角度から把握すること（アセスメントを行うこと）は、教育的ニーズを見極めるときや指導計画を立てるとき、合理的配慮を検討するときには欠かせません。読み書きの困難さの状態は一人一人異なります。実態把握にあたっては、多角的に情報を収集し、指導・支援目標の設定に向けて整理していくことが大切です。本パッケージ第2部ではアセスメントの際に使用できる検査について紹介します。

(1) アセスメントの流れ

担任の先生が読みや書きにおける子どもの困難さに気づいたり、本人や保護者からの相談があったりしたときには、アセスメントを行いましょう。アセスメントを行う際は、検査等による客観的・数値的な実態把握だけでなく、行動観察や聞き取りを通して幅広く情報収集を行います。収集した情報を整理し、得意なことや困難なことをまとめたり、つまずきや困難さの背景を見立てましょう。それらの情報をもとに、学校や家庭での支援を考えたり、合理的配慮について検討したりしていきます(下図参照)。



(2) 検査を実施する際の留意点

検査の選択

検査は、子どもの困難さの程度やその背景要因を探り、支援の糸口を得る目的で行います。検査の選択にあたっては、今回測りたいものは何かを見極め、子どもに過度の負担とならないように選択することが大切です。この第2部では、学校で簡易に実施できる検査から詳細な検査まで、さまざまな検査を紹介します。

保護者・本人の同意

検査の目的や検査方法、検査結果の扱い方等について、事前に保護者や本人に説明します。その際、子どものつまずきや困難さに共感しながら、指導や支援の手がかりを見つけていこうとする姿勢を示すことが大切です。また、保護者の中には、「検査を受けると、何か診断されてしまうのではないか」と不安に感じられる方もいます。事前の説明において、「教育的な支援や配慮を検討する上で参考になる情報を得るために行う」という検査の目的を丁寧に説明し、理解を得ることが大切です。

検査実施時の留意点

各検査に定められている実施方法を遵守して、正しく実施することが大切です。また、子どもが一生涯懸命取り組もうという意欲が湧くような信頼関係を形成した上で実施することや、子どもが集中を損なわないような検査室の環境づくりも重要です。それらに留意し、子どもが十分に能力を発揮できるように配慮します。

検査結果の分析

検査結果の分析は慎重に行う必要があります。必要な場合は、保護者の同意を得て、外部の専門家に協力してもらうことも大切です。当センターでも、検査結果の分析や解釈に際しては、複数のメンバーで多くの視点を出し合いながら検討するなど、偏った解釈に陥らないように心がけています。

検査結果を保護者や本人に伝える

検査結果は必ず保護者や本人にお返しします。その際、数値だけが一人歩きしてしまわないよう配慮することが必要です。検査結果や検査時の様子を伝えた上で、学級や家庭、授業場面や評価場面等における具体的な指導や支援について提案し、話し合うことが大切です。また、本人に検査結果を伝える場合には、苦手な部分だけが強調されないように配慮する必要があります。本人の意見も丁寧に聞き取りながら、今後、取り組めそうな方法を一緒に考えていこうとする姿勢が大切です。

保護者が医療機関の受診を考えている場合は、重複して検査が行われることを防ぐために、保護者を通じて検査結果を医療機関に伝えてもらうことも必要です。

検査結果や検査用紙などは、「個別の指導（支援）計画」等と一緒に綴るなど、散逸しないように保管しましょう。

(1) 集団実施に適する簡易なアセスメント

①MIM-PM (めざせ よみめいじん)

小学1年～2年



p. 71-73 「1 小学1～2年生に対する支援」をご覧ください。

(1) 集団実施に適する簡易なアセスメント

①T式ひらがな音読支援の「音読確認」用 簡易アセスメント

小学1年



p. 78-82 「1 小学1～2年生に対する支援」をご覧ください。

検査用紙は巻末 (p. 194～) に掲載しています。

(1) 集団実施に適する簡易なアセスメント

②スマイル・プラネット版 読み書きスキル簡易アセスメント

目的・特長

小学1年～6年

読み書きスキル簡易アセスメントは、読み書きの達成の程度と、読み書きを支える基礎スキルについて評価します。また、このアセスメントは具体的な教育的支援につなげるためのものです。児童一人ひとりの評価と支援をアセスメントします。各学年の課題は、スマイル・プラネットのwebサイトからダウンロードできます。また、webサイトに課題の得点を入力すると「評価コメント」が表示されます。いずれも無料で使用することができます。

適用学年

小学校1年生から6年生までの学年別に課題が用意されています。

課題の構成

- ① 「ひらがな単語の読み」(1年～6年生)
ひらがなが並んでいる中から、2文字か3文字の物の名前を見つけ○で囲んでいく課題です。制限時間は1分です。

(例)



- ② 「漢字の書き」(2年～6年生)
漢字の熟語(2文字)を書きます。全20問です。
- ③ 「漢字の読み」(2年～6年生)
漢字の熟語(2文字)を読みます。全20問です。
- ④ 「聴覚記憶(順唱)」(1年～6年生)
検査者が言った数字を聞いて、言った通りの順番で書きます。全6問で、4桁から6桁の数字です。
- ⑤ 「特殊音節」(1年～3年)
イラストを見て、正しく書かれている言葉を3つの中から選びます。全12問です。

(例)



- ① はっぱ
② はば
③ はつぱ

※ 検査時間は、20分～30分です。

※ 正確にアセスメントするために、全ての課題を実施するようにします。

集計と結果の確認

web サイトに、児童の学年と各課題の得点を入力すると、結果が表示されます。その内容を今後の支援や指導に活かします。

得点

児童の学年 1 2 3 4 5 6

得点の入力

ひらがな単語の読み	漢字の書き	漢字の読み
<input style="width: 80%;" type="text" value="2"/>	<input style="width: 80%;" type="text" value="1"/>	<input style="width: 80%;" type="text" value="2"/>
順唱	特殊音節	
<input style="width: 80%;" type="text" value="3"/>	<input style="width: 80%;" type="text" value="7"/>	

✓ 結果の確認

結果

漢字の読みと書きに強い弱さ(10%タイル以下)があります。3年生でひらがなの読み低成績以下(10%タイル以下)と特殊音節単語の読み書き低成績の2つを示す場合には、読み書きの習得が弱い可能性を推測できます。文字習得の程度に合わせて個別的学习支援が必要になります。

支援につなげる

読み書きスキル簡易アセスメントでは、低成績の課題に応じた効果的なプリント(スマイル教材)が紹介されています。

(1年生の例)

低成績の課題	効果的なプリント	配慮
特殊音節	特殊音節プリント	単語を流暢に読めるように支援
ひらがな単語の読み	ひらがな読みプリント	
特殊音節	特殊音節プリント	苦手な特殊音節を支援
ひらがな単語の読み	ひらがな読みプリント	単語を流暢に読めるように支援

引用元

NPO 法人 スマイル・プラネット
 スマイル・プラネット版 読み書きスキル簡易アセスメント
<https://smileplanet.net/specialty/yomikaki/>

(2) 基本のアセスメント

① 田中ビネー知能検査 V

出典：一般財団法人 田中教育研究所 編著 (2003) 『田中ビネー知能検査 V』 田研出版

目的・特長

2歳～成人

日本でよく用いられる代表的な個別式知能検査です。日本人の文化や生活様式に即した検査で、知的発達のアセスメントとして活用されています。検査対象が幅広く、問題が年齢尺度によって構成されているため、通常の発達レベルと比較することが容易です（ただし、成人級は領域別による構成となっています）。また、検査の手順が簡便で、被検査者への負担が少ないことが特長です。

検査の構成

検査問題は1歳級から13歳級までの96問、および成人級の13下位検査から成り立ち、「思考」「言語」「記憶」「数量」「知覚」など多種多様な内容で構成されています。1～3歳級は12問ずつ、4～13歳級は6問ずつ配置され、それぞれの問題に合格基準が設けられています。

検査手順

被検査者の生活年齢が2歳0か月～13歳11か月の場合は以下の手順で実施し、14歳0か月以上は原則として成人級を実施し、通常は下の年齢級に下がることはしません。

- ① 被検査者の生活年齢（暦年齢）と等しい年齢級から開始します。
- ② 1つでも合格できない問題があったら、下の年齢級へ下がります。全問題を合格する（不合格問題が1つもない）年齢級まで行います。
- ③ 全問題を合格できたら、上の年齢級へ進み、全問題が不合格となる（合格の問題が1つもない）年齢級まで順次行っていきます。

*原則として、各年齢級の問題は問題番号順に実施します。

*発達の遅れが予想される場合は、家族など周囲の人から情報を得て、どの年齢級であればスムーズに検査に入れるかを予想し、開始する年齢級を決めます。

算出方法

生活年齢が2歳0か月～13歳11か月の場合は原則として比例の知能指数（IQ）、14歳0か月以上は偏差知能指数（DIQ）を算出します。

精神年齢および知能指数は以下のように算出します。1問に与えられる加算月数は、1～3歳級は1か月、4～13歳級は2か月です。ある年齢級のすべての問題に合格した場合、その1つ上の年齢を「基底年齢」とし、「基底年齢」を定めた年齢級より上の年齢級で合格した問題数に加算月数をかけた値を「基底年齢」に加えて「精神年齢（MA）」を算出します。

$$IQ（知能指数） = \frac{MA（精神年齢）}{CA（生活年齢）} \times 100$$

入手先

一般財団法人 田中教育研究所

フルセット＜用具、記録用紙（20人分）、検査法＞ 110,500円＋税

(2) 基本のアセスメント

①WISC-IV

目的・特長

5歳0か月～16歳11か月

WISC-IVでは、10の基本検査から全検査IQと4つの指標得点の算出が可能です。5つの合成得点(全検査IQ、4つの指標得点)が算出され、それらの合成得点から、子どもの知的発達の様相を多面的に把握できます。

適用学年(年齢)

5歳0か月から16歳11か月

(被検査者が17歳以上の場合は、適用年齢が16～89歳のWAIS-IIIを使用します)

実施時間

60分～90分

検査の構成

全体的な認知能力を表す全検査IQ(FSIQ)と4つの指標得点(言語理解・知覚推理・ワーキングメモリー・処理速度)を算出します。全検査IQは補助検査を除いた10検査の評価点の合計から算出します。

言語理解	知覚推理	ワーキングメモリー	処理速度
類似 単語 理解 知識 ※ 語の推理 ※	積木模様 絵の概念 行列推理 絵の完成 ※	数唱 語音整列 算数 ※	符号 記号探し 絵の抹消 ※

※補助検査

検査手順

実施・採点マニュアルに従って実施します。

入手先

日本文化科学社 135,000円(コンプリートセット:問題冊子など検査用具一式)
37,800円(換算アシスタント)

(2) 基本のアセスメント

①K-ABC II (カウフマン式知能検査)

目的・特長

2歳6か月～18歳11か月

WISC-IVと並んで広く利用され、幅広い年齢で実施できます。また、漢字や文章作成などの書き課題や算数課題などが取り入れられているので、検査結果そのものを学習の見立てや支援に生かすことができます。二つのモデルで結果を読み取ることができますが、以下では学校現場でよく使われるカウフマンモデルについて紹介します。

適用学年(年齢)

2歳6か月から18歳11か月までが適用年齢です。

検査の構成

- ・全検査IQに相当するのが、「認知総合尺度」になります。
 - 「継次尺度」…情報を一つずつ時間的、系列的に処理する能力を測定する
 - 「同時尺度」…一度に複数の情報を統合し、全体的なまとまりとして処理する
 - 「計画尺度」…高次の意思決定に関する実行機能を測定する
 - 「学習尺度」…視覚情報と聴覚情報の対を覚え、それを保持する能力を測定する
- ・今までの学習の積み重ね(基礎学力)を調べることができるのが「習得総合尺度」です。
 - 「語彙尺度」…語彙をどれだけ分かっているかを調べる
 - 「読み尺度」…ひらがな、カタカナ、漢字、文章の読みの能力を測定する
 - 「書き尺度」…ひらがな、カタカナ、漢字、文章の書きの能力を測定する
 - 「算数尺度」…計算(筆算)、数的推論の能力について測定する

得点・尺度の解釈

標準得点は100を平均として、その上下のバランスを見ることで発達水準を推定します。また、認知総合尺度と習得総合尺度の比較をすることで、認知能力が生かされているかどうか、学習における負担が重すぎないかを見取ることができます。また、認知総合尺度と習得4尺度の比較から、学習面のどの領域の習得度が低いかを読み取ることができます。

支援の視点

認知総合尺度(知能)と習得総合尺度(基礎学力)の比較をして、強みと弱みを読み取ります。「継次」か「同時」の強みを生かした支援を考えます。「計画」「学習」の能力については、数値が低い場合に、その能力に合った支援方法を取り入れていきます。

入手先

丸善出版株式会社

基本セット 183,600円 <検査用具, マニュアル・換算表, 記録用紙(20部), 習得尺度シート(20部)>

(2) 基本のアセスメント

②実践ガイドライン

目的・特長

小学1年～6年

実践ガイドラインは、読み(音読)の正確さと流暢さを知ることができます。検査の所要時間は15分程度です。

適用学年(年齢)

小学校1年生から6年生までを対象として作成されています。

検査の構成

検査課題は、下記の3課題(4種類)です。

- ① 単音連続読み検査：ひらがな50文字を連続して音読する課題
 - ② 単語速読検査：有意味語30個、無意味語30個それぞれ連続音読課題
 - ③ 単文音読検査：Token testに採用されている3つの文章の音読課題
- いずれの課題も、音読に要する時間(音読時間)と読み誤りなどのエラーを計測します。

検査手順

- ① 単音連続読み検査
ひらがな50文字が書かれているシートを子どもの前に提示し、間違えないように、できるだけ速く読むように教示します。
読み終わるまでの音読時間の計測、読み飛ばし、読み誤りの記録を行います。
- ② 単語速読検査
有意味語単語、無意味語単語の順に実施します。どちらも練習用シート(15個)を使って練習をしてから本番(30個)を実施します。
単語が書かれたシートを子どもの前に提示し、速く、正確に声に出して読む。読み間違えたら、読み直しても構わないと教示します。
読み終わるまでの音読時間の計測、読み飛ばし、読み誤りの記録を行います。
- ③ 単文音読検査
文章の書かれたカードを子どもに渡し、声に出して読むように教示します。
読み終わるまでの音読時間の計測、読み誤りの個数の記録を行います。

入手先

いずれの検査もボイスレコーダー等で録音すると採点時に有用です

「特異的発達障害 診断・治療のための実践ガイドライン

—わかりやすい診断手順と支援の実際—」診断と治療社 3,800円+税



(2) 基本のアセスメント

③ STRAW-R (改訂版)

目的・特長

小学1年～高校3年

改訂版 標準 読み書きスクリーニング検査 (STRAW-R) は, STRAWの改訂版として 2017 年 11 月に発行されました。小学1年生から高校3年生までの音読速度を調べることのできる速読課題や, 漢字の音読年齢が算出できる漢字音読課題, 中学生用の漢字単語課題などが加えられました。ひらがな, カタカナ, 漢字3種類の表記において, 書字の正確性も測定できます。速読課題には文章課題を含んでおり, 高校や大学入試で試験時間の延長を希望する際の客観的な資料となります。検査時間は 30 分程度です。

検査の構成

STRAW と STRAW-R 共通の課題	STRAW-R における新規の課題
ひらがな 1 文字 カタカナ 1 文字 ひらがな 単語 カタカナ 単語 漢字 単語	ひらがな 単語・非語 カタカナ 単語・非語 文章
} 音読と書取 (小学 1 ～ 6 年生)	} 速読 (小学 1 ～ 高校 3 年生)
	漢字 126 語の音読 (小学 1 ～ 中学 2 年生) 漢字 単語音読と書取 (中学生用) 計算 (小学生) R A N (Rapid Automatized Naming) (5 歳児～高校生)

※ () 内は, 基準値が示されている年齢・学年の範囲

(1) 音読の流暢性 (速読)

提示された課題を読み終える所要時間を計測し, 誤りや繰り返しなどの反応を記録用紙に記入します。

(2) 音読と書取の正確性

① 漢字 126 語の音読

正確に読むことができた単語の数を算出します。

② ひらがな 1 文字・カタカナ 1 文字の音読と書取

③ ひらがな 単語・カタカナ 単語・漢字 単語の音読と書取

単語の音読は, 漢字, カタカナ, ひらがなの順に行う。単語の音読を先に実施し, 書取はできる限り単語の音読とは別の日に実施します。

(3) RAN (Rapid Automatized Naming)

数字と絵が並んだ課題の左上から右下まで飛ばさずにできるだけ早く名前を言い、言い終えるまでの所要時間を測定します。

(4) 計算

加算, 減算, 乗算, 除算の順番に問題を実施する。それぞれ6問ずつで構成されています。

支援の例

STRAW-R検査マニュアルには、聴覚法を用いたひらがな、カタカナの読み書きや漢字書字の指導法が紹介されています。



入手先

入手先：インテルナ出版株式会社

価格：

種 別	定価 (税込み)
検査マニュアル	2,808 円
刺激・課題集	3,780 円
記録・答案用紙<小学1年生用> (20名分)	3,780 円
記録・答案用紙<小学2・3年生用> (20名分)	3,780 円
記録・答案用紙<小学4年生用> (20名分)	3,780 円
記録・答案用紙<小学5年生用> (20名分)	3,780 円
記録・答案用紙<小学6年生用> (20名分)	3,780 円
記録・答案用紙<小学生全学年セット> (各20名分)	21,600 円
記録・答案用紙<中学生用> (10名分)	2,160 円
記録・答案用紙<高校生用> (10名分)	1,620 円

検査を実施するためには、「検査マニュアル」、「刺激・課題集」、「記録・答案用紙」の3点がすべて必要です。

(2) 基本のアセスメント

④URAWSS－Ⅱ

目的・特長

読み：小学1年～6年

書き：小学1年～成人

小中学生の読み書きの理解（URAWSS）は、学習に影響しやすい読み書きの速度を評価する検査です。URAWSS－Ⅱは、対象年齢を中学生までに拡大したこと、読みの課題は基本的に個別実施にしたこと、ワープロ入力や代読など、読み書きの困難を補う方法を検討するための介入課題（必要に応じて実施）を追加したことが特長となっています。

適用学年（年齢）

読みの評価については、小学1年生～6年生の標準値との比較が可能です。

書きの評価については、小学1年生～6年生、中学1年生～3年生、高校生・成人の標準値との比較が可能です。

検査の構成

- ・書き課題【1分間の書字速度】
- ・読み課題【1分間の読み速度】
- ・内容理解問題【読んだ文章に関する質問の正答数】
- ・書きの介入課題
【手書きと比べたい方法（ワープロ入力・課題用紙の拡大 等）を使って文章を書き写す】
- ・読みの介入課題
【大人が文章を読み上げて質問に答える（代読）】

検査手順

読み書きの課題の平均的な実施時間は、約20分です。また、介入課題の実施時間は、約20分です。各課題は、以下の手順に沿って実施していきます。

- ① 書きの課題の実施
- ② 読みの課題の実施
- ③ 介入課題の実施

支援の例

URAWSSⅡの手引きには、「見ることへの支援」「運動への書字支援」「聴覚への支援」の3つに分けて支援方法が紹介されています。

入手先

株式会社 atacLab 2,295円（基本セット：手引書、課題用紙1年～6年以上用 各1名分）



(3) より詳細なアセスメント

①URAWSS-English

目的・特長

中学1年～3年

中学生の英単語の読み書きの理解 (URAWSS-English) は、中学生の英語学習における単語学習のつまずきと、それに対する具体的な配慮の方法を調べるために作成されました。

例えば「英語の音と文字を結びつけることに困難を抱えている」ため、英語の学習を繰り返してもなかなか成績が上がらないというような生徒がいます。そのような生徒には、この検査の結果から、どのような英語学習が適しているのかを考えることができます。

適用学年(年齢)

中学1年生から3年生

検査の構成と手順

- (1) 「E→J 課題」：英単語の意味の理解しやすさは、「文字を目で見て読む」方法か「音声を聞く」方法かを確認する
- ① 1回目・・・紙に書かれた英単語を見てその意味を書きます。
 - ② 2回目・・・音声を聞いた後にその意味を書きます。
- (2) 「J→E 課題」：日本語から英単語の想起・表出のしやすさは、「アルファベットで表記」か「カタカナで表記」かを確認する
- ① 1回目・・・日本語に当てはまる英語を「アルファベット」で書きます。
 - ② 2回目・・・日本語に当てはまる英語を「ひらがな」か「カタカナ」で書きます。

検査の特長

本検査は、①英単語の語彙力と綴り方の評価ができる、②集団でも個別でも実施可能、③評価のための時間は20分、④効果的な支援方法の手がかりを得ることができることが特長です。

支援の例

結果によって次のような支援の例が考えられます。

- ・「E→J 課題」で「音声を聞く」方法が理解しやすい場合…タブレットパソコン等で音声読みあげ機能を活用する。
- ・「J→E 課題」で「カタカナ表記」の効果がある場合…スペルを口頭で言う。音声入力機能を用いて文を書く。

入手先

株式会社 atacLab 1,242円 (1人分セット：手引書、課題用紙 全学年共通 各1名分)

(3) より詳細なアセスメント

②CARD (包括的領域別読み能力検査)

目的・特長

小学1年～6年

「CARD」は、集団実施と個別実施の両方が可能です。「文字・単語の処理」「文の処理」「文章の処理」のそれぞれの段階において課題がないかをチェックするための検査です。検査実施者に必要な資格や基本条件はありません。

ガイドブックには記録用紙や自動換算プログラム(プロフィール表・分析ページ)をダウンロードできるURLが掲載されています。自動換算プログラムに回答結果を入力するだけで、簡単に検査結果を評価することができます。

適用学年(年齢)

小学1年生～6年生の子どもに用いるために作成されました。ただし、ひらがな・カタカナの学習が一通り終わっていることを想定しているため、小学1年生に検査する際は、2学期以降に実施するのが望ましいです。

検査の構成

検査用紙は2冊(「ことばの問題」と「文の問題」)に分かれており、「ことばの問題」は4つ、「文の問題」は3つの下位検査で構成されています。「ことばの問題」はCDを用いて行い、実施にかかる時間は45～50分です。「文の問題」は実施時間が30～40分で、簡単に実施することができます。



入手先

株式会社スプリングルス
TEL 077-543-5870

価格 ガイドブック付セット 3,608円
(検査実施ガイドブック CD付, 問題集 文の問題・ことばの問題 各1冊)

(3) より詳細なアセスメント

③『見る力』を育てるビジョン・アセスメント「WAVES」

目的・特長

小学1年～6年

「WAVES」は、おもに学童期の子どもに対し、視覚関連の面で課題がないかをチェックするための検査です。個別、集団のいずれでも使用でき、検査実施者に必要な資格や基本条件もありません。検査用紙は、コピー用原本をコピーして使用できるようになっています。検査結果の評価には、4領域の指数や、プロフィール表があります。この解釈に従い、課題が見つければ、その問題に合わせた対応・配慮を行い、同時に能力を伸ばすための練習を検討します。最初に取り組む練習としては、「はじめてのトレーニングドリル」を活用できます。

適用学年(年齢)

小学校1年生から6年生を対象として作成されています。中学生以上の子どもについては、参考値として学習支援上の手掛かりを得ることができます。

検査の構成

基本検査と、必要に応じて実施する補助検査があります。

実施する下位検査の選定、検査の順番

実施する下位検査は、その目的に合わせて実施者が判断します。補助検査は通常実施しませんが、形あわせ、形さがし、形づくり、形みきわめ、形おぼえ、形うつしのうち複数またはいずれかで成績低下が顕著な子どもにおいて、基本的な視知覚に問題があるかどうかを調べるために実施します。

実施時間

基本検査の実施にかかる時間は多くの子どもでおよそ60～70分です。補助検査の実施にかかる時間は多くの子どもでおよそ5～10分です。実施にあたっては、1回の検査ですべてを実施することが望ましいのですが、検査が2回にわたるようならば、2回目の検査は1回目の検査から1週間以内に実施するよう努めます。

検査の採点方法

「WAVESプロフィール自動換算ソフト」を学研のwebサイト「学校教育ネット」からダウンロードして活用できます。 <http://gakkokyoiku.gakken.co.jp/>

入手先

学研 18,000円+税



参考図書



◆ LDについての解説, 指導法, 合理的配慮に関する本

- ・品川 裕香「急げてなんかない! ディスレクシア～読む・書く・記憶するのが困難なLDの子どもたち」岩崎書店, 2003
- ・宮本 信也「LD 学習症(学習障害)の本(育ちあう子育ての本)」主婦の友社, 2017
- ・熊谷 恵子・山本 ゆう「通常学級で役立つ 算数障害の理解と指導法」学研プラス, 2018
- ・宮本 信也(編)「学習障害のある子どもを支援する」日本評論社, 2019
- ・小枝 達也・関あゆみ「T式ひらがな音読支援の理論と実践」日本小児医事出版社, 2019
- ・加藤 醇子「ディスレクシア入門『読み書きLD』の子どもたちを支援する」日本評論社, 2016
- ・河野 俊寛「読み書き障害のある子どもへのサポートQ&A」読書書房, 2012
- ・河野 俊寛「タブレットPCを学習サポートに使うためのQ&A」明治図書出版, 2019
- ・村上 加代子「読み書きが苦手な子どものための英単語指導ワーク」明治図書出版, 2018
- ・近藤 武夫「学校でのICT利用による読み書き支援－合理的配慮のための具体的な実践」金子書房, 2016
- ・柘植 雅義「30の事例で理解する校長・教頭の合理的配慮」教育開発研究所, 2018

◆ 当事者・家族による本

- ・柳家 花緑「花緑の幸せ入門『笑う門には福来たる』のか?」竹書房新書, 2017
- ・井上 智・賞子「読めなくても, 書けなくても, 勉強したいーディスレクシアのオレなりの読み書き」ぶどう社, 2012
- ・小菅 宏「僕は, 字が読めない。読字障害(ディスレクシア)と戦いつづけた南雲明彦の24年」集英社, 2009
- ・千葉 リョウコ・宇野 彰「うちの子は字が書けない(発達性読み書き障害の息子がいます)」ポプラ社, 2017
- ・千葉 リョウコ・宇野 彰「『うちの子は字が書けないかも』と思ったら 発達性読み書き障害の子の自立を考える」ポプラ社, 2020
- ・濱口 瑛士「書くことと描くこと ディスレクシアだからこそできること」ブックマン社, 2017

◆ ディスレクシアの青年が主人公のコミック

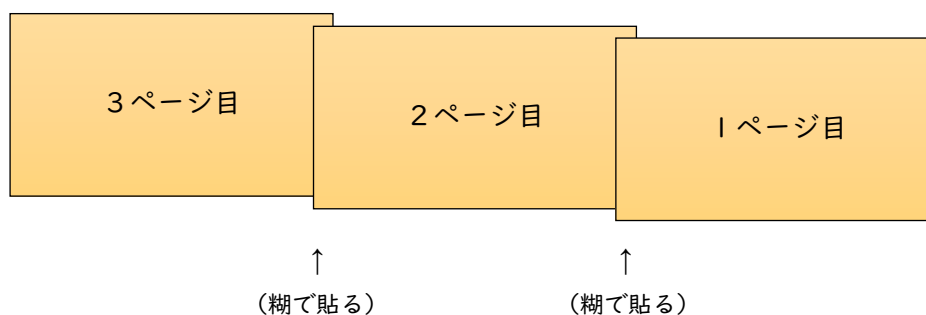
- ・愛本 みずほ「ぼくの素晴らしい人生(1~4巻)」講談社, 2017-2018

巻末資料

T式ひらがな音読支援 1年生向け 簡易アセスメントの検査用紙, 記録用紙

使用方法は, p. 78~82 を御参照ください

- ① 直音連続読み 検査シート (3ページ) 3枚を横に貼り合わせて使用



- ② 直音連続読み 記録用紙
- ③ 単音連続読み 検査シート
- ④ 単音連続読み 記録用紙
- ⑤ 単文音読 検査シート (3ページ)
- ⑥ 単文音読 記録用紙

ここに掲載した検査用紙等は, 国立成育医療研究センター
副院長 小枝 達也 先生, 北海道大学教育学研究院 准教授
関 あゆみ 先生より御提供いただきました。

ぱ	て	か	を	う
け	ぜ	ろ	ん	れ
ぺ	や	ぎ	こ	ひ
は	め	び	つ	づ
お	せ	げ	ふ	ど
る	ぽ	き	の	ち
ゆ	で	あ	が	く
ぶ	む	だ	ほ	ら
べ	み	ぎ	よ	ぞ
わ	す	た	ふ	ち

え	ぐ	せ	な	わ	に	ご	ぬ	へ	ぼ
こ	れ	だ	ば	を	げ	ね	ず	し	そ
び	ぽ	り	す	め	お	じ	さ	え	も
た	ち	ぶ	ら	ず	み	ま	な	ば	り
や	う	ま	べ	お	ど	ぐ	と	い	び

へ	よ	ご	け	い
ち	き	ぺ	ゆ	の
は	ぎ	に	が	る
か	も	ぜ	て	ぶ
ほ	つ	じ	く	づ
あ	ぬ	ば	し	で
ふ	ぎ	と	ん	び
そ	ね	ぞ	さ	ぼ
ろ	ひ	ぱ	て	か
を	う	け	ぜ	ろ

実施日（ 年 月 日） 学校名（ ）
 （ ）組（ ）番 性別（男・女） 生年月（ 年 月） 利き手（右・左）

1. 直音連続読み検査 （読飛ばし✓, 読み誤り×, 自己修正△）

すべての項目
を記入してくだ
さい。

41		31		21		11			
わ	べ	ぶ	ゆ	る	お	は	ぺ	け	ぱ
す	み	む	で	ぼ	せ	め	や	ぜ	て
た	ぎ	だ	あ	き	げ	び	ぎ	ろ	か
ぶ	よ	ほ	が	の	ふ	つ	こ	ん	を
ち	ぞ	ら	く	ち	ど	づ	ひ	れ	う

91		81		71		61		51	
え	ぐ	せ	な	わ	に	ご	ぬ	へ	ぼ
こ	れ	だ	ば	を	げ	ね	ず	し	そ
び	ぼ	り	す	め	む	じ	さ	え	も
た	ち	ぶ	ら	ず	み	ま	な	ば	り
や	う	ま	ぺ	お	ど	ぐ	と	い	び

141		131		121		111		101	
を	ろ	そ	ふ	あ	ほ	か	は	ち	へ
う	ひ	ね	ぎ	ぬ	つ	も	ざ	き	よ
け	ぱ	ぞ	と	ぱ	じ	ぜ	に	ぺ	ご
ぜ	て	さ	ん	し	く	て	が	ゆ	け
ろ	か	ぼ	び	で	づ	ぶ	る	の	い

1分以内に読み終わった場合は時間を記録（ 分 秒）

・直音連続読み検査（まとめ）

	1分間に 読んだ文字数(A)	誤読数(B)		自己修正△	1分あたりの 文字数(A-B)
		読み飛ばし ✓	読み誤り ×		
合計					

よ	ず	ぎゅ	に	びゃ
と	にゃ	え	しよ	く
じよ	ら	ちゅ	ぺ	れ
ぜ	え	ぎゅ	き	りゃ
び	によ	か	ひゅ	じ
りゅ	ぼ	じゅ	つ	ぶ
い	お	びゃ	きよ	ま
げ	びゅ	む	しゃ	が
びよ	て	ぎゃ	ぐ	の
は	みよ	ぬ	し	ちゃ

実施日（ 年 月 日） 学校名（ ）（ ）組（ ）番

2. 単音連続読み検査

記入もれのないように
注意してください。

は	びよ	げ	い	りゅ	ぴ	ぜ	じよ	と	よ
みよ	て	びゅ	お	ぼ	によ	え	ら	にゃ	ず
ぬ	ぎゃ	む	びゃ	じゅ	か	きゅ	ちゅ	そ	ぎゅ
し	ぐ	しゃ	きよ	つ	ひゅ	さ	ぺ	しよ	に
ちゃ	の	が	ま	ぶ	じ	りゃ	れ	く	ぴゃ

㊟	読み飛ばし→確認では読める
⊗	読み誤り→確認では読める
△	自己修正
レ	読み飛ばし→確認でも読めない(未習得)
×	読み誤り→確認でも読めない(未習得)

音読時間（ ）秒

読み飛ばし（ ）個

読み誤り（ ）個

自己修正（ ）個

未習得（ ）個

※ 習得、未習得とは関係なく、『読み飛ばし』、『読み誤り』は、確認する前の数を書いてください。

あお まる 青い丸にさわってから あか 赤い しかく 四角にさわってください。

くろ しかく うえ あか まる
黒い四角の上に赤い丸をおいてください。

あか まる しろ しかく
赤い丸ではなくて白い四角をとってください。

実施日（ 年 月 日） 学校名（ ）
 （ ）組（ ）番 性別（男・女） 生年月（ 年 月） 利き手（右・左）

2. 単音連続読み検査

記入漏れがないようにお願いします。

は	びよ	げ	い	りゅ	び	ぜ	じよ	と	よ
みよ	て	びゅ	お	ぼ	によ	え	ら	にゃ	ず
ぬ	ぎゃ	む	びゃ	じゅ	か	きゅ	ちゅ	そ	ぎゅ
し	ぐ	しゃ	きよ	つ	ひゅ	さ	ぺ	しよ	に
ちゃ	の	が	ま	ぷ	じ	りゃ	れ	く	びゃ

音読時間（ ）秒
 読み飛ばし（ ）個
 読み誤り（ ）個
 自己修正（ ）個
 未習得（ ）個

㊟	読み飛ばし→確認では読める
⊗	読み誤り→確認では読める
△	自己修正
レ	読み飛ばし→確認でも読めない(未習得)
×	読み誤り→確認でも読めない(未習得)

「自己修正」は、後で確認したものを記録するのではなく、途中自分で言い直したものを記録します。

3. 単文音読検査

	音読時間（秒）
① <small>あお まる</small> 青い丸にさわってから <small>あか しかく</small> 赤い四角にさわってください。	
② <small>くろ しかく</small> 黒い四角の上に <small>あか まる</small> 赤い丸をおいてください。	
③ <small>あか まる</small> 赤い丸ではなくて <small>しろ しかく</small> 白い四角をとってください。	
合 計	

音読時間を小数第2位まで記載します。 例) 5.59秒 3つの時間を合計します。

あとがき

障害者差別解消法が施行されて4年が経ち、福井県内の学校においても「支援を必要とする児童・生徒が抱える困難さを理解し、できるだけ支援をしていこう」とされる先生方や学校が増えました。また、支援会議に本人にも参加してもらい、本人の思いを直接確認しながら支援を考えていくケースも増えてきました。合理的配慮についての理解が広まりつつあることを実感しています。一方で、「入試でどのような配慮をしてもらえるか」に意識が向きすぎて、日々の授業場面や課題の配慮について十分な検討がなされないケースもあります。今後とも、各学校で、一つ一つの事例を通して、理解がさらに深まっていくことが望まれます。

特別支援教育に特化した教育センターを設置している自治体は、全国を見渡しても十指に満たないようです。私たち福井県特別支援教育センターの所員にとって、学校を訪問しての教育相談は、研修や就学相談、研究と並ぶ業務の柱の一つで、発達障がいを中心に、各自が年間120ケースほどの相談を担当しています。読み書きの困難さが主訴のケースであれば、授業参観、担任聴取、本人聴取、諸検査の実施、定期的な支援会議への参加などを通して、学習上の困難さの背景を関わる大人や子ども自身が理解し、適した教材や合理的配慮の提供によって学ぶ意欲を回復できるよう支援しています。また、本人・保護者と学校が建設的な話し合いを通して合意形成できるようにするお手伝いや、進学の際の移行支援のサポートも行います。そして、可能であれば校内研修の場を設けていただき、それら校内の事例をモデルケースとして全職員で共有し、先生方の理解を深めることにも力を入れています。そのような活動を展開する中で、実際にお子さんが使ってみて効果的だった教材や指導事例を中心に、今回の増補版を編集しました。人口78万人弱の小さな県の特別支援教育センターから、一昨年に続き、新しい情報を発信できることを嬉しく思います。

昨年、学習者用デジタル教科書の法的な位置づけが明確化されました。そして新学習指導要領に対応した令和2年度版の小学校教科書の発行に合わせ、各教科書会社は学習者用デジタル教科書(教材)を大幅に改良しました。機能が以前よりも大きく向上し、音声読み上げやルビ表示だけでなく、読解など本質的な学習を深めるためのデジタル教材も充実しました。学習者用デジタル教科書(教材)は有料ですが、学校全体で導入できない場合でも、保護者が個人的に購入することができる方策を各社が設けてくださいました。これらの教材が、読みや書きに困難さがある子どもたちの手元に届き、彼らの学びに有効活用されることを願っています。

最後になりましたが、本冊子に掲載した教材、アプリ等の情報につきましては、開発者の方や出版社、販売会社等に原稿内容の確認をお願いした上で、掲載許可をいただきました。また、北海道大学の関あゆみ先生、東京大学の平林ルミ先生には、記事の転載についてご快諾いただきました。ここに厚く御礼申し上げます。冊子の編集にあたっては、情報収集を可能な限り広く行いましたが、偏りや不備な点もあることと思います。もし、お気づきの点がございましたら、当センターのwebサイトから御意見をお寄せいただくとありがたく存じます。

令和2年3月

編集班チーフ 福井県特別支援教育センター
指導主事(特別支援教育) 為国 順治

執筆者一覧

(平成 29 年度～令和元年度 福井県特別支援教育センター所員)

所 長	西 尾 幸 代
指導主事 (特別支援教育)	岸 野 美 佳
//	源 甲 斐 恵 美
//	宇 野 由 利 子
//	松 村 博 江
//	高 瀬 知 子 (編集班)
//	齋 藤 千 晶
//	大 石 橋 義 治 (編集班)
//	為 国 順 治 (編集班)
//	岩 永 英 子
//	馬 田 美 紀 (編集班)
//	坪 川 美 苗
//	林 田 祐 紀 (編集班)
//	佐 々 木 美 保
//	立 石 有 紀 (編集班)

Web 掲載について

本冊子の pdf (オールカラー版) は, 福井県特別支援教育センターの web サイトの特設ページに掲載します。必要に応じて印刷して御活用ください。また, 今後, 正誤表や追加の情報も web サイト上に随時, 掲載いたします。 <http://www.fukuisec.ed.jp/>

御意見や情報提供, お問い合わせは, web サイトに設置したフォームよりお願いいたします。



あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県

発行 令和 2 年 3 月
発行者 福井県特別支援教育センター
〒910-0846 福井市四ツ井 2-8-1
☎ 0776-53-6574 Fax 0776-52-6272
URL : <http://www.fukuisec.ed.jp>
E-mail: tokuse@pref.fukui.lg.jp